

平成26年度

行政（事務事業）評価シート

呉市

## 平成26年度 行政(事務事業)評価シート 目次

番号	部局名	所属課	会計	会計名称	款	款名称	項	目	事業	細事業	細事業名称	資料頁
1	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01	05	15	10	課程研修事業	1
2	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01	05	15	11	課程外研修事業	3
3	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01	05	15	12	派遣研修事業	5
4	企画部	企画課	01	一般会計	03	総務費	01	45	10	16	呉地域オープンカレッジネットワーク事業	7
5	企画部	情報統計課	01	一般会計	03	総務費	01	50	55	55	庁内LAN整備事業	9
6	財務部	財政課	01	一般会計	23	公債費	01	10	10	10	市債元金	11
	財務部	財政課	01	一般会計	23	公債費	01	11	11	11	市債利子	
7	財務部	収納課	01	一般会計	03	総務費	05	05	10	15	市税徴収事業	13
8	市民部	地域協働課	01	一般会計	03	総務費	01	30	15	18	ゆめづくり地域協働事業	15
9	市民部	市民窓口課	01	一般会計	03	総務費	01	30	10	10	市民相談事業	17
10	文化スポーツ部	文化振興課	01	一般会計	19	教育費	20	20	35	30	美術館管理運営事業	19
11	文化スポーツ部	スポーツ振興課	01	一般会計	19	教育費	25	10	55	60	社会体育施設整備事業	21
12	福祉保健部	保険年金課	07	国民健康保険事業(事業勘定)特別会計	20	保健事業費	20	20	10	10	保健衛生普及事業(地域総合チーム医療の推進事業)	23
13	福祉保健部	子育て支援課	01	一般会計	05	民生費	15	15	35	30	放課後児童会管理運営事業	25
14	環境部	環境政策課	01	一般会計	07	衛生費	05	05	10	20	太陽光発電システム等設置助成事業	27
15	環境部	環境管理課	01	一般会計	07	衛生費	05	10	10	20	浄化槽設置助成事業	29
16	産業部	商工振興課	01	一般会計	13	商工費	01	05	09	20	くれ産業振興センター助成事業	31
17	産業部	観光振興課	01	一般会計	13	商工費	01	20	15	15	観光客誘致事業	33
18	産業部	港湾漁港課	01	一般会計	15	土木費	15	10	60	60	港湾施設改良事業	35
19	産業部	農林水産課	01	一般会計	11	農林水産業費	01	10	18	10	有害鳥獣対策事業	37
20	産業部	農林水産課	01	一般会計	11	農林水産業費	10	05	10	15	水産業振興支援事業	39
21	都市部	都市計画課	19	駐車場事業特別会計	01	業務費	01	01	35	30	駐車場管理事業	41
	都市部	都市計画課	19	駐車場事業特別会計	01	業務費	01	01	35	31	駐車場運営委託事業	
22	都市部	建築指導課	01	一般会計	15	土木費	25	01	10	38	小規模住宅地区等改良事業	43
23	土木部	土木維持課	01	一般会計	15	土木費	05	10	60	62	橋りょう改良事業	45
24	土木部	土木整備課	01	一般会計	15	土木費	20	15	60	67	横路1丁目白石線整備事業	47

## 平成26年度 行政(事務事業)評価シート 目次

番号	部局名	所属課	会計	会計名称	款	款名称	項	目	事業	細事業	細事業名称	資料頁
25	上下水道局	経営企画課	15	集落排水事業特別会計	01	集落排水事業費	01	01	35	30	農業集落排水施設管理運営事業	49
	上下水道局	経営企画課	15	集落排水事業特別会計	01	集落排水事業費	01	01	36	30	漁業集落排水施設管理運営事業	
26		会計課	01	一般会計	03	総務費	01	15	10	09	会計事務費(出納関係)	51
27	選挙管理委員会事務局		01	一般会計	03	総務費	15	01	30	30	選挙管理委員会運営事業	53
28	監査事務局		01	一般会計	03	総務費	25	25	30	30	監査事務局運営事業	55
29	農業委員会事務局		01	一般会計	11	農林水産業費	01	01	10	10	農業委員会運営事業	57
30	教育部	学校施設課	01	一般会計	19	教育費	05	10	60	61	小学校大規模改造事業	59
31	教育部	学校教育課	01	一般会計	19	教育費	10	05	10	12	小中一貫教育推進事業	61
32	消防局・総務部	予防課・危機管理課	01	一般会計	17	消防費	01	01	20	10	防災対策事業	63
33	消防局	通信指令課	01	一般会計	17	消防費	01	10	60	65	消防通信施設改修事業	65

# 呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成26年度**

整理番号	024	部課係名	総務部 人事課
事務事業名	課程研修事業	1次評価者	課長 河野 隆司
		作成年月日	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	目	05	人事管理費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	事業	15	職員研修費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次
	細事業	10	課程研修事業		事業開始年度 <b>昭和53年度</b>
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)	地方公務員法第39条第1項 呉市職員研修規程 呉市人材育成基本方針
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

## 2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等及び消防局)																																																																																																																																																		
誰・何を対象に	【研修定義】																																																																																																																																																		
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>地方公務員法(第39条)に基づき勤務能率の発揮及び増進のため、職員一人ひとりの資質の向上を図ることがますます重要になっている。</p> <p>呉市では、目指すべき職員像として、①市民の立場で考え行動する職員 ②常に改革・改善に取り組む職員 ③市民に信頼される職員 を掲げており、その実現のため、平成18年3月に「呉市人材育成基本方針」を策定(H25.4改定)し、人材育成を行っている。</p> <p>課程研修は、新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識、能力を習得させ、社会環境の変化や高度化・多様化する市民ニーズに対応できる職員を育成する。</p>																																																																																																																																																		
手段・方法・年次計画など	<p>平成26年度課程研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>日数</th> <th>受講者数</th> <th>対象職員</th> <th>※</th> <th>研修目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初級課程研修(前期)</td> <td>8</td> <td>17</td> <td>平成26年度入所職員</td> <td></td> <td rowspan="4">「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。</td> </tr> <tr> <td>初級課程研修(後期)</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>平成26年度入所職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●初任研修(前期)</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>平成26年度入所職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●初任研修(後期)</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>平成26年度入所職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●初任研修(専門職)</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>平成26年度入所職員</td> <td>○</td> <td rowspan="4">中堅職員としての役割を認識させるとともに、高度な知識や経験を必要とする職務を遂行する能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>●中堅職員研修Ⅰ</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>入所4年目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中堅職員研修Ⅰ</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>入所4年目</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>●中堅職員研修Ⅱ</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>入所8年目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中堅職員研修Ⅱ</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>入所8年目</td> <td>◎</td> <td rowspan="4">コーチングスキル等を学ぶ。また、自己の能力や強みを確認させる。</td> </tr> <tr> <td>中堅職員研修Ⅲ</td> <td>4</td> <td>24</td> <td>35歳職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●上級研修</td> <td>2</td> <td>44</td> <td>40歳職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上級研修</td> <td>3</td> <td>45</td> <td>40歳職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監督者研修</td> <td>2</td> <td>72</td> <td>平成26年度監督職昇任職員</td> <td>◎</td> <td rowspan="3">監督者の役割を認識し、課題解決能力を高め、マネジメントについて学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>●監督者研修</td> <td>2</td> <td>75</td> <td>平成26年度監督職昇任職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監督者研修Ⅱ</td> <td>3</td> <td>42</td> <td>監督職3年目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●課長補佐研修</td> <td>1</td> <td>46</td> <td>平成26年度課長補佐昇任職員</td> <td></td> <td rowspan="2">部下を指導、育成する能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>課長補佐研修</td> <td>2</td> <td>48</td> <td>平成26年度課長補佐昇任職員</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>●管理者研修</td> <td>2</td> <td>26</td> <td>平成26年度管理職昇任職員</td> <td></td> <td rowspan="2">目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>管理者研修</td> <td>3</td> <td>26</td> <td>平成26年度管理職昇任職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>副部長研修</td> <td>2</td> <td>16</td> <td>平成26年度副部長職昇任職員</td> <td>◆</td> <td rowspan="2">実践的なマネジメント能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>新任部長研修</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>平成26年度部長職昇任職員</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>●新任部長研修</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>平成26年度部長職昇任職員</td> <td></td> <td>行政経営の観点でのマネジメント能力を高める。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>政策形成、総合調整を行う能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62</td> <td>568</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●県研修センター主催</td> <td>(23)</td> <td>(246)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ◎平成23年度新設研修 ◆平成24年度新設研修 ○平成25年度新設研修</p>					研修名	日数	受講者数	対象職員	※	研修目的	初級課程研修(前期)	8	17	平成26年度入所職員		「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。	初級課程研修(後期)	3	15	平成26年度入所職員		●初任研修(前期)	4	17	平成26年度入所職員		●初任研修(後期)	4	17	平成26年度入所職員		●初任研修(専門職)	2	6	平成26年度入所職員	○	中堅職員としての役割を認識させるとともに、高度な知識や経験を必要とする職務を遂行する能力を高める。	●中堅職員研修Ⅰ	3	7	入所4年目		中堅職員研修Ⅰ	6	7	入所4年目	◎	●中堅職員研修Ⅱ	2	4	入所8年目		中堅職員研修Ⅱ	2	4	入所8年目	◎	コーチングスキル等を学ぶ。また、自己の能力や強みを確認させる。	中堅職員研修Ⅲ	4	24	35歳職員		●上級研修	2	44	40歳職員		上級研修	3	45	40歳職員		監督者研修	2	72	平成26年度監督職昇任職員	◎	監督者の役割を認識し、課題解決能力を高め、マネジメントについて学ぶ。	●監督者研修	2	75	平成26年度監督職昇任職員		監督者研修Ⅱ	3	42	監督職3年目		●課長補佐研修	1	46	平成26年度課長補佐昇任職員		部下を指導、育成する能力を高める。	課長補佐研修	2	48	平成26年度課長補佐昇任職員	◎	●管理者研修	2	26	平成26年度管理職昇任職員		目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。	管理者研修	3	26	平成26年度管理職昇任職員		副部長研修	2	16	平成26年度副部長職昇任職員	◆	実践的なマネジメント能力を高める。	新任部長研修	1	6	平成26年度部長職昇任職員	○	●新任部長研修	1	4	平成26年度部長職昇任職員		行政経営の観点でのマネジメント能力を高める。						政策形成、総合調整を行う能力を高める。	合計	62	568				●県研修センター主催	(23)	(246)			
研修名	日数	受講者数	対象職員	※	研修目的																																																																																																																																														
初級課程研修(前期)	8	17	平成26年度入所職員		「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。																																																																																																																																														
初級課程研修(後期)	3	15	平成26年度入所職員																																																																																																																																																
●初任研修(前期)	4	17	平成26年度入所職員																																																																																																																																																
●初任研修(後期)	4	17	平成26年度入所職員																																																																																																																																																
●初任研修(専門職)	2	6	平成26年度入所職員	○	中堅職員としての役割を認識させるとともに、高度な知識や経験を必要とする職務を遂行する能力を高める。																																																																																																																																														
●中堅職員研修Ⅰ	3	7	入所4年目																																																																																																																																																
中堅職員研修Ⅰ	6	7	入所4年目	◎																																																																																																																																															
●中堅職員研修Ⅱ	2	4	入所8年目																																																																																																																																																
中堅職員研修Ⅱ	2	4	入所8年目	◎	コーチングスキル等を学ぶ。また、自己の能力や強みを確認させる。																																																																																																																																														
中堅職員研修Ⅲ	4	24	35歳職員																																																																																																																																																
●上級研修	2	44	40歳職員																																																																																																																																																
上級研修	3	45	40歳職員																																																																																																																																																
監督者研修	2	72	平成26年度監督職昇任職員	◎	監督者の役割を認識し、課題解決能力を高め、マネジメントについて学ぶ。																																																																																																																																														
●監督者研修	2	75	平成26年度監督職昇任職員																																																																																																																																																
監督者研修Ⅱ	3	42	監督職3年目																																																																																																																																																
●課長補佐研修	1	46	平成26年度課長補佐昇任職員		部下を指導、育成する能力を高める。																																																																																																																																														
課長補佐研修	2	48	平成26年度課長補佐昇任職員	◎																																																																																																																																															
●管理者研修	2	26	平成26年度管理職昇任職員		目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。																																																																																																																																														
管理者研修	3	26	平成26年度管理職昇任職員																																																																																																																																																
副部長研修	2	16	平成26年度副部長職昇任職員	◆	実践的なマネジメント能力を高める。																																																																																																																																														
新任部長研修	1	6	平成26年度部長職昇任職員	○																																																																																																																																															
●新任部長研修	1	4	平成26年度部長職昇任職員		行政経営の観点でのマネジメント能力を高める。																																																																																																																																														
					政策形成、総合調整を行う能力を高める。																																																																																																																																														
合計	62	568																																																																																																																																																	
●県研修センター主催	(23)	(246)																																																																																																																																																	
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																																																																																																		
(4) 意図・目的	<p>【呉市人材育成基本方針】</p> <p>【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識、能力を習得させ、「目指すべき職員像」の実現を図っていく。</p> <p>【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。</p>		<p>(5) 成果指標</p> <p>指標名と説明</p> <p>(代替指標)</p> <p>①課程研修受講者数</p> <p>②課程研修受講率</p> <p>当該課程研修を受講した職員が資質向上・スキルアップしたものと考え当該指標を設定</p>																																																																																																																																																

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円		913	777	741
		一般財源 ⑤	千円	6,653	6,717	6,420	7,713
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	6,653	7,630	7,197	8,454
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)		千円	6,046	6,046	6,046	6,046	
フルコスト【A】+【B】		千円	12,699	13,676	13,243	14,500	
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務部局+各行政委員会等+消防局)	人	2,129	2,004	1,945	1,890
		②					
	活動指標	① 対象階層数・研修コース数(うち県研修センターコース数)	コース	20 (9)	22 (10)	22 (10)	22 (10)
		② 課程研修延べ日数(うち県研修センター日数)	日	50 (21)	60 (23)	62 (23)	62 (23)
	成果指標	① 課程研修受講者数	人	661	643	568	568
		② 課程研修受講率(成果指標①/対象指標①)	%	31.0%	32.1%	29.2%	30.1%
特記事項	<p>・広島県自治総合研修センターの研修費用については、平成20年度から宝くじ助成金で支払われている。</p> <p>・毎年の課程研修受講率(成果指標②)を30%前後で保つことを数値目標とする。</p>						

### 4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中堅職員を対象に、市民公務員研修の一環として夏祭りにスタッフとして参加し、より実践的な学びの機会を設けた。</li> <li>◆職員の減少により、特に若手職員対象研修の受講者数が減少しているが、研修機会を有効に活用するため、課程研修対象者以外にも希望を募り、なるべくたくさんの職員が受講できるよう工夫した。</li> <li>◆管理・監督者研修などにおいて、26年4月に策定した「呉市版OJTマニュアル」を活用し、組織内に制度の浸透と人材育成の風土定着を図った。</li> <li>◆課長補佐研修の内容にソリューションフォーカスを導入し、組織力の向上を目指した。</li> </ul>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民からの行政サービスに対する要求がこれからますます高度化・複雑化していく中で、職員数の適正化を始めとする行政改革を着実に実行するためには、職員一人ひとりにこれまで以上に質の高い能力とモチベーションを備える必要がある。</li> <li>◆その高い要求に対応できる職員を育成するには、現在の研修カリキュラムの水準維持が必須である。</li> </ul>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各階層で短期間のうちにいずれかの研修を受講させ、社会環境の変化や高度化にも対応できる知識・能力を習得させる。</li> <li>◆管理・監督者研修などにおいて、引き続き「呉市版OJTマニュアル」を活用し、「学び続け、成長し続ける組織」を目指す。</li> <li>◆組織制度の変化に合わせて、受講対象者を整理する。(例:中堅Ⅱ, 中堅Ⅲ, 上級研修を、それぞれ副主任, 副主任Ⅱ, 主任研修に変更)</li> </ul>

# 呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成26年度**

整理番号	025	部課係名	総務部 人事課
事務事業名	課程外研修事業	1次評価者	課長 河野 隆司
		作成年月日	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	目	05 人事管理費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	事業	15 職員研修費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
	細事業	11 課程外研修事業		事業開始年度	昭和53年度	
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)	地方公務員法第39条第1項 呉市職員研修規程 呉市人材育成基本方針		
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの					
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					

## 2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等及び消防局)																																																													
誰・何を対象に	【研修定義】については, 課程研修事業に記載。																																																													
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>課程外研修は, 時代の変化に柔軟に適応し, 時代の求めるものに的確に応えるとともに, 行政課題への積極的な対応, 執務能力の向上を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆実務教養研修・・・課程研修を補完するための専門知識や実務教養を習得した。</li> <li>◆人権問題研修・・・人権問題に対する認識を深めた。</li> <li>◆自主研修・・・職員の自己啓発意欲の向上を図った。</li> </ul> <p>【じぶん投資セミナー】 若手・中堅職員を対象とした自主勉強会を開催している。このセミナーは, 勤務時間外に希望者が参加するもので, やる気のある職員が集う研修となっている。</p> <p>平成26年度課程外研修</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>回数</th> <th>受講者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●県研修センター特別研修</td> <td>—</td> <td>166</td> <td>「クレーム対応」「簿記基礎」「債権管理実務」「プレゼンテーション」等</td> </tr> <tr> <td>人事考課研修</td> <td>1</td> <td>56</td> <td>人事考課を行う係長職対象</td> </tr> <tr> <td>人事考課研修 (2次)</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>人事考課を行う課長職2次考課者対象</td> </tr> <tr> <td>スキルアップ研修</td> <td>13</td> <td>999</td> <td>実務能力向上</td> </tr> <tr> <td>職員ブラッシュアップ事業</td> <td>4</td> <td>516</td> <td>意識改革・モチベーション向上</td> </tr> <tr> <td>くれ・ガバナンス・カレッジ</td> <td>10</td> <td>32</td> <td>公契約コーディネーター養成</td> </tr> <tr> <td>OJTリーダー研修</td> <td>3</td> <td>94</td> <td>OJTリーダーの役割と人材育成</td> </tr> <tr> <td>女性リーダー研修</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>キャリアビジョン, 政策形成</td> </tr> <tr> <td>市民公務員研修</td> <td>1</td> <td>130</td> <td>市民視点をもつ協働型職員の育成</td> </tr> <tr> <td>防災研修</td> <td>1</td> <td>40</td> <td>「防災体制, 災害対応マニュアル」「応急救護講習」</td> </tr> <tr> <td>人権問題研修</td> <td>1</td> <td>26</td> <td>人権リーダー養成</td> </tr> <tr> <td>自主研修</td> <td>—</td> <td>2,719</td> <td>じぶん投資セミナー, 自主研究グループ助成等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>4,821</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(●県研修センター主催)</p>						研修名	回数	受講者数	備考	●県研修センター特別研修	—	166	「クレーム対応」「簿記基礎」「債権管理実務」「プレゼンテーション」等	人事考課研修	1	56	人事考課を行う係長職対象	人事考課研修 (2次)	1	20	人事考課を行う課長職2次考課者対象	スキルアップ研修	13	999	実務能力向上	職員ブラッシュアップ事業	4	516	意識改革・モチベーション向上	くれ・ガバナンス・カレッジ	10	32	公契約コーディネーター養成	OJTリーダー研修	3	94	OJTリーダーの役割と人材育成	女性リーダー研修	2	23	キャリアビジョン, 政策形成	市民公務員研修	1	130	市民視点をもつ協働型職員の育成	防災研修	1	40	「防災体制, 災害対応マニュアル」「応急救護講習」	人権問題研修	1	26	人権リーダー養成	自主研修	—	2,719	じぶん投資セミナー, 自主研究グループ助成等	合計	—	4,821	
	研修名	回数	受講者数	備考																																																										
●県研修センター特別研修	—	166	「クレーム対応」「簿記基礎」「債権管理実務」「プレゼンテーション」等																																																											
人事考課研修	1	56	人事考課を行う係長職対象																																																											
人事考課研修 (2次)	1	20	人事考課を行う課長職2次考課者対象																																																											
スキルアップ研修	13	999	実務能力向上																																																											
職員ブラッシュアップ事業	4	516	意識改革・モチベーション向上																																																											
くれ・ガバナンス・カレッジ	10	32	公契約コーディネーター養成																																																											
OJTリーダー研修	3	94	OJTリーダーの役割と人材育成																																																											
女性リーダー研修	2	23	キャリアビジョン, 政策形成																																																											
市民公務員研修	1	130	市民視点をもつ協働型職員の育成																																																											
防災研修	1	40	「防災体制, 災害対応マニュアル」「応急救護講習」																																																											
人権問題研修	1	26	人権リーダー養成																																																											
自主研修	—	2,719	じぶん投資セミナー, 自主研究グループ助成等																																																											
合計	—	4,821																																																												
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																																																								
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	【呉市人材育成基本方針】			(5) 成果指標 (代替指標)																																																										
	【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識, 能力を習得させ, 「目指すべき職員像」の実現を図っていく。 【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。			指標名と説明 ①課程外研修受講者数																																																										

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円		1,158	1,000	975
		一般財源 ⑤	千円	5,149	6,442	7,117	9,705
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	5,149	7,600	8,117	10,680
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)		千円	6,046	6,046	6,046	6,046	
フルコスト【A】+【B】		千円	11,195	13,646	14,163	16,726	
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務部局+各行政委員会等+消防局)	人	2,129	2,004	1,945	1,890
		②					
	活動指標	① 研修講座回数	回	46	73	111	72
		うち じぶん投資セミナー回数		21	43	74	35
	成果指標	① 課程外研修受講者数	人	2,890	3,157	4,821	2,732
		うち じぶん投資セミナー受講者数		464	1,247	2,588	500
	②						
特記事項	・広島県自治総合研修センターの研修費用については、平成20年度から宝くじ助成金で支払われている。						

### 4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「呉市版OJTマニュアル」を平成26年4月に策定。制度の浸透と人材育成の風土定着を目指し新たに「OJTリーダー研修」を実施した。</li> <li>◆女性リーダーの育成を目標に、新たに「女性リーダー研修」を実施した。</li> <li>◆くれ・ガバナンス・カレッジ「公契約コーディネーター養成」を実施した。</li> <li>◆職員の成長に最も重要なことは、自らが学ぶ姿勢であり、職員一人ひとりが自学力をつけていくことが強い組織を形成していく。呉市では若手・中堅職員を中心とした「じぶん投資セミナー」や、幹部職員を対象とした「行政ゼミナール」を定期的で開催しており、職員の自主研究グループの活動が盛んになるなど、職員の自学力が構築されている。</li> <li>◆「じぶん投資セミナー」では、受講者も着実に増加しており、職員が講師を務めることにより、受講者が学ぶだけでなく、講師自身も共に学び探求する「共育」の場を創造している。</li> </ul>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆各職場において業務に即した知識、技能を意図的・計画的・継続的に指導する組織風土を定着させ、「学び続け、成長し続ける組織」へと変わるため、「呉市版OJTマニュアル」などを利用し、OJTのさらなる浸透に取り組む。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「OJTリーダー研修」を継続実施し、「学び続け、成長し続ける」組織を目指す。</li> <li>◆「じぶん投資セミナー」「行政ゼミナール」等を通じ、職員の更なる自学力向上の啓発を継続する。</li> <li>◆仕事への取り組み方を見直し、効率化を目指す「業務改善研修」の実施を検討する。</li> <li>◆くれ・ガバナンス・カレッジ修了者を対象としたフォローアップ研修を実施する。</li> </ul>

# 呉市事務事業評価シート

<b>評価対象年度</b>	<b>平成26年度</b>
---------------	---------------

<b>整理番号</b>	<b>026</b>	<b>部課係名</b>	総務部 人事課
<b>事務事業名</b>	<b>派遣研修事業</b>	<b>1次評価者</b>	課長 河野 隆司
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01	一般会計	<b>総合計画等</b>	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト			
	<b>款</b>	03	総務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	<b>項</b>	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	<b>目</b>	05	人事管理費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	<b>事業</b>	15	職員研修費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
	<b>細事業</b>	12	派遣研修事業		<b>事業開始年度</b>	昭和53年度		
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			<b>実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)</b>	地方公務員法第39条第1項 呉市職員研修規程 呉市人材育成基本方針			
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの							
	<input type="checkbox"/> 市任意事務							

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等及び消防局)						
<b>誰・何を対象に</b>	【研修定義】については, 課程研修事業に記載。						
<b>(2) 事業概要 (事業内容)</b>	<b>【事業概要】</b>						
	自治大学校, 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー), 全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)等への派遣研修を行うことにより, 時代の変化に即応した高度・専門的知識の習得及び視野の拡大並びに人的ネットワークの形成を図る。						
<b>手段・方法・年次計画など</b>	平成26年度派遣研修実績						
	研修実施機関名等	コース数	派遣回数	派遣研修科目等			
	自治大学校	4	6	第2部, 第3部, 第1部・第2部特別, 税務会計特別(事後)			
	国土交通大学校	5	5	街路・都市交通, 土地利用計画, まちづくり建築行政, 地域公共交通			
	市町村職員中央研修所	68	83	市町村税徴収事務, 住民と行政の協働, 観光地域づくり・人づくり等			
	全国市町村国際文化研修所	55	64	これからの地域の国際化(基礎コース), 多文化共生社の地域づくりコース, 地域づくり人育成講座等			
	全国市町村国際文化研修所(海外派遣)	1	1	「これからの公共のあり方」(米国)			
	全国建設研修センター	4	4	開発許可専門, 宅地造成技術講習, 斜面安定対策, 土木技術のポイントB			
	先進先端事例研究	69	73	新庁舎建設に伴う総合窓口調査事業, 防災情報システム構築, 消防局新庁舎建設先進地視察等			
	広島県自治総合研修センター	2	6	市町職員指導者養成研修, 中堅職員政策研究			
	海外派遣研修	1	1	広島県市町職員海外派遣研修(ドイツ, オランダ)			
	派遣研修計	209	243				
<b>(3) 実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他						
<b>(4) 意図・目的</b>	<b>【呉市人材育成基本方針】</b>			<b>(5) 成果指標</b>			
<b>対象をどのような状態にしたいのか</b>	<b>【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識, 能力を習得させ, 「目指すべき職員像」の実現を図っていく。</b> <b>【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。</b>			(代替指標) ①派遣研修受講者数 ②派遣研修受講率 当該派遣研修を受講した職員が資質向上・スキルアップしたものと考え, 当該指標を設定			

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	6,267	6,698	7,357	7,337
		一般財源 ⑤	千円	9,290	9,603	8,938	11,303
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	15,557	16,301	16,295	18,640
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	0.50	0.75	0.75	0.75
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)		千円	4,031	6,046	6,046	6,046	
フルコスト【A】+【B】		千円	19,588	22,347	22,341	24,686	
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務部局+各行政委員会等+消防局)	人	2,129	2,004	1,945	1,890
		②					
	活動指標	① 派遣事業コース数	件	158	186	209	210
		②					
	成果指標	① 派遣研修受講者数	人	208	224	243	230
		(うち市町村職員中央研修所派遣人数)		(82)	(81)	(83)	(70)
		(うち全国市町村国際文化研修所派遣人数)		(30)	(47)	(65)	(60)
② 派遣研修受講率(成果指標①/対象指標①)	%	9.8%	11.2%	12.5%	12.2%		
特記事項	<p>・平成26年度決算の主な内訳 旅費:10,915千円 / 負担金, 補助金及び交付金:5,218千円</p> <p>・投入資源中, その他欄の主な原資は, 広島県市町村振興協会からの助成金であり, 市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所への派遣研修に充当している。</p>						

### 4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆(第2期)呉市人材育成基本方針に基づき, 種々の高度研修機関へ多数の職員を派遣しており, 最先端の専門的知識を習得させた。</p> <p>◆市町村職員中央研修所や全国市町村国際文化研修所への派遣職員数は, 全国トップクラスである。</p> <p>◆他の自治体から派遣された職員との交流を深めることにより, 人的ネットワークが構築され, 派遣研修終了後も先進的な行政情報交換が行われている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>【課題】現在の派遣研修は, 事務職を中心としたメニューが多く, 技師職の学びの場が少ない。</p> <p>【解決の取組】技師職の育成に有効な研修実施機関を把握して, 次年度以降, 受講者数を増加させていく。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	派遣先の研修機関等の見直しを図り, 本事業に占める技師職の派遣割合を改善(増加)する。

# 呉市事務事業評価シート

<b>評価対象年度</b>	<b>平成26年度</b>
---------------	---------------

<b>整理番号</b>	<b>034</b>	<b>部課係名</b>	企画部 企画課
<b>事務事業名</b>	<b>呉地域オープンカレッジネットワーク事業</b>	<b>1次評価者</b>	課長 近藤 昭博
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01	一般会計	<b>総合計画等</b>	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	<b>款</b>	03	総務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	<b>項</b>	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	<b>目</b>	45	企画費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	<b>事業</b>	10	企画調整費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 <small>1次 2次 3次</small>
	<b>細事業</b>	16	呉地域オープンカレッジネットワーク事業		<b>事業開始年度</b>
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			<b>実施根拠</b> (法令, 条例, 個別計画等)	・呉市補助金等交付規則
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	・呉市民(坂町民) ・学生, 教員					
<small>誰・何を対象に</small>						
<b>(2) 事業概要 (事業内容)</b>	呉市と各高等教育機関(8校)との連携により, 各高等教育機関が有する人材・情報等のソフト資源及び土地・設備・施設などのハード資源を有効に活用し, 地域課題の解決に向けた調査・研究, 市民への学習機会の提供等を行い, 呉地域の活性化に資するするまちづくりを進める。					
<small>手段・方法・年次計画など</small>						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>(1) 地域活性化研究助成</b>                      呉地域の活性化に資する各校の研究活動に対する助成                      ■一般研究助成 … 15万円/件 (各校1研究) ※平成26年度助成対象: 8件                      ■重点研究助成 … 30万円/件 (全体の中から2研究) ※平成26年度助成対象: 2件                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>(2) 公開講座助成</b>                      市民に学習機会を提供し, 生涯学習の促進を図ることを目的として各校が実施する公開講座に対する助成                      ■公開講座助成 … 5万円/件 (各校1講座) ※平成26年度助成対象: 8件                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>(3) 学生の地域活動への支援</b>                      学生主体イベント(地域活動)の開催支援及び各高等教育機関の紹介などの情報発信                      ■英語の絵本読み聞かせ, くれ食の祭典への出店 など                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>(4) ガイドマップ作成</b>                      各高等教育機関及び呉地域オープンカレッジネットワーク会議を紹介する広報用ガイドマップの作成                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>(5) ホームページの運営・管理</b>                      呉地域オープンカレッジネットワーク会議の取組を紹介するホームページの管理・運営(地域活性化研究の報告や公開講座の募集等を含む。)                 </div>					
<b>(3) 実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
<b>(4) 意図・目的</b>	【1】高等教育機関の持つソフト及びハード資源等の活用による地域活性化		<b>(5) 成果指標</b>		①地域活性化研究助成件数	
<small>対象をどのような状態にしたいたのか</small>	【2】市民と高等教育機関との協働(交流)		<small>指標名と説明</small>		②公開講座開催数	

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	2,200	2,200	2,200	2,200
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	2,200	2,200	2,200	2,200
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	0.20	0.20	0.20	0.20
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,061千円+②×@3,482千円+③×@2,023千円)		千円	1,612	1,612	1,612	1,612	
フルコスト【A】+【B】		千円	3,812	3,812	3,812	3,812	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳(外国人含む))	人	242,659	239,771	237,187	234,697
		② 呉地域オープンカレッジネットワーク会議加盟校数	校	8	8	8	8
	活動指標	① 地域活性化研究申込数	件	14	15	12	16
		② 公開講座実施校数	校	8	8	8	8
		③ 地域活動参加校数(延)	校	1	2	5	7
	成果指標	① 地域活性化研究助成件数	件	10	10	10	10
		② 公開講座開催数(延)	回	9	9	9	10
	特記事項	<p>◆包括連携協力協定の締結(4校)            ・H17.3.17 呉工業高等専門学校 ・H18.1.11 広島大学 ・H27.3.15 広島国際大学            ・H27.7.7 広島文化学園大学・広島文化学園短期大学</p> <p>◆地域連携推進事業(広島大学による地域課題の解決に向けた研究)            ・呉市関連研究項目 10件(広島大学が1研究につき200万円を上限に研究費を支出)</p>					

### 4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆地域活性化研究では、くれ産業振興センター等との連携により、次のステップに進んでいる事例もあり、高等教育機関における教育・研究・社会貢献等の充実と地域活性化に寄与していると思われる。</p> <p>・平成21年度「呉市圏内の環境資源を活用したエコツーリズム「環境観光」の構築に関する研究」            →平成22年度 広島県「瀬戸内海の道構想」実証事業に選定            →平成23年度 環境省補助事業に決定</p> <p>◆新たな包括連携協力協定締結が進み、大学等有する知識・技術等の地域還元に加え、更なる情報交換や行政と連携した新規事業の実施等が期待される。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆地域活性化研究では、研究テーマの重複や選考基準・方法の見直し等の課題があり、今後検討していく予定である。</p> <p>◆公開講座は、開催決定から実施までの時間が短く、広報が十分にできない場合がある。</p> <p>◆個別包括連携協力協定の締結後、具体的な連携事業に取り組んでいくことが重要であり、連携協力推進会議を通じて検討を進める。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆地域活性化研究においては、事前の意見交換会等を通じて関係課との連携を図り、施策への反映性を高めていくとともに、重点助成研究における選考基準・方法等の見直しを行うことで、より充実した研究内容、効果的な選考につながるよう努める。</p> <p>◆公開講座においては、市政だよりやホームページによる広報を強化し、より多くの市民参加を促進していく。</p> <p>◆包括連携協力協定に基づく具体的な連携事業の取組を推進するため、連携協力推進会議を開催し、具体的な連携事業内容を検討していく。(関係校及び関係課との連携強化を図る)。            なお、オープンカレッジネットワーク会議や包括連携協力協定に基づく取組については、地方創生の視点も取り入れ、具体的な地域課題の解決や地域活動支援等につながる取組を誘導する。</p>

# 呉市事務事業評価シート

**評価対象年度** 平成26年度

<b>整理番号</b>	<b>043</b>	<b>部課係名</b>	企画部 情報統計課
<b>事務事業名</b>	<b>庁内LAN整備事業</b>	<b>1次評価者</b>	課長 森下 益生
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01	一般会計	<b>総合計画等</b>	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト			
	<b>款</b>	03	総務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	<b>項</b>	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	<b>目</b>	50	情報政策費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	<b>事業</b>	55	庁内LAN整備費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
	<b>細事業</b>	55	庁内LAN整備事業		<b>事業開始年度</b>	平成11年度		
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			<b>実施根拠</b> (法令, 条例, 個別計画等)				
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの							
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務							

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	庁内LANを必要とする職員							
誰・何を対象に								
<b>(2) 事業概要 (事業内容)</b>	<b>【概要】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・呉市行政の情報化を図るための基盤として本庁舎, つばき会館, すこやかセンターくれ, 市民センターなどの公共施設を結ぶ庁内ネットワークの適正な維持・管理を行う。</li> <li>・庁内LANを活用し, 部門間でのデータの相互利用, 行政事務の合理化・効率化, 住民サービスの向上を図る。</li> </ul>						
	<b>【方法】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内LANの構築に必要なサーバ機器及びネットワーク機器は賃貸借により整備を行う。</li> <li>・各施設間を結ぶための回線は, 自設の光ケーブルやNTTの通信回線を利用し構築している。</li> <li>・庁内LAN上で稼働している職員用パソコン(業務システム除く)については購入し, 7年程度での更新を行っている。</li> </ul>						
<b>【活用状況等】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○共通業務 グループウェア(掲示板, メール, 施設予約など), 官庁速報, IP内線電話</li> <li>○個別業務 財務会計システム, 庶務事務システム, 統合型GIS, 税務総合情報システム, 住民記録提供システム, 市例規検索システム, 土木積算システム, 契約情報システム, 下水道事業会計経理・固定資産システム, 住宅管理システム, 福祉保健情報システム, 介護保険システム, 国民健康保険システム, 健康管理システム, 児童手当システム, 生活保護システム, 市議会会議録検索システム, 期日前投票システムなどが庁内LAN上で稼働している。</li> <li>○その他 LGWAN(総合行政ネットワーク)との接続により, 地方公共団体及び国の機関との機密性の高いネットワークを形成し, 相互の情報交換に活用している。  ※LGWAN(総合行政ネットワーク)…地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し, 円滑な情報共有を可能とする通信ネットワーク</li> </ul>							
<b>(3) 実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施		<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託		<input type="checkbox"/> 全部委託		<input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他	
<b>(4) 意図・目的</b>	対象をどのような状態にしたいのか	庁内LANパソコンで情報資産を共有・活用し, 行政事務の合理化・効率化を促進させるため, 職員へのパソコン配備を行う。 また, 掲示板やメール等を活用することにより, ペーパーレスの促進, 電話代等の通信費削減を図る。 さらに, 事務処理時間を短縮させることなどによる住民サービスの向上を目指す。			<b>(5) 成果指標</b>	指標名と説明	○配備率…庁内LANを必要としている職員に対し, 庁内LANパソコンを配備している率	

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	12,866	17,109	64,069	0
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	12,866	17,109	64,069	0
	人件費	人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	0.33	0.33	0.33	0.33
			再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)			千円	2,660	2,660	2,660	2,660	
フルコスト【A】+【B】			千円	15,526	19,769	66,729	2,660	
活動実績	対象指標	① 庁内LANを必要とする職員数	人	1,834	1,834	1,834	1,834	
		② 接続パソコン台数	台	1,834	1,834	1,834	1,834	
	活動指標	① 更新パソコン台数	台	100	175	620	0	
		②						
	成果指標	① 更新率	%	5%	10%	34%	0%	
		② 配備率	%	100%	100%	100%	100%	
特記事項	<p>【事業実績】</p> <p>◆未接続施設への整備 ○平成18年度 43施設 ○平成19年度 17施設 ○平成20年度 14施設 ○平成21年度 3施設</p> <p>◆老朽パソコンの更新 ○平成21年度 600台 ○平成22年度 8台 ○平成23年度 400台 ○平成24年度 100台 ○平成25年度 175台 ○平成26年度 620台</p>							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆庁内LAN構築に伴い、各種電算システムを大型汎用機処理からネットワークを利用したパソコンで処理するダウンサイジング(小型化)を実施しデータの共有化を図った。</li> <li>◆平成21年度に庁内LANの接続整備は完了した。</li> <li>◆庁内LANパソコンの配備率については100%となっている。</li> <li>◆庁内LANは、職員の日常業務や個別業務システムの稼働に必要な不可欠である重要なインフラであり、今後も止まることのない共通基盤として適切な運用管理を行っていく必要がある。</li> <li>◆これまで紙ベースで行っていた全庁的な情報共有を庁内LANの掲示板、メール機能等を活用することにより、事務の合理化・効率化が促進された。</li> </ul>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆サーバやネットワーク機器は24時間フル稼働しており、5年ごとの機器更新が必要となる。また、パソコンについても、概ね6年～7年で計画的に更新していく必要がある。</li> <li>◆OSのサポート終了に伴う対応を検討する。</li> <li>◆新庁舎建設に伴いネットワークの再構築を行う。</li> </ul>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆サーバやネットワーク機器は5年で更新、パソコンについては、6～7年経過したものを計画的に更新していく。</li> <li>◆本事務事業は、庁内LAN管理事業と一体で取り組む必要があり、整備事業では設備の新設事業や老朽パソコンの更新を行い、管理事業においてはサーバやネットワーク機器の更新や運用管理を行っていく。</li> </ul>



### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	630,974	607,649	620,804	482,999
		一般財源 ⑤	千円	14,753,352	14,663,426	15,112,018	14,239,404
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	15,384,326	15,271,075	15,732,822	14,722,403
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)		千円	8,061	8,061	8,061	8,061	
フルコスト【A】+【B】		千円	15,392,387	15,279,136	15,740,883	14,730,464	
活動実績	対象指標	① 市債残高(前年度末) (臨時財政対策債を除く。)	千円	107,067,851	99,371,707	90,875,559	88,590,450
		②					
	活動指標	① 元金返済額 (臨時財政対策債を除く。)	千円	12,000,744	11,859,148	12,229,609	11,073,438
		② 借入額 (臨時財政対策債を除く。)	千円	4,304,600	3,363,000	9,944,500	12,574,600
	成果指標	① 市債残高(当該年度末) (臨時財政対策債を除く。)	千円	99,371,707	90,875,559	88,590,450	90,091,612
		② 将来負担比率 <sup>※1</sup>	%	127.1	113.5	105.4	—
特記事項	<p>◆臨時財政対策債は地方交付税の代替措置で、償還時に元利償還金の100%が交付税措置され、理論上は将来負担比率に影響を及ぼさないため、指標数値から除いている。</p> <p><sup>※1</sup>将来負担比率…市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものの</p>						

### 4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆市債残高は平成17年度をピークに減少しており、平成18年度以降、元金返済額と借入額とのプライマリーバランスの黒字を維持し、将来的に負担することになる実質的な負債をとらえた将来負担比率についても改善が図られた。</p> <p>◆平成25年度の決算剰余金を活用し、市債の繰上償還を行い、将来負担の軽減に努めた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆市債残高、将来負担比率とも改善されており、公債費についても、今後着実に減少していく見込であるが、依然として類似都市に比べ高い数値となっている。</p> <p>◆投資的事業の計画的な実施による建設地方債の抑制と、合併特例債や過疎対策事業債など交付税措置のある有利な地方債の活用に努めた。</p>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆市債残高の縮減、将来負担比率の改善を基本に据え、引き続き、中期財政見通しを作成し、投資的事業の計画的な実施及び市債の有効活用に努める。</p>

# 呉市事務事業評価シート

**評価対象年度** 平成26年度

<b>整理番号</b>	074	<b>部課係名</b>	財務部 収納課
<b>事務事業名</b>	<b>市税徴収事業</b>	<b>1次評価者</b>	課長 竹谷 等
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01	一般会計	<b>総合計画等</b>	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト			
	<b>款</b>	03	総務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	<b>項</b>	05	徴税費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	<b>目</b>	05	賦課徴収費		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	<b>事業</b>	10	賦課徴収費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 <span style="font-size: small;">1次 2次 3次</span>			
	<b>細事業</b>	15	市税徴収事業		<b>事業開始年度</b> 昭和25年度			
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			<b>実施根拠</b> (法令, 条例, 個別計画等)	地方税法, 呉市税条例, 国税徴収法等			
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの							
	<input type="checkbox"/> 市任意事務							

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	市税調定額						
誰・何を対象に							
<b>(2) 事業概要 (事業内容)</b>	自主財源を確保すると同時に市税負担の公平性を確保するため、地方税法等に基づいて収納事務及び滞納処分を行う。						
	手段・方法・年次計画など	<p>◎収納事務…市税収納消込, 口座振替の推奨, 督促 等</p> <p>◎滞納処分…差押え, 公売 等</p> <p>《対象税目》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人市県民税</li> <li>・法人市民税</li> <li>・固定資産税</li> <li>・都市計画税</li> <li>・軽自動車税</li> <li>・市たばこ税</li> <li>・入湯税</li> </ul> <p>◎税務3課の庶務及び税制改正に伴う市税条例改正等</p>					
<b>(3) 実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他						
<b>(4) 意図・目的</b>	すべての納税義務者に各種市税を納期内納付していただくように努め、滞納者と滞納額の減少に繋げることで、安定的な税収の確保を目指す。						
	対象をどのような状態にしたいのか			<b>(5) 成果指標</b>			
			指標名と説明		「市税収入額」, 「市税収納率」, 「課税口座加入率」  収納率の向上に努めることで、市税負担の公平性と自主財源を確保する。		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	70	205	21	421
		一般財源 ⑤	千円	26,829	28,419	22,554	23,996
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	26,899	28,624	22,575	24,417
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	24.94	24.94	23.94	23.90
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				2.00
		上記以外 ④	千円	225	225	3622	192
【B】(①×@8,061千円+②×@3,482千円+③×@2,023千円)		千円	201,266	201,266	196,602	196,896	
フルコスト【A】+【B】		千円	228,165	229,890	219,177	221,313	
活動実績	対象指標	① 市税調定額	千円	32,514,706	32,456,151	32,020,987	31,185,403
		②					
	活動指標	① 督促件数	件	70,807	68,455	66,106	70,000
		督促金額	千円	1,784,619	2,213,161	1,637,196	1,700,000
		② 差押人数	人	1,034	1,211	1,050	1,000
	③	差押金額	千円	215,788	250,311	303,365	300,000
		口座振替 <sup>勸奨チラシ</sup> 送付件数(当初納通に同封 市県民税と固定資産税を隔年で)	件	58,385	19,123	52,526	19,000
	成果指標	① 市税収入額	千円	31,213,024	31,366,173	31,107,457	30,240,433
		② 市税収納率	%	96.00	96.64	97.15	96.97
		③ 課税口座加入率	%	—	—	34.90	35.10
特記事項							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>市税収入は貴重な自主財源であり、公平性を図り、安定収入を確保するため、収納率向上対策は重要であると認識している。</p> <p>このため、滞納者への早期催告及び滞納実態の早期把握に努めるとともに、平成17年度に設置した債権回収対策室と連携して、高額・悪質滞納者について厳格な滞納処分を実施してきた。</p> <p>その成果として、平成17年度に93%台であった収納率は、平成19年度以降は財政集中改革プログラムの目標数値である95%台を維持しており、平成25年度は96.6%、平成26年度は97.2%となった。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>呉市の市税収納率は県内他都市と比較しても高いレベルを維持しているが、更なる収納率向上のための方策が課題となる。</p> <p>課題解決に向けて、口座振替の推奨はもとより、滞納繰越分に対する厳格な滞納処分を引き続き実施していく。</p> <p>特に、新たな滞納繰越者の増加を未然に防止するため、現年課税分については新規滞納者に対する早期催告及び滞納処分の早期着手、年5回の休日納税相談窓口の開設により、収納率97%を達成しており成果として現われている。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>債権回収対策室との連携強化を図り、徴収事務に係る専門的知識とノウハウを徴収職員全体のスキルアップに繋げていく。また、引き続き厳格な滞納整理を行い、滞納者への納期内納付の啓発と滞納者の減少、ひいては更なる収納率向上を図る。</p> <p>今年度は、納税環境を整備する上で何が最も効果的であるか、収納チャネルの多様化について検討を行う。</p>

# 呉市事務事業評価シート

評価対象年度 平成26年度

整理番号	083	部課係名	市民部 地域協働課
事務事業名	ゆめづくり地域協働事業	1次評価者	課長 手島 直樹
		作成年月日	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト		
	款	03 総務費		□ 合併建設計画		
	項	01 総務管理費		■ 過疎地域自立促進計画		
	目	30 市民生活費		□ 呉市アウトソーシング推進計画		
	事業	15 市民参加促進費		□ 呉市公共施設再配置計画		
	細事業	18 ゆめづくり地域協働事業		事業開始年度	平成20年度	
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務		実施根拠 (法令、条例、個別計画等)	・呉市市民協働推進条例 ・呉市市民協働推進基本計画 ・ゆめづくり地域協働プログラム ・呉市ゆめづくり地域交付金交付要綱等		

## 2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	①市民 ②市民公益活動団体(各地区まちづくり委員会ほか) ③事業者など地域内の各関係者				
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	取組方針・事項	平成26年度の取組実績	決算額(千円)		
	<b>[1] 住民自治を促進する基本ルールの整備</b>				
	地域まちづくり計画の修正、変更の支援	◆平成21年度末までに策定された市内28地区全てのまちづくり委員会等の地域まちづくり計画の修正・変更などについて、まちづくり委員会等と協議しながら支援を行いました。 (H26実績: 3件(第2地区、宮原地区、三条地区))	交付金 (3件)	597	
	<b>[2] 市民公務員の育成 ※市民視点を持った協働型職員の育成</b>				
	本庁管内の地域担当職員制度	◆本庁管内の地域担当職員制度により、地域支援を充実させました。 ◆各市民センターに地域協働の総括として副センター長を配置し、地域支援を充実させました。 (ともに平成20年度から実施)	-	-	
	市民公務員育成研修等の実施	◆市民公務員研修を市職員(130名)と地域住民(自治会関係者等17名)の合同研修会として実施(1回)したほか、課程研修にも市民公務員研修を組み込みました(6回開催、受講者合計90名 地域行事にボランティア参加する実習を含む)。 ◆引き続き「地域協働の実践に関する市職員アンケート調査」を実施し、現状把握を行いました。	-	-	
	職員の地域グループ化の推進	◆各地区のまちづくりイベントについて庁内LANIに掲示するなど、情報提供を積極的に行いました。 ◆地域に居住する職員に地域イベントへの参加を呼びかけました。	-	-	
	<b>[3] 地域力向上のための財政的支援</b>				
	ゆめづくり地域交付金(地域予算制度)	◆使途を限定しない地域予算として、ゆめづくり地域交付金の「基礎額(50万円/団体)」及び「人口割額(50万円~400万円/団体)」を市内28の地区まちづくり委員会等に交付しました。	交付金 (28団体)	46,500	
	市民公益活動支援基金の設置	◆24件(毎月の自動販売機売上からの寄付)556,742円の寄附金を受納しました。	(歳入)	(556)	
	市民まち普請事業(地域協働公共施設整備交付制度)	◆市内6地域で8件の事業が実施されました。 (名水桂の滝及び七国見山整備(蒲刈町まちづくり協議会)ほか)	交付金 (8件)	5,734	
	市民ゆめ創造事業	◆協働事業推進事業1件(安浦町まちづくり協議会と都市計画課の安登駅駐輪場管理運営事業)、地域間連携推進事業3件(第4・第5地区連携による明立小学校区合同防火・防災訓練ほか)、拠点機能整備事業6件(天応まちづくり委員会の拠点機能整備ほか)、地域人材育成事業5件(第6地区地区まちづくり委員会の神戸市視察ほか)の計15事業が実施されました。	交付金 (15件)	5,001	
	<b>[4] 地域力向上のための活動拠点確保</b>				
	市民センターフリースペース環境整備	◆H26実施なし	-	-	
	<b>[5] 地域力向上のための人材育成</b>				
	まちづくりサポーター制度	◆市内10地区の17名を「まちづくりサポーター」として委嘱し、各地区まちづくり委員会等や各種地域コミュニティの活動支援を行っていただきました。(25年度から1地区3名増加)	-	-	
	ゆめづくりフォローアップ事業	◆各地区リーダーのスキルアップや新リーダー養成のため、26年度は3つのテーマ(高齢者等のサロン事業、地域の将来を担う子どもを対象とした事業、安心・安全なまちづくり(防災など)事業)ごとに事例発表や座談会による「ゆめづくり地域協働ミニフェスタ」、市民公益活動団体も加えた「ゆめづくり協働フェスタ」、まちづくり委員会事務局機能の向上を図るための「スキルアップ講座(ワード・エクセル・パワーポイント)」を開催しました。	報償費	168	
	テーマ別合同研修	◆地域が抱える課題の解決に向け、まちづくり委員会委員のレベルアップを図るとともに、他のまちづくり委員会委員との交流を通じて自らの取組への波及や刺激に結び付けるため、高齢者見守り支援事業及び防災の取組みをテーマに、庄原市山内自治振興区と北自治振興区を視察しました。	保険料 委託料	5 248	
	(新) まちづくりセンター人材活用事業	◆市内4地域で事業が実施されました。(葉の花プロジェクト(昭和東まちづくりセンター)ほか)	報償費	57	
	(新) 地域おこし協力隊活用事業	◆過疎地域において、特色ある資源(自然、歴史、文化、農水産物などの特産品等)を活かした地域の活性化や地域課題の解決に取り組む意欲のある都市住民を「地域おこし協力隊員」として受け入れ、新たな視点や若い世代の行動力に基づく地域力の更なる向上を図るため、協力隊員の募集を行いました。 ★H26事業 地域おこし協力隊募集のPR活動、全国合同募集説明会への出展(東京)	報償費 旅費 賃借料 負担金	27 575 4 87	
			合計	59,003	
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	目標1 コミュニティの自立経営(地域力の向上) 目標2 小さな市役所の実現(協働型自治体への移行)	(5) 成果指標 指標名と説明	①地域活動に参加する市民の数(割合) ②呉市行政と各種市民公益活動団体等との協働事業件数		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円				37,840	
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円	5,500	7,300	8,600	4,300	
		その他 ④	千円				20	
	一般財源 ⑤	千円	46,935	48,664	50,403	34,473		
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	52,435	55,964	59,003	76,633
	人件費	人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	13.50	13.50	12.84	12.84
			再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)			千円	108,824	108,824	103,503	103,503	
フルコスト【A】+【B】			千円	161,259	164,788	162,506	180,136	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳(外国人含む))	人	242,659	239,771	237,187	234,697	
		② 地区まちづくり委員会の数	団体	28	28	28	28	
	活動指標	① 地域まちづくり計画策定団体数	団体	28/28	28/28	28/28	28/28	
		② ゆめづくり地域交付金で実施した事業数	件	210	218	223	225	
		③ 市民まち普請実施件数	件	8	9	8	10	
	成果指標	① 地域活動に参加する市民の割合(市民意識調査)	%	—	—	第4次長計 H26で39%	—	
		② 呉市の協働(協働手法導入)事業数	件	837	904	937	—	
	特記事項	・各市民センターの地域協働担当者17.0人役 ・本庁管内担当者4.34人役 ・市民センターは17.0人役ではあるが、支所業務等と兼務となるため、その半数の8.5人役を計上(4.34+8.5=12.84)						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>○ 平成22年度から、市内28の各地区まちづくり委員会等により、地域まちづくり計画に基づいた各種事業が本格的に実施されているが、計画策定後約5年が経過し、社会情勢や地域実情の変化、これまでの活動の成果や課題を踏まえて計画の見直しを行い、新たな事業に着手するところもあるなど、ゆめづくり地域交付金を活用して実施した事業数も年々増加しており、「ゆめづくり地域協働プログラム」の成果によって、地域での絆は強まり、地域力の向上は着実に進んでいる。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○ まちづくり活動への参加者が限られており、また、高齢化が顕著であるため、担い手・後継者が不足している。                      →ゆめづくりフォローアップ事業などを充実させるとともに、企業退職者等を対象として、地域デビューするために必要な情報の収集方法、活動体験などを紹介し、新たな地域活動の担い手として、活動に参加したいと思う気持ちを持ってもらう講座を開催し、地域の人材発掘・人材育成に取り組む。                      →市内の過疎地域(旧下蒲刈町、旧倉橋町、旧蒲刈町、旧豊浜町及び旧豊町の区域)において、地域の住民や団体、事業者などと一緒になって、特色ある資源を生かした地域の活性化や地域課題の解決に取り組む意欲のある都市住民を、国の制度を活用し、「地域おこし協力隊員」として受け入れ、新たな視点や若い世代の行動力に基づく地域力の更なる向上を図る。(平成27年度から旧下蒲刈町と旧豊町に1名ずつの2名を受け入れている。)                      ○ 地域活動への職員の参加を促進する。                      →庁内LANによる地域行事等の情報提供を行うとともに、居住地域別の職員ネットワークを構築し、参加促進に努める。                      ○ 地域の自立を促進し、その取り組みをサポートする。                      →地域担当職員(本庁管内)、地域担当総括(各センター副センター長)や、まちづくりサポーターを中心に側面的な支援を継続する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○ まちづくり委員会等の住民自治組織が主体となって、それぞれの地域が、将来にわたり「豊かで活力あふれるまち」となるよう、「特色ある資源を活かした地域の活性化」や「地域が抱える様々な課題の解決」のための、自主的で自立した包括的な地域経営に積極的に取り組むことができるよう支援していく。                      ○ まちづくり委員会等の団体機能や組織のアクティブ化を推進する(全ての地域住民の「出番」や「居場所」を準備)。                      →専属スタッフを中心に、経理や企画、行政との連絡調整などを主体的に実施し、事務局機能の整備及び協働領域の拡大に対応できるよう、委員会等の専門性・機動力強化(各種団体の枠を超えた横断的な取組(部会制など)の推進)を支援していく。</p>

# 呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成26年度**

整理番号	093	部課係名	市民部 市民窓口課 市民相談室
事務事業名	市民相談事業	1次評価者	市民窓口課長 徳満 忠浩
		作成年月日	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	目	30	市民生活費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	事業	10	市民相談費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
	細事業	10	市民相談事業		事業開始年度	平成13年度(消費生活センター開設)	
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)	消費者基本法, 消費者安全法, 地方自治法, 広島県民の消費生活の安定と向上を促進する条例, 呉市消費生活センター設置要綱		
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの						
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務						

## 2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市民																													
誰・何を対象に																														
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>1. 消費生活センターの設置・運営 消費者と事業者とは情報の質量, 交渉力の格差という構造的な問題がある。このために発生する消費者トラブルの防止や被害の回復を行うため, 平成13年度から消費生活センターを設置し, 現在は消費生活相談員3名を中心に主に次の業務を行う。 【消費者基本法(第1条, 第4条, 第19条), 消費者安全法(第1条, 第4条, 第8条, 第10条)】</p> <p>(1) 消費者からの相談苦情の受付, 処理 消費者被害の未然防止と被害の救済のため, 相談窓口を開設し, 電話や窓口での相談に応じる。</p> <p>(2) 消費者情報の提供 ホームページや市政だより, 各種リーフレット等の印刷物を通じて, 定期的または随時に消費生活に役立つ情報提供を行う。</p> <p>(3) 消費者啓発の実施 消費者力を高めるために, 消費者問題の基本や時事的なことについての出前講座などを行う。</p> <p>2. 各種相談会の実施 市民窓口課で受理した市民からの要望・苦情・意見・相談(市政相談)などに対して, 必要に応じて現地調査等を行い, 関係部署との連絡調整のうえ, 解決を図っている。しかし, 相談内容は多岐にわたり, 市政に関する相談より民事的・専門的な相談が増えているため, 次のような専門家による無料特別相談を実施している。また, 検察庁・社会保険労務士会など他の専門機関との共催による無料相談会も実施している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>相談会名</th> <th>開催日</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律相談</td> <td>毎週水・金曜日*</td> <td>広島弁護士会呉地区会</td> </tr> <tr> <td>民事・登記法律相談</td> <td>毎週火曜日</td> <td>広島司法書士会呉支部</td> </tr> <tr> <td>相続・許認可手続相談</td> <td>毎週月曜日</td> <td>広島県行政書士会呉支部</td> </tr> <tr> <td>一日総合相談室</td> <td>年1回</td> <td>国・県・市の行政機関など</td> </tr> <tr> <td>交通事故相談</td> <td>毎月第2木曜日</td> <td>広島県行政書士会呉支部</td> </tr> <tr> <td>不動産に関する相談</td> <td>毎月第1金曜日</td> <td>広島県宅地建物取引業協会呉支部</td> </tr> <tr> <td>土地の境界等に関する相談</td> <td>毎月第1水曜日</td> <td>広島県土地家屋調査士会呉支部</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第2金曜除く</p>						相談会名	開催日	委託先	法律相談	毎週水・金曜日*	広島弁護士会呉地区会	民事・登記法律相談	毎週火曜日	広島司法書士会呉支部	相続・許認可手続相談	毎週月曜日	広島県行政書士会呉支部	一日総合相談室	年1回	国・県・市の行政機関など	交通事故相談	毎月第2木曜日	広島県行政書士会呉支部	不動産に関する相談	毎月第1金曜日	広島県宅地建物取引業協会呉支部	土地の境界等に関する相談	毎月第1水曜日	広島県土地家屋調査士会呉支部
相談会名	開催日	委託先																												
法律相談	毎週水・金曜日*	広島弁護士会呉地区会																												
民事・登記法律相談	毎週火曜日	広島司法書士会呉支部																												
相続・許認可手続相談	毎週月曜日	広島県行政書士会呉支部																												
一日総合相談室	年1回	国・県・市の行政機関など																												
交通事故相談	毎月第2木曜日	広島県行政書士会呉支部																												
不動産に関する相談	毎月第1金曜日	広島県宅地建物取引業協会呉支部																												
土地の境界等に関する相談	毎月第1水曜日	広島県土地家屋調査士会呉支部																												
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																													
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	市政相談をはじめ, 消費生活センターの設置・運営及び各種相談会の実施により, 市民の消費生活の安定と向上, また日常生活の困りごとの解決に寄与することで, 安心・安全な市民生活を確保する。		(5) 成果指標 指標名と説明		①消費生活相談の受付件数 ②特別相談会の相談者数 ③市政相談件数																									

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	31	31	31	33
		一般財源 ⑤	千円	9,015	9,066	9,148	9,614
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	9,046	9,097	9,179	9,647
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	1.70	2.00	2.00	2.00
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,061千円+②×@3,482千円+③×@2,023千円)		千円	13,704	16,122	16,122	16,122	
フルコスト【A】+【B】		千円	22,750	25,219	25,301	25,769	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳(外国人含む))	人	242,659	239,771	237,187	234,697
		②					
	活動指標	① 消費生活センター窓口開設日数	日	245	244	244	243
		② 特別相談会の実施回数	回	226	228	229	226
	成果指標	① 消費生活相談の受付件数	件	1,293	1,500	1,428	1,500
		② 特別相談会の相談者数	人	996	932	965	970
		③ 市政相談件数	件	346	401	468	470
	特記事項	※事業費には、消費生活相談員(嘱託職員)3名分の人件費を含む。 また、相続・離婚などの法律問題や民事問題の相談は、原則行政が対応すべき範囲ではないが、近年の世相を受け住民ニーズの高いものとなっており、全面的な解決はできなくても、案件の解決に向けた方向性を示すことで住民のニーズに応えるものとなっている。					

### 4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>消費生活センターにおいて行われている消費生活相談は、個々の消費者被害を救済するだけでなく、消費者被害の未然防止・拡大防止や住民の安心・安全の確保といった重要な機能を担っており、その中心的な役割を果たしている消費生活相談員の役割は非常に重要である。</p> <p>また、相続・離婚などの法律問題や民事問題の相談は、原則行政が対応すべき範囲ではないが、近年の世相を受け住民ニーズの高いものとなっており、全面的な解決はできなくても、案件の解決に向けた方向性を示すことで住民のニーズに応えるものとなっている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>消費生活の多様化に伴い、消費生活相談が近年ますます複雑・専門化している中で、消費生活相談を十分に機能させ、消費者の権利の擁護を図るためには、消費生活相談員について一定の水準を確保することが不可欠である。このため、引き続き専門職としての待遇改善及び専門知識習得の機会の確保が必要である。</p> <p>また、市民の抱える多種多様な問題に対処できるよう、より多くの分野の専門家と連携・協力を図っていく必要がある。</p> <p>なお、消費者安全法の改正に伴い、消費生活センターの組織、運営等に関する条例整備が必要となっている。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>今後も継続するであろう、消費生活の多様化に伴い、高度化する消費生活相談に対応していくため、引き続き消費生活相談員の待遇改善及び専門知識習得の機会確保を含む、消費生活センターの充実強化に取り組む。</p> <p>また、市民の抱える多種多様な問題に対処できるよう、より多くの分野の専門家及び関係部署との連携・協力体制の強化を図ることで、さらなる市民サービスの向上を目指す。特に、新庁舎への移転に伴い、今後は総合相談窓口として大きな役割を担っていくことになる。</p>

# 呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成26年度**

整理番号	786	部課係名	文化スポーツ部 文化振興課
事務事業名	美術館管理運営事業	1次評価者	課長 佐古 隆則
		作成年月日	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	19	教育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	項	20	社会教育費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	目	20	美術館費		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	事業	35	美術館管理運営費		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">1次</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2次</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">3次</span>		
	細事業	30	美術館管理運営事業		事業開始年度	昭和57年度	
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)	博物館法, 呉市立美術館条例, 呉市立美術館条例施行規則, 呉市立美術館運営審議会条例		
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの						
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務						

## 2 事務事業の概要

(1) 対象	①市民及び美術団体等②来館者					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	平成27年度から, 呉市文化振興財団を指定管理者として指定管理制度を導入。					
手段・方法・年次計画など	○施設概要					
	区分	本館	別館			
	開館	昭和57年8月21日	平成5年4月9日			
	建物面積	999.9㎡	473.9㎡			
	延床面積	2,790.9㎡	777.3㎡			
	開館時間	午前10時から午後5時まで				
	休館日	火曜日(火曜日が祝日等の場合はその翌日), 12/29~1/3				
	○実施事業(平成26年度)					
	事業内容	開催期間	参加者総数(人)			
特別展	岩合光昭どうぶつ写真展 ~地球の宝石~ 同時開催: やきものの里のネコ	4月26日 ~ 6月8日	9,058			
	パナソニック汐留ミュージアム所蔵 ジョルジュ・ルオー展	9月13日 ~ 10月26日	5,718			
コレクション展	蘭島閣美術館コレクションとともに	6月26日 ~ 8月31日	1,692			
	「絆」一人一	12月12日 ~ 2月1日	1,172			
	谷口仙花と船田玉樹 併設: 新収蔵品	2月6日 ~ 3月29日	2,248			
	教育委員会共催事業	年間	14,848			
	貸館	年間	16,489			
	美術入門教室(油彩画・水彩画)等	年間	508			
	参加者計		51,733			
その他事業 (再掲含む。)	アート・プログラム	年間	1,284			
	ギャラリートーク	特別展(4回)	127			
	総合学習等による団体鑑賞	年間	3,787			
	博物館実習	8月20日 ~ 8月24日	1			
	職場体験学習	8月20, 21, 22, 23, 26日 8月28日	8			
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	【1】安全で快適な文化施設の提供 【2】美術品等の保全と安全の確保 【3】文化施設としての資質の向上		(5) 成果指標	①貸館利用者数 ②展覧会入館者数		
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明			

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	1,513	1,539	1,616	760
		一般財源 ⑤	千円	30,931	34,211	30,351	82,778
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	32,444	35,750	31,967	83,538
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	3.00	3.00	3.00	0.20
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,061千円+②×@3,482千円+③×@2,023千円)		千円	24,183	24,183	24,183	1,612	
フルコスト【A】+【B】		千円	56,627	59,933	56,150	85,150	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳(外国人含む))	人	242,659	239,771	237,187	234,697
		②					
	活動指標	① 修繕件数	件	11	7	4	2
		② 展覧会(特別展+コレクション展)	件	5	6	5	5
	成果指標	① 貸館利用者数(別館含む。)	人	18,150	13,081	16,489	18,000
		② 展覧会入館者数(特別展+コレクション展)	件	13,378	31,970	19,888	20,000
特記事項	※平成27年度から指定管理者制度導入 受託者:呉市文化振興財団 ※展覧会開催事業及び美術品収集事業を統合						

### 4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆開館以来来館者に対し、安全で快適な美術館としての機能を維持している。</li> <li>◆美術品の保全と安全を確保している。</li> <li>◆市民や美術団体等が安心して展覧会を開催できる場を提供している。</li> </ul>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本館は昭和57年度建設で、今年で33年を経過するため、施設の老朽化が進行している。</li> <li>◆美術館設立の目的である美術品の展示・調査・研究・教育活動等が継続的に行えるよう、更なる効率化を図る必要がある。</li> </ul>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成27年度から指定管理者による管理運営を実施しており、ソフト面では周辺の入船山記念館との連携強化を進める必要がある。</li> <li>◆施設においては、老朽化対策等について検討を進める必要がある。</li> </ul>

# 呉市事務事業評価シート

**評価対象年度**      **平成26年度**

<b>整理番号</b>	775	<b>部課係名</b>	文化スポーツ部 スポーツ振興課
<b>事務事業名</b>	<b>社会体育施設整備事業</b>	<b>1次評価者</b>	スポーツ振興課長 河下 寿昭
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01 一般会計	<b>総合計画等</b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>総合計画 重点プロジェクト</b>		
	<b>款</b>	19 教育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	<b>項</b>	25 社会体育費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	<b>目</b>	10 社会体育施設費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	<b>事業</b>	55 社会体育施設整備費		<input checked="" type="checkbox"/> <b>呉市公共施設再配置計画</b> <span style="font-size: small;">1次 2次 3次</span>		
	<b>細事業</b>	60 社会体育施設整備事業		<b>事業開始年度</b>		
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		<b>実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)</b>	スポーツ基本法, 呉市スポーツ施設条例, 呉市スポーツ振興計画		
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの					
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	誰・何を対象に	①スポーツ施設を利用する市民 ②スポーツ施設																																				
<b>(2) 事業概要 (事業内容)</b>	手段・方法・年次計画など	<p><b>【事務概要】</b> ・老朽化施設を整備し、また、新たに利便性向上のための施設を整備することにより、安全かつ快適にスポーツ活動を行ってもらえる環境を整備する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 30%;">金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">25</td> <td>入船山公園多目的広場照明設備設計及び工事</td> <td style="text-align: right;">62,433,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25</td> <td>虹村公園照明設備工事設計業務</td> <td style="text-align: right;">892,500</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25</td> <td>呉市体育館コンクリート圧縮強度調査</td> <td style="text-align: right;">346,500</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25</td> <td>川尻グラウンド照明設備設計及び工事</td> <td style="text-align: right;">32,560,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">96,232,500</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 30%;">金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">26</td> <td>虹村公園多目的広場防球ネット測量設計業務</td> <td style="text-align: right;">1,958,148</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">26</td> <td>虹村公園野球場外照明設備工事設計委託</td> <td style="text-align: right;">1,848,960</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">26</td> <td>呉市体育館耐震診断業務</td> <td style="text-align: right;">5,984,280</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">26</td> <td>虹村公園多目的広場照明設備工事</td> <td style="text-align: right;">73,368,720</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">83,160,108</td> </tr> </tbody> </table>	年度	内容	金額(円)	25	入船山公園多目的広場照明設備設計及び工事	62,433,000	25	虹村公園照明設備工事設計業務	892,500	25	呉市体育館コンクリート圧縮強度調査	346,500	25	川尻グラウンド照明設備設計及び工事	32,560,500	計		96,232,500	年度	内容	金額(円)	26	虹村公園多目的広場防球ネット測量設計業務	1,958,148	26	虹村公園野球場外照明設備工事設計委託	1,848,960	26	呉市体育館耐震診断業務	5,984,280	26	虹村公園多目的広場照明設備工事	73,368,720	計		83,160,108
年度	内容	金額(円)																																				
25	入船山公園多目的広場照明設備設計及び工事	62,433,000																																				
25	虹村公園照明設備工事設計業務	892,500																																				
25	呉市体育館コンクリート圧縮強度調査	346,500																																				
25	川尻グラウンド照明設備設計及び工事	32,560,500																																				
計		96,232,500																																				
年度	内容	金額(円)																																				
26	虹村公園多目的広場防球ネット測量設計業務	1,958,148																																				
26	虹村公園野球場外照明設備工事設計委託	1,848,960																																				
26	呉市体育館耐震診断業務	5,984,280																																				
26	虹村公園多目的広場照明設備工事	73,368,720																																				
計		83,160,108																																				
<b>(3) 実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>直接実施</b> <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																					
<b>(4) 意図・目的</b>	対象をどのような状態にしたいのか	市民の日常的な利用に供しているスポーツ施設について、利用者の利便性向上のための整備を実施する。																																				
		<b>(5) 成果指標</b> ①社会体育施設利用者数 指標名と説明																																				

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)		
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円		60,100	2,992	3,950	
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円		30,900	43,000	78,700	
		その他 ④	千円		2,333	16,000		
		一般財源 ⑤	千円		2,899	21,168	36,250	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	0	96,232	83,160	118,900	
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役		0.62	0.70	0.50	
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役					
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役					
		上記以外 ④	千円					
【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)		千円	0	4,998	5,643	4,031		
フルコスト【A】+【B】		千円	0	101,230	88,803	122,931		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳(外国人含む))	人	242,659	239,771	237,187	234,697	
		②						
	活動指標	① 社会体育施設整備工事件数	件			2	1	2
		②						
	成果指標	① 社会体育施設利用者数(延べ)	人	577,703	538,846	543,790	544,000	
		②						
特記事項								

### 4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	◆スポーツ施設を利用する全ての市民が、利便性向上のための施設を整備することにより、安全かつ快適にスポーツ活動を行ってもらえる環境を整備した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	【課題】 ◆老朽化の進んだ施設が多い中で、安全にかつ快適にスポーツ活動を行ってもらうための新たな設備の整備を実施するため、施設の利用状況等を踏まえ、計画的に進めていく。 【取組】 ◆施設の維持に掛かる費用の削減方法を調査・研究し、計画的な改修・施設整備を行う。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆スポーツ施設の改修に掛かる経費の削減方法についての調査・研究を行うとともに、改修するのか新たに整備するのか、安全性・経済性等を考慮しながら決定していく。

# 呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成26年度
--------	--------

整理番号	214-4	部課係名	福祉保健部 保険年金課
事務事業名	保健衛生普及事業 (地域総合チーム医療の推進事業)	1次評価者	保険年金課長 山川 聡吉
		作成年月日	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	07	国民健康保険事業(事業勘定)特別会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト			
	款	20	保健事業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	項	20	保健事業費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	目	20	保健事業費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	事業	10	保健衛生普及費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
	細事業	10	保健衛生普及事業		事業開始年度	平成22年度		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)	国民健康保険法 呉市国民健康保険条例			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの							
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務							

## 2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	国保加入者のうち, 生活習慣病患者(糖尿病性腎症, 慢性腎臓病(CKD)及び脳卒中)						
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>○糖尿病性腎症やCKD(慢性腎臓病)及び脳卒中(平成26年度から)等の疾病に対し, 主治医のみならず, 歯科医師や薬剤師等, 多職種が連携して重症化や再発を防止し, 患者及びその家族の生活の質を確保するとともに, 医療費の適正化を図る。</p> <p>○呉市地域保健対策協議会内に地域総合チーム医療推進専門部会を設置(平成25年度)し, 当事業の推進を図っている。</p> <p>○レセプトデータや特定健診データ等から, 糖尿病性腎症, CKDの重症化を予防する対象者や脳卒中の再発予防対象者を抽出し, 主治医の指導の下, 食事指導, 運動指導, ストレスマネジメント, 血糖管理, フットケア等の保健指導を疾病管理ナースが面接・電話等で行うプログラムを対象者に提供する。 また, 歯科医師による歯周病検診や薬剤師による服薬指導等も実施している。</p>						
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他	
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	【1】疾病管理が必要な国保被保険者の重症化予防や再発予防及び健康寿命の延伸			(5) 成果指標 指標名と説明	対象疾病における, 検査数値(維持, 改善)の状況		

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	5,905	6,128	9,753	11,248
		県支出金 ②	千円			3,481	9,881
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	277	754	915	2,626
		一般財源 ⑤	千円				
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	6,182	6,882	14,149	23,755
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	0.80	0.80	1.60	1.60
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)		千円	6,449	6,449	12,898	12,898	
フルコスト【A】+【B】		千円	12,631	13,331	27,047	36,653	
活動実績	対象指標	① 糖尿病性腎症・CKD重症化予防, 脳卒中再発予防各事業対象者数(国保加入者)	人	1,532	1,053	1,795	2,300
		②					
	活動指標	① 事業参加者数	人	71	73	120	660
		②					
	成果指標	① 事業参加者の検査数値の状況	—	維持	維持	維持	維持
		②					
特記事項							

### 4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆糖尿病性腎症やCKD重症化予防事業は、人工透析への移行を遅延させるものであり、患者等の生活の質を確保するなどの効果がある。</li> <li>◆保健指導プログラムの実施期間は6カ月必要であるため、年度間を通じた事業が展開できるよう事業内容等を変更したことで、事業参加者の安定確保が図れた。</li> <li>◆脳卒中の再発予防プログラムを新たに加え、プログラム実施対象疾病を拡充した。</li> </ul>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆レセプトデータからの対象者抽出の精度の改善及び特定健診結果からの抽出基準の見直し等を行い、効率的な事業運営・管理を行う。</li> <li>◆生活習慣病に起因するプログラム対象疾病を拡充する必要がある。</li> <li>◆参加者の状況に応じて、連携関係機関を拡充していく必要がある。</li> <li>◆参加者が、国保の資格を喪失した場合のフォロー体制を整える。</li> </ul>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆主治医による指導を基本としながら、地域の様々な医療関係者の連携を強化することにより、より効果的な地域チーム医療体制を構築していく。対象疾病に、心筋梗塞も加え、生活習慣病関連の重症化予防の保健指導等事業を拡充することで、患者・住民のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)の向上を図り、健康寿命日本一のまちを目指す。</li> </ul>

# 呉市事務事業評価シート

**評価対象年度** 平成26年度

<b>整理番号</b>	314	<b>部課係名</b>	福祉保健部子育て支援課
<b>事務事業名</b>	<b>放課後児童会管理運営事業</b>	<b>1次評価者</b>	子育て支援課長 岡本 真
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01	一般会計	<b>総合計画等</b>	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	<b>款</b>	05	民生費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	<b>項</b>	15	児童福祉費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	<b>目</b>	15	児童福祉費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	<b>事業</b>	35	児童健全育成費		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 <span style="font-size: small;">1次 2次 3次</span>
	<b>細事業</b>	30	放課後児童会管理運営事業		<b>事業開始年度</b> 昭和39年度
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			<b>実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)</b>	◆児童福祉法◆呉市放課後児童健全育成事業条例◆放課後児童健全育成事業費県費補助金◆呉市次世代育成支援行動計画
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	①小学校低学年児童(身体障害者手帳又は療育手帳の交付等を受けた高学年児童を含む)				
誰・何を対象に					
<b>(2) 事業概要 (事業内容)</b> 手段・方法・年次計画など	<b>1 放課後児童会の入会・登録</b>				
	<p>保護者等が就労等により昼間常時家庭にいない場合に、小学校低学年児童を放課後から夕方まで預かり、小学校の余裕教室等を活用しながら、指導員が遊びと生活の指導を通して児童の健全育成を行う。</p> <p>【対象】小学校1年生～3年生までの児童(特別支援児童は6年生まで)</p> <p>【入会時期】 随時</p> <p>【その他】 夏休み等長期休暇期間のみの入会</p> <p style="text-align: right;">※)平成26年5月1日の入会児童数 1,894名(うち特別支援児童 92名)</p>				
	<b>2 放課後児童会の管理・運営</b>				
	<p>児童数に応じ指導員を適正に配置し、また、定期的な研修を実施することで指導員の資質向上を図り、児童会運営における提供サービスの平準化に努めている。</p> <p>●開設箇所 35箇所(うち民間委託 1箇所)</p> <p>●開設時間 月～金14:00～18:00, 早退日11:00～18:00, 休校日8:30～17:30(延長あり)</p> <p>●指導員数 267名(嘱託指導員60名, パート指導員109名, 代替指導員98名)【H26.4.1現在】</p> <p>●費用負担 月額:月～金登録 3,500円, 月～土登録 5,000円の分担金あり</p> <p style="text-align: right;">※)ただし, 生活保護世帯及び就学奨励費受給者は, 900円又は1,400円に減額</p> <p>●傷害保険 800円/年</p>				
<b>(3) 実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
<b>(4) 意図・目的</b> 対象をどのような状態にしたいのか	<b>(5) 成果指標</b> 指標名と説明		①児童会入会率 社会環境の変化により年々増加している。 ②面積基準クリア児童会の割合 生活環境の整備		

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円				79,496	
		県支出金 ②	千円	120,979	123,087	118,110	79,496	
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	74,503	74,768	76,610	98,933	
	一般財源 ⑤	千円	71,000	70,406	75,117	65,589		
	<b>【A】(①+②+③+④+⑤)</b>	千円	<b>266,482</b>	<b>268,261</b>	<b>269,837</b>	<b>323,514</b>		
	人件費	人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	2.00	2.00	2.00	2.00
			再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
<b>【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)</b>	千円	<b>16,122</b>	<b>16,122</b>	<b>16,122</b>	<b>16,122</b>			
<b>フルコスト【A】+【B】</b>		千円	<b>282,604</b>	<b>284,383</b>	<b>285,959</b>	<b>339,636</b>		
活動実績	対象指標	① 小学校低学年児童数(特別支援児童含む)	人	5,660	5,469	5,414	7,193	
		② 呉市内小学校数	校	42	40	39	39	
	活動指標	① 実施箇所数	所	35	35	35	35	
		成果指標	① 入会児童数( )内は特別支援児童	人	1,843 (74)	1,867 (71)	1,894 (92)	2,384 (118)
	② 入会率		%	32.6	34.1	35.0	33.1	
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度に小坪児童会を、広南かもめ(旧長浜)児童会に統合</li> <li>・平成27年度は4年生まで、平成28年度は5年生までを受け入れる</li> </ul>						

### 4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	ひとり親家庭の増加や女性の就業等による生活環境の変化に伴い、年々入会率は増加している。本事業は、実施箇所ごとに学校との連携が不可欠である。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>生活指導面で対応が困難な児童が増加し、対応に苦慮している。指導員は教師ではないが、定期的な集合研修・派遣研修の実施により資質の向上に努めている。また、市の嘱託職員(直営)であるというメリットを生かし、学校と連携協力しながら児童の指導に努めている。</p> <p>平成27年度本格施行の「子ども・子育て支援新制度」の中で新たな基準が示され、放課後児童会の対象に小学校高学年(4年～6年生)も含まれることとなった。受入れ施設や指導員の対応を踏まえ、4年生からの段階的な受入を実施している。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>事業費のほとんどは人件費であり、嘱託職員の一部をパート雇用するなど、今後ともより効率的な運営を図る中で人件費の節約に努めていく。</p> <p>学校統廃合計画に伴い、児童会の実施箇所を集約していく。</p> <p>放課後児童会は、国の「子ども・子育て支援新制度」により、今後、小学校4年生以上の児童を受け入れる外、余裕教室等の不足が懸念されることから、小学校や教育委員会との調整が必要である。</p> <p>利用者の多様なニーズに対応するため、入会児童の過密化が見込まれる地区に民設児童会の公募を行っていく。</p>

# 呉市事務事業評価シート

**評価対象年度**      **平成26年度**

<b>整理番号</b>	<b>365</b>	<b>部課名</b>	環境部 環境政策課
<b>事務事業名</b>	<b>太陽光発電システム等設置助成事業</b>	<b>1次評価者</b>	課長 倉本 誠司
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01 一般会計	<b>総合計画等</b>	<b>■ 総合計画 重点プロジェクト</b>			
	<b>款</b>	07 衛生費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	<b>項</b>	05 環境費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	<b>目</b>	05 環境対策費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	<b>事業</b>	10 環境にやさしいまちづくり費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
	<b>細事業</b>	20 太陽光発電システム等設置助成事業		<b>事業開始年度</b>	平成9年度		
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			<b>実施根拠</b> (法令, 条例, 個別計画等)			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの						
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務						
				・呉市環境基本条例 ・呉市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱			

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	市内の自ら住む住宅に太陽光発電システムを設置する者又はそのシステムが設置された市内の建売住宅を購入する者																																																																	
誰・何を対象に																																																																		
<b>(2) 事業概要 (事業内容)</b>	手段・方法・年次計画など																																																																	
	地球温暖化の主な原因であるエネルギー起源の温室効果ガスの排出削減を図るため、再生可能エネルギーの普及策として、日照条件に恵まれた呉の地域特性を活かし、家庭用太陽光発電システム設置に対する助成を行っている。  ◆平成26年度助成実績 1件当たり50千円×241件＝12,050千円  ◆平成27年度(予算) 1件当たり50千円×300件＝15,000千円  ◆数値目標 呉市長期総合計画 目標年度 平成27年度 累計出力 15,000kw  第2次呉市環境基本計画 目標年度 平成29年度 累計出力 19,800kw																																																																	
[補助実績]																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 10%;">件数</th> <th style="width: 10%;">出力(kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H9</td><td>3</td><td>10</td></tr> <tr><td>H10</td><td>47</td><td>158</td></tr> <tr><td>H11</td><td>28</td><td>106</td></tr> <tr><td>H12</td><td>50</td><td>189</td></tr> <tr><td>H13</td><td>40</td><td>149</td></tr> <tr><td>H14</td><td>30</td><td>118</td></tr> <tr><td>H15</td><td>80</td><td>297</td></tr> <tr><td>H16</td><td>96</td><td>312</td></tr> <tr><td>H17</td><td>88</td><td>296</td></tr> <tr><td>H18</td><td>134</td><td>473</td></tr> <tr><td>H19</td><td>97</td><td>332</td></tr> <tr><td>H20</td><td>99</td><td>331</td></tr> <tr><td>H21</td><td>171</td><td>623</td></tr> <tr><td>H22</td><td>213</td><td>817</td></tr> <tr><td>H23</td><td>399</td><td>1,642</td></tr> <tr><td>H24</td><td>419</td><td>1,833</td></tr> <tr><td>H25</td><td>422</td><td>1,877</td></tr> <tr><td>H26</td><td>241</td><td>1,161</td></tr> <tr><td>累計</td><td>2,657</td><td>10,724</td></tr> </tbody> </table>							年度	件数	出力(kW)	H9	3	10	H10	47	158	H11	28	106	H12	50	189	H13	40	149	H14	30	118	H15	80	297	H16	96	312	H17	88	296	H18	134	473	H19	97	332	H20	99	331	H21	171	623	H22	213	817	H23	399	1,642	H24	419	1,833	H25	422	1,877	H26	241	1,161	累計	2,657	10,724
年度	件数	出力(kW)																																																																
H9	3	10																																																																
H10	47	158																																																																
H11	28	106																																																																
H12	50	189																																																																
H13	40	149																																																																
H14	30	118																																																																
H15	80	297																																																																
H16	96	312																																																																
H17	88	296																																																																
H18	134	473																																																																
H19	97	332																																																																
H20	99	331																																																																
H21	171	623																																																																
H22	213	817																																																																
H23	399	1,642																																																																
H24	419	1,833																																																																
H25	422	1,877																																																																
H26	241	1,161																																																																
累計	2,657	10,724																																																																
<b>(3) 実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																	
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	呉市域から排出される二酸化炭素の排出量を削減したい。 主要な温室効果ガスである二酸化炭素について、人為的な影響により、世界全体で排出量が自然の吸収量を上回っており、その結果生じる気候変動の悪影響が危惧されている。 再生可能エネルギーの普及を図ることで、炭素循環の適正化を進め、もって地球環境の保全に寄与することを目的とする。					<b>(5) 成果指標</b>																																																												
						指標名と説明	◆太陽光発電の総出力																																																											

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	30,738	21,100	12,050	15,000
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	30,738	21,100	12,050	15,000
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	0.30	0.40	0.40	0.40
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,061千円+②×@3,482千円+③×@2,023千円)		千円	2,418	3,224	3,224	3,224	
フルコスト【A】+【B】		千円	33,156	24,324	15,274	18,224	
活動実績	対象指標	① 住宅数(居住世帯あり:住宅・土地統計調査平成25年度)	人	99,780	99,780	99,780	99,780
		② 持ち家住宅数(住宅・土地統計調査平成25年度)	人	72,500	72,500	72,500	72,500
	活動指標	① システム設置数(補助分)	件	419	422	241	300
		② システム設置数(補助分累計)	件	1,994	2,416	2,657	2,957
	成果指標	① 太陽光発電の総出力 (※小数点以下は四捨五入)	kw	1,833	1,877	1,161	1,440
		② 太陽光発電の総出力(累計)	kw	7,686	9,563	10,724	12,164
特記事項	※活動指標②及び成果指標②は、平成9年度からの累計値						

### 4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>【二酸化炭素排出削減量】 平成9年度からの助成制度による太陽光発電システムの総出力(平成26年度末)は10,724kWに達しており、1kW当たり年間1,050hの発電量があると仮定すると、1年間に8,096tの二酸化炭素を削減する効果がある。 (計算式) <math>10,724\text{kW} \times 1,050\text{h} = 11,260,200\text{kWh}</math> <math>11,260,200\text{kWh} \times ※0.000719\text{t-CO}_2/\text{kWh} = 8,096\text{t}</math> ※平成25年度(中国電力)CO2排出係数</p> <p>【地域経済への影響】 太陽光発電により節約できた電気代は、発電電力をすべて自家消費したと仮定した場合、年2億8千万円と見込まれ、このお金は各家庭の消費支出等に回るため、一定の経済効果を生み出していると考えられる。 (計算式) <math>11,260,200\text{kWh} \times 25\text{円}/\text{kWh} = 281,505\text{千円}</math></p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>再生可能エネルギー固定価格買取制度の開始(平成23年7月)以降、経済性が向上したことで、助成制度の意味が薄れてきている。 平成24年度419件、平成25年度422件、平成26年度は241件と激減し、今後も同程度で推移するものと思われる。 しかし、本市の普及率(3.54%)は、全国普及率の平均を上回っている(全国平均普及率3.23%)ものの、県内他都市と比較すれば、東広島市(7.36%)、福山市(5.48%)、廿日市市(5.11%)、尾道市(5.02%)と、高い方ではないので、引き続き普及促進に取り組んでいく。</p>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆事業費については、初期投資費用の低下、再生可能エネルギー固定価格買取制度による経済性の向上及び近年の普及状況に合わせて検討 ◆家庭の中でエネルギー使用の多い給湯・暖房に関し、エネルギーの高効率化が図れる機器の推進を検討 ◆人件費については、出来る限り現状維持で対応</p>

# 呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成26年度**

整理番号	377	部課名	環境部 環境管理課
事務事業名	浄化槽設置助成事業	1次評価者	課長 中谷 和嗣
		作成年月日	平成27年7月22日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト			
	款	07 衛生費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	項	05 環境費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	目	10 公害対策費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	事業	10 公害対策費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次			
	細事業	20 浄化槽設置助成事業		事業開始年度	昭和63年度		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)	◆浄化槽法◆汚水処理施設整備交付金交付要綱 ◆広島県小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱◆呉市浄化槽設置事業補助金交付要綱◆水質汚濁防止法			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの						
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務						

## 2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	公共下水道の予定処理区域外及び集落排水処理区域外における居住者(住宅等)																																					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>呉市浄化槽設置事業補助金交付要綱に基づき浄化槽設置者に対して所要額を交付する。 平成26年度呉市補助対象浄化槽設置基数は、22基で総補助額は7,602千円となった。</p> <p>平成22年度に『「海・技・人が光るまち くれ」水環境再生計画(地域再生計画)』が地域再生法に基づき認定され、平成22年度から平成26年度の期間において、汚水処理施設整備交付金を国から受けられることとなった。更に、広島県小型浄化槽設置整備事業補助金を財源とすることで、市の財政負担の軽減になっている。</p> <p>平成27年度は、設置基数42基、事業費15,196千円を計画し、例年どおり、広報等で補助金交付制度の周知を図り、普及促進を行う。</p> <p>なお、平成27年度以降は、国からの財源を汚水処理施設整備交付金から循環型社会形成推進交付金に変更して事業を行う。</p> <p>※本事業は、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するための事業</p> <p>・平成26年度 補助金額別浄化槽設置実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>補助金額(円)</th> <th>設置基数</th> <th>補助額別金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>332,000</td> <td>20</td> <td>6,640,000</td> </tr> <tr> <td>414,000</td> <td>1</td> <td>414,000</td> </tr> <tr> <td>548,000</td> <td>1</td> <td>548,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22</td> <td>7,602,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】補助金交付対象種別及び交付額等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>人槽区分</th> <th>交付額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">個人住宅</td> <td>5人槽</td> <td>332,000</td> </tr> <tr> <td>7人槽(二世帯住宅を除く)</td> <td>414,000</td> </tr> <tr> <td>10人槽(二世帯住宅に限る)</td> <td>548,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">共同住宅</td> <td>5人槽</td> <td>332,000</td> </tr> <tr> <td>6~7人槽</td> <td>414,000</td> </tr> <tr> <td>8人槽以上</td> <td>548,000</td> </tr> </tbody> </table>						補助金額(円)	設置基数	補助額別金額(円)	332,000	20	6,640,000	414,000	1	414,000	548,000	1	548,000	合計	22	7,602,000	種別	人槽区分	交付額(円)	個人住宅	5人槽	332,000	7人槽(二世帯住宅を除く)	414,000	10人槽(二世帯住宅に限る)	548,000	共同住宅	5人槽	332,000	6~7人槽	414,000	8人槽以上	548,000
	補助金額(円)	設置基数	補助額別金額(円)																																			
332,000	20	6,640,000																																				
414,000	1	414,000																																				
548,000	1	548,000																																				
合計	22	7,602,000																																				
種別	人槽区分	交付額(円)																																				
個人住宅	5人槽	332,000																																				
	7人槽(二世帯住宅を除く)	414,000																																				
	10人槽(二世帯住宅に限る)	548,000																																				
共同住宅	5人槽	332,000																																				
	6~7人槽	414,000																																				
	8人槽以上	548,000																																				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																					
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	①補助金を交付することで、浄化槽設置費用の軽減を図り、普及促進を行い、汚濁負荷の高い生活雑排水の公共用水域流出量を削減していく。 ②公共下水道等汚水集合処理事業区域外では汚水処理施設整備に関して公的資金が導入されないという不公平感をなくす。		(5) 成果指標 指標名と説明		【指標名】 ①累計補助浄化槽設置率 ②浄化槽設置補助対象地区における浄化槽未設置世帯数 【説明】 ①の数値が多くなることで、補助制度の普及状況を把握していく。 ②の数値が減少することで、行政区域内の汚水処理整備率の向上を担う。																																	

### 3 投入資源・活動実績

投入資源		区分	単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費	国庫支出金 ①	千円	5,635	4,463	2,534	5,065	
		県支出金 ②	千円	2,598	2,588	1,992	2,532	
		地方債 ③	千円	0	0	0	0	
		その他 ④	千円	0	0	0	0	
		一般財源 ⑤	千円	7,079	7,933	3,076	7,599	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	15,312	14,984	7,602	15,196	
	人件費	人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	0.40	0.40	0.40	0.40
			再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,061千円+②×@3,482千円+③×@2,023千円)		千円	3,224	3,224	3,224	3,224		
フルコスト【A】+【B】		千円	18,536	18,208	10,826	18,420		
活動実績	対象指標	① 補助対象地区の世帯数(年度末) (下水道予定処理区域外の世帯数-集落排水処理区域内の世帯数)	世帯	7,500	7,200	7,100	7,000	
		②						
	活動指標	① 当該年度浄化槽補助基数(年度末実績)	基	43	43	22	42	
		② 累計補助浄化槽設置基数	基	1,557	1,600	1,622	1,664	
		③ 広報媒体数		2	2	2	2	
	成果指標	① 累計補助浄化槽設置率 (活動指標②/当対象指標①)×100	%	20.8	22.2	22.8	23.8	
		② 補助対象地区合併処理浄化槽未設置世帯数	世帯	5,943	5,600	5,478	-	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象指標①の世帯数が減少している理由は、主に補助対象地域の人口減少によるもの。</li> <li>活動指標③広報媒体数については、呉市ホームページ及び市政だより(5月号)</li> </ul>							

### 4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公共下水道等污水集合処理事業区域外の排水を処理する手法の一つとして有用な手段である。</li> <li>◆『補助制度があるので設置した』と言われる市民も多く、普及促進の一助を担っていると同時に、公共下水道等污水集合処理事業区域内外の汚水処理に関する不公平感の解消が図られている。</li> </ul>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆単独処理浄化槽設置者の合併処理浄化槽への設置換え</li> <li>◆トイレの水洗化はされているので、不便さをあまり感じないことと、多額の費用が掛かるため、設置換えする世帯がほとんどなく、合併処理浄化槽が普及していない。</li> </ul> <p>【解決の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆補助制度の広報。多額の補修費用を要する浄化槽の設置者へ設置換えのお願い。</li> </ul>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活排水処理基本計画に基づき浄化槽の整備を行う。事業費(助成金額)は、国及び県の補助制度の動向によりその都度見直しをかける。</li> </ul>

# 呉市事務事業評価シート

<b>評価対象年度</b>	<b>平成26年度</b>
---------------	---------------

<b>整理番号</b>	426	<b>部課係名</b>	産業部 商工振興課
<b>事務事業名</b>	<b>くれ産業振興センター助成事業</b>	<b>1次評価者</b>	課長 笠井 康弘
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01	一般会計	<b>総合計画等</b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>総合計画 重点プロジェクト</b>				
	<b>款</b>	13	商工費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画				
	<b>項</b>	01	商工費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画				
	<b>目</b>	05	商工業振興費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画				
	<b>事業</b>	09	中小企業等振興対策費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次	
	<b>細事業</b>	20	くれ産業振興センター助成事業		<b>事業開始年度</b>	平成17年度			
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務				<b>実施根拠</b> (法令, 条例, 個別計画等)				
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの								
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務								

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	直接の対象: 公益財団法人くれ産業振興センター						
<b>誰・何を対象に</b>	最終的な対象: 市内に立地する中小企業等 (主に製造業)						
<b>(2) 事業概要 (事業内容)</b>	<b>【事業概要】</b>						
	<b>手段・方法・年次計画など</b>	<p>中小企業等の経営基盤強化, 技術の向上, その他地域産業の振興及び発展に資する事業の実施を目的に, 平成12年10月に市の一組織として「呉地域産業振興センター」を開設して以来, 大学, 試験研究機関, 産業支援機関等との橋渡し役を担うなど, 地域企業の総合相談窓口として事業を実施している。</p> <p>なお, 平成17年4月に「財団法人くれ産業振興センター」に, 平成25年4月から「公益財団法人くれ産業振興センター」となった。</p> <p><b>【主な事業】</b></p> <p>〔総合相談・調査事業〕</p> <p>①コーディネーター等による地域企業の抱える課題への相談対応や, 大学等関係機関の研究者の紹介等</p> <p>②特許情報活用支援アドバイザーによる相談対応</p> <p>③新技術の導入, 新製品の販路拡大等に関する訪問調査・専門家派遣</p> <p>④地域企業の課題に密着した各種セミナー, 講演会の開催</p> <p>⑤中堅技術者の育成を目的とした, ものづくり人材育成事業</p> <p>〔産学官連携事業〕</p> <p>①大学等シーズ活用セミナー</p> <p>②新産業育成</p> <p>(1) 戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)など, 国の助成金等の獲得支援</p> <p>(2) 地域産業活性化支援事業(財団事業)をはじめとする各種補助事業</p> <p>③研究開発アシスト: 国, 県等が実施する各種助成制度の活用支援</p> <p>〔創業・販路拡大・異業種交流支援事業〕</p> <p>①インキュベーション施設入居者への支援</p> <p>②異業種交流へのコーディネート支援(呉自社商品開発推進研究会支援事業)</p> <p>③自社製品・技術のプレゼンテーションの機会を提供(ビジネスマッチングくれ事業)</p> <p>④地域企業の特徴ある製品・技術をインターネットで検索できるデータベースの運営事業(くれ企業ビジネスサポートデータベース)</p> <p>〔情報化促進事業・その他〕</p> <p>①ものづくり情報発信 (中小企業のものづくり技術・製品をわかりやすいコミックで紹介)</p> <p>②FAX・メール直送便事業</p> <p>③財団ホームページ管理運営</p> <p>④事業化可能性評価委員会による補助事業の採択審査, インキュベーション施設の入居審査</p> <p>⑤各種パンフレット作成</p>					
<b>(3) 実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他	
<b>(4) 意図・目的</b>	①市内に立地する中小企業等の技術の高度化, 高付加価値化を図る。		②資金, 人材不足により経営基盤の弱い中小企業を支援し, 新製品開発や新事業展開を促進する。		<b>(5) 成果指標</b>		①新技術, 新商品等の開発数
							②国・県及び産業支援機関等の各種助成事業採択・支援件数
<b>対象をどのような状態にしたいのか</b>							

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				20,000
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	94,879	89,880	93,940	88,235
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	94,879	89,880	93,940	108,235
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	0.30	0.30	0.30	0.30
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,061千円+②×@3,482千円+③×@2,023千円)		千円	2,418	2,418	2,418	2,418	
フルコスト【A】+【B】		千円	97,297	92,298	96,358	110,653	
活動実績	対象指標	① 市内製造業(従業員4人以上)	事業所	515	449	449	449
		②					
	活動指標	① コーディネーターによる相談対応件数	件	3,382	3,007	3,509	3,299
		② 研究開発・販路拡大に係る補助採択件数(センター→中小企業等)	件	19	16	19	18
		③ FAX・メール直送便配信件数	件	60	65	105	105
	成果指標	① 新技術、新商品等の開発件数	件	16	33	23	24
		② 国・県及び産業支援機関等の各種助成事業採択・支援件数	件	16	33	19	23
	特記事項	●平成24年度は4名分、平成25・26年度は3名分の派遣職員の人件費を含む。					

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆(公財)くれ産業振興センターは、市内に立地する中小企業等が抱える問題の解決や新技術・新製品開発を支援するため、異業種他社や大学等高等教育機関、公設試験研究機関等との仲介役として大きな役割を果たしており、当該助成事業は市が担うべきものである。</p> <p>◆地域経済の活性化を図るためには、経営基盤の弱い企業に対し、行政が積極的に支援し、これにより、技術の高度化や新産業の創出を図り、新たな雇用を生み出すことが必要であり、今後より一層事業の拡充を行うべきである。</p> <p>◆国・県及び産業支援機関等の各種助成事業については、平成26年度は19件の採択を受けている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆より効果的な事業実施をめざし、企業ニーズの調査に重点をおく必要性がある。</p> <p>◆国・県等の動向を注視し、新たな補助制度の情報収集に努め、より迅速な情報提供に注力する必要がある。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆本事業は、コーディネーターによる相談・橋渡し、新技術・新製品・新サービスの研究開発・事業化の支援等を行っている(公財)くれ産業振興センターを支援するものであり、今後も継続して実施していく必要がある。</p> <p>◆市派遣職員をプロパー職員に順次転換させるため、平成24年度から計画的に進めている。</p> <p>◆国・県及び産業支援機関等による補助金の活用を図る。</p>

# 呉市事務事業評価シート

<b>評価対象年度</b>	<b>平成26年度</b>
---------------	---------------

<b>整理番号</b>	<b>434</b>	<b>部課係名</b>	産業部 観光振興課
<b>事務事業名</b>	<b>観光客誘致事業</b>	<b>1次評価者</b>	課長 神垣 進
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01 一般会計	<b>総合計画等</b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>総合計画 重点プロジェクト</b>
	<b>款</b>	13 商工費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	<b>項</b>	01 商工費		<input checked="" type="checkbox"/> <b>過疎地域自立促進計画</b>
	<b>目</b>	20 観光費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	<b>事業</b>	15 観光客誘致費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 <span style="font-size: small;">1次 2次 3次</span>
	<b>細事業</b>	15 観光客誘致事業		<b>事業開始年度</b>
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		<b>実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)</b>	観光立国推進基本法, ひろしま観光立県推進基本条例, ひろしま観光立県推進基本計画, 安芸灘大橋有料道路回数通行券助成事業実施要領
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	・観光客, 観光関係団体等					
誰・何を対象に						
<b>(2) 事業概要 (事業内容)</b>	「観光都市 呉」のイメージの定着を図り, 観光客の誘客につなげていくための観光客誘致事業を実施する。					
手段・方法・年次計画など	<p><b>1 観光PR活動の展開(情報発信の強化→知名度の更なる向上, 営業活動の強化)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇観光ホームページ, SNSによる情報発信</li> <li>◇観光パンフレット, 観光ポスター等による情報発信</li> <li>◇広島県観光連盟のホームページ, パンフレットによる情報発信</li> <li>◇旅行会社の商品造成や出版社・マスコミなどへの記事掲載に向けた働きかけ</li> <li>◇くれ観光特使事業</li> </ul> <p><b>2 着地整備(二次交通の充実, 新たな食の開発, 官民一体となった態勢整備)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇呉探訪ループバス「くれたん」バス運行事業(平成18年9月2日～)※ボンネットバスを一部活用</li> </ul> <p><b>【事業内容】</b> 大和ミュージアム・呉駅前, 中央地区(中通り)及び市内の主要観光スポットを結ぶループバスの運行</p> <p><b>【運行日】</b> 土・日曜日, 祝・休日</p> <p><b>【運賃】</b> 1回乗車: 大人160円, 小児(小学生以下)80円 1日乗車: 大人400円, 小児(小学生以下)200円</p> <p><b>【運行時間(便数・所要時間)】</b> 9:00～17:05(1日10便・1周35分)</p> <p><b>3 安芸灘大橋有料道路回数通行券助成事業(平成24年4月28日～)</b></p> <p><b>【事業内容】</b> 平成26年度からは平日も対象とし通年実施。安芸灘大橋の現金利用者が, 安芸灘とびしま海道エリア内の指定施設で1,000円以上消費した場合に, 帰りの回数券を助成</p> <p><b>【対象車両】</b> 普通車及び軽自動車等(軽自動車・125cc超の二輪自動車等)</p> <p><b>【指定施設】(53施設:平成27年7月1日現在)</b> 観光・宿泊・食事・土産施設等(下蒲刈:21施設, 蒲刈:12施設, 豊浜:8施設, 豊:12施設)</p> <p><b>【交付施設】(14施設:平成27年7月1日現在)</b> 観光・宿泊・食事・土産施設等(下蒲刈:5施設, 蒲刈:4施設, 豊:3施設, その他:2施設) ※その他:グリーンピアせとうち, くれ観光情報プラザ</p>					
<b>(3) 実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>直接実施</b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>一部委託</b>	<input type="checkbox"/> <b>全部委託</b>	<input type="checkbox"/> <b>指定管理者</b>	<input type="checkbox"/> <b>補助事業</b>	<input type="checkbox"/> <b>その他</b>
<b>(4) 意図・目的</b>	<input type="checkbox"/> 呉市への観光客の誘客 <input type="checkbox"/> 呉市に訪れた観光客の回遊性の向上 <input type="checkbox"/> 呉市に訪れた観光客の滞在時間の延長 <p style="text-align: center;">↓</p> 地域経済の活性化, 地域の活性化		<b>(5) 成果指標</b>	①経済波及効果 ②観光消費額		
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円				11,760	
		県支出金 ②	千円		1,476	891		
		地方債 ③	千円	13,000	12,600	12,700	14,200	
		その他 ④	千円	1,015	1,000	995	800	
	一般財源 ⑤	千円	7,527	9,110	8,102	11,861		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	21,542	24,186	22,688	38,621	
	人件費	人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	5.55	4.90	4.55	4.80
			再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)		千円	44,739	39,499	36,678	38,693		
フルコスト【A】+【B】		千円	66,281	63,685	59,366	77,314		
活動実績	対象指標	① 入込観光客数※1	千人	3,238	3,198	3,080	3,080	
		② 総観光客数※2	千人	4,619	4,393	4,223	4,223	
	活動指標	① 観光ホームページアクセス件数	件	246,573	324,945	348,468	348,468	
			人	7,885	9,335	9,764	10,000	
		② ループバス利用客	便/日	10	10	10	10	
			運行日数	113	115	114	115	
			人/便	7	9	9	9	
	③ 安芸灘大橋回数券交付額(交付枚数)	千円(枚)	12,247(26,431)	11,904(25,584)	12,723(41,209)	13,600(48,800)		
	成果指標	① 経済波及効果※3	百万円	43,271	41,933	40,908	40,908	
		② 観光消費額※4(安芸灘通行助成に係る最小試算額)	百万円	27,047(26)	26,228(26)	25,597(41)	25,597(49)	
特記事項	<p>平成27年度予算は、繰越分14,700千円(国庫支出金11,760千円、一般財源2,940千円)含む。</p> <p>※1 呉市外からの観光客(宿泊客+日帰客)の数</p> <p>※2 ※1に、地元の観光客を加えた観光客の数</p> <p>※3 観光客の消費活動によって生まれる生産活動などの地域経済に及ぼす影響額(試算値)</p> <p>※4 宿泊代・食事代など、観光客が呉市で消費した額(試算値)</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆観光ホームページによる情報発信は、リアルタイムの観光情報の入手が可能であることから、アクセス数も高い数字を示しており、今後もインターネット社会に対応した迅速な情報発信に努めていく。</li> <li>◆パンフレット等の作成、観光関連施設等への配布・設置によるPRに努めるとともに、旅行会社や出版社、または個別の観光客に対しても配布を行い、きめ細やかな観光客誘致に努めている。</li> <li>◆平成18年9月から運行開始したループバスは、点在する観光スポットを安価で効率的に回るための交通手段として、観光客の利便性の向上に寄与している。</li> <li>◆安芸灘大橋有料道路回数券助成事業の利用車両が、年間約41,000台であることから、安芸灘地域における経済波及効果に少なからず寄与している。</li> </ul>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆呉市に訪れる観光客の多くは、大和ミュージアムを中心とした通過型観光の傾向にあり、この「大和」による賑わいを市域全体に波及させ、いかに回遊性の向上・滞在時間の延長につなげていくかが課題であり、「大和」以外の資源を活用した仕掛けを絶えず模索していく。</li> </ul>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆観光資源のブラッシュアップにより、ソフト・ハード両面から更に磨きをかけ、魅力ある観光地づくりを行い、回遊性の向上や滞在時間の延長につなげ、地域の活性化を図る。</li> <li>◆ループバスについては、広電と協議し、コース等の見直しを検討する予定。</li> <li>◆安芸灘大橋有料道路回数券助成事業は、平成26年度から平日まで拡大し、通年実施となったことから、更なるPRに努め、安芸灘地域の観光の振興及び経済の活性化を図る。</li> </ul>

# 呉市事務事業評価シート

**評価対象年度** 平成26年度

<b>整理番号</b>	<b>457</b>	<b>部課係名</b>	産業部 港湾漁港課
<b>事務事業名</b>	<b>港湾施設改良事業</b>	<b>1次評価者</b>	課長 松原 由典
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01	一般会計	<b>総合計画等</b>	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	<b>款</b>	15	土木費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	<b>項</b>	15	港湾費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	<b>目</b>	10	港湾改修費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	<b>事業</b>	60	港湾改修費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 <span style="font-size: small;">1次 2次 3次</span>
	<b>細事業</b>	60	港湾施設改良事業		<b>事業開始年度</b> 平成24年度(港湾施設維持管理計画策定)
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			<b>実施根拠</b> (法令, 条例, 個別計画等)	港湾法, 港湾の施設の技術上の基準を定める省令, 技術基準対象施設の維持に関し必要な事項を定める告示(H19.3.26)
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	①重要港湾(呉港)及び地方港湾(吉悪港, 小用港, 波多見港, 奥内港, 袋の内港, 大迫港)の港湾施設(港湾設備(上屋, 電気設備, 給水設備等)を除く) ②港湾施設の利用者							
誰・何を対象に								
<b>(2) 事業概要(事業内容)</b>	◆平成26年度事業内容 79,883,589円							
手段・方法・年次計画など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾施設維持管理計画策定 5,350,320円(補助率:4/10)</li> <li>・港湾施設改良事業(統合補助) 66,589,432円(補助率:1/3)</li> <li>・港湾施設改良事業(単独事業) 7,943,837円</li> </ul>							
	◆事業の背景							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの港湾施設の小規模補修は, 利用者等からの改善要望箇所を優先して行ってきた。</li> <li>・今後は, 施設の老朽化が一層進み, 鋼製部材や鉄筋コンクリート部材の劣化等が顕著化するため, 維持・更新費用の増大が見込まれる。</li> <li>・このため, 維持管理計画を策定し, 従来の事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を行い, 計画的かつ適切な維持管理を実行することでトータルコストの縮減を図る。</li> </ul>							
	◆事業概要							
	<b>区分</b>	<b>事業内容</b>	<b>実施年度</b>					
			23	24	25	26	27	28
	計画策定	呉市港湾施設維持管理計画策定 ○呉港, 吉悪港, 小用港, 波多見港, 奥内港, 袋の内港, 大迫港 ・施設数: 約320施設(国の施設40を除く) ・事業期間: 平成24年度~平成26年度		13,506	19,845	5,350		
	大規模補修(予防保全事業)	既存港湾施設の改修事業 ※国直轄事業負担金(計画に基づく改修の実施) ・施工箇所: 川原石南-10m岸壁 ・事業期間: 平成26年度~				※負担金 <sup>△</sup> - <sup>△</sup> 8,500	21,000	45,000
	小規模補修	既存港湾施設の延命化事業(計画に基づく延命化の推進) ・施工箇所: 川原石臨港道路, 宝町中央フェリ-岸壁ほか(統合補助事業, 単独事業) ・事業期間: 平成26年度~	16,459	19,873	0	74,534	50,090	58,000
<b>(3) 実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他							
<b>(4) 意図・目的</b>	対象をどのような状態にしたいのか		(5) 成果指標		指標名と説明			
	維持・改修費用の縮減・平準化並びに, 港湾施設のサービス水準の確保を図るため, 維持管理計画を策定し, 計画的かつ適切な維持管理の運営を実施する。				①データベース構築施設数 効率的な施設の維持管理のために実施した港湾台帳のデータベース施設数 ②統合補助事業工事箇所数 港湾施設のサービス水準の確保のため, 計画的かつ適切に維持管理を行った工事箇所数			

### 3 投入資源・活動実績

投入資源		区分	単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	10,566	5,901	22,718	15,000	
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円				18,000	
		その他 ④	千円					
		一般財源 ⑤	千円	22,813	13,944	57,166	17,090	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	33,379	19,845	79,884	50,090	
	人件費	人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
			再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,061千円+②×③,482千円+③×②,023千円)		千円	8,061	8,061	8,061	8,061		
フルコスト【A】+【B】		千円	41,440	27,906	87,945	58,151		
活動実績	対象指標	① 港湾施設数	施設	324	324	324	324	
		② 港湾施設の利用者数(旅客数)	万人	88	83	81	—	
	活動指標	① 実態調査・分析施設数(健全度評価,劣化度予測等)	施設	10	20	324	324	
		② 維持管理計画策定施設数(点検,小規模補修,全面改修等)	施設	10	20	324	324	
	成果指標	① 港湾施設のデータベースの構築施設(諸元,評価,点検・補修履歴等)	施設	10	10	324	324	
		② 統合補助事業工事箇所数(港湾施設のサービス水準の確保)	箇所	3	3	3	3	
特記事項	<p>◆対象指標 ①国及び呉市が整備した港湾施設で、港湾台帳に記載されている箇所数(国有:40,市有:284) ②主な旅客施設の利用者数</p> <p>◆活動指標 維持管理計画策定済の港湾施設数</p> <p>◆成果指標 平成22～26年の箇所数は、維持管理計画(策定中)に基づかず、統合補助事業で整備した箇所を示す。(維持補修事業で整備した箇所は本指標に含まない。)</p> <p>◆今回の対象指標及び活動指標には、維持管理計画策定の対象とされていない施設(航路標識等)や呉市管理の港湾設備(上屋,電気設備,給水設備等),民間等が管理する専用施設は含まれていない。</p>							

### 4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆従来の事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を図るため、平成26年度に維持管理計画の策定を完了した。</li> <li>◆引き続き、設備関係(上屋,起重機等)の維持管理計画を平成27年度中に策定予定。</li> <li>◆平成27年度は、維持管理計画に基づき、宝町地区中央フェリー岸壁の延命化対策を実施していく。</li> </ul>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆維持管理計画を実効性の伴うもの(長期間にわたり点検・維持補修を計画的に執行)とするため、データベース化を行った、港湾施設台帳システムの更新を着実に実施していくことが必要である。</li> <li>◆港湾設備関係の維持管理計画策定に併せ、呉市管理港湾全体の施設、設備を対象とした中・長期的な予防保全計画(総合的な管理運営計画)を策定し、ライフサイクルコストの縮減及び平準化を図り、統合的な管理・運営を行っていきたいと考えている。</li> <li>◆また、計画策定後は、定期的な点検によって施設の健全度を把握し、計画の見直しを行っていくことが重要であり、実施に伴う点検費用や人員を確保していく必要がある。</li> </ul>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆維持管理計画策定後は、計画に基づき、国の交付金及び直轄事業制度等も活用しながら、効果的な補修・改修を実施していく。</li> </ul>

# 呉市事務事業評価シート

<b>評価対象年度</b>	<b>平成26年度</b>
---------------	---------------

<b>整理番号</b>	487	<b>部課係名</b>	産業部 農林水産課
<b>事務事業名</b>	<b>有害鳥獣対策事業</b>	<b>1次評価者</b>	課長 松下 武雄
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01 一般会計	<b>総合計画等</b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>総合計画 重点プロジェクト</b>			
	<b>款</b>	11 農林水産業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	<b>項</b>	01 農業費		<input checked="" type="checkbox"/> <b>過疎地域自立促進計画</b>			
	<b>目</b>	10 農業振興費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	<b>事業</b>	18 有害鳥獣対策費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
	<b>細事業</b>	10 有害鳥獣対策事業		<b>事業開始年度</b>	平成21年度		
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		<b>実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)</b>	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱 呉市有害鳥獣対策事業補助金交付要綱 呉市有害鳥獣捕獲報償金交付要綱			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの						
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務						

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	市内の農家 イノシシ等出没地域住民					
誰・何を対象に						
<b>(2) 事業概要 (事業内容)</b>	<b>1 捕獲対策</b>					
	手段・方法・年次計画など	<p>◎有害鳥獣対策業務の実施(平成26年度実績:15,336,000円) 広島県猟友会呉支部会員から選抜した班員で有害鳥獣捕獲班を編成し、一斉捕獲やわなの作成・設置、捕獲したイノシシの止めさし業務等を実施する。</p> <p>◎箱わなの貸与(平成26年度実績:2,000,000円) イノシシ及びシカを捕獲するために必要な箱わなを購入し、地元農家や自治会等へ貸与する。</p> <p>◎捕獲報償金の交付(平成26年度実績:23,481,000円) イノシシ及びシカを捕獲した者に対し、報償金を支払う。 捕獲報償金 1頭につき4,000円、埋設報償金 1頭につき5,000円</p> <p><b>2 防御対策</b></p> <p>◎有害鳥獣防護柵設置事業の実施(平成26年度実績:5,808,635円) 有害鳥獣によってもたらされる農作物への被害防止及び崩された畦畔を復旧するために必要な資材の購入費用の一部を助成する。大規模防護柵については原材料を支給する。 防護柵:補助率 1/3以内、上限6万円      大規模防護柵:原材料支給(金網、支柱)</p> <p><b>3 広報・啓発</b></p> <p>◎臨時・嘱託職員の雇用(平成26年度実績:4,675,728円) イノシシ等の生態に詳しい猟友会会員等を臨時職員として雇用・常駐させ、イノシシ等による被害調査やその対策について、市民への指導を行う。</p> <p>◎広報の実施 パンフレット(みんなできりくむイノシシ対策)、市政だより及び出前トーク等により、イノシシ対策についての広報を実施する。</p> <p><b>4 調査・研究</b></p> <p>◎広大との連携事業(平成26年度実績:500,000円) 調査・研究やその結果のフィードバックにより、防除対策の向上を図る。</p>				
<b>(3) 実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>直接実施</b>		<input checked="" type="checkbox"/> <b>一部委託</b>		<input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> <b>補助事業</b> <input type="checkbox"/> その他	
<b>(4) 意図・目的</b>	対象をどのような状態にしたいのか		<b>(5) 成果指標</b>		①野生鳥獣による農地被害面積 ②野生鳥獣による農作物被害額	
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明			
	【1】イノシシ等有害鳥獣被害から農地を守り、農作物被害を減少させる。 【2】民家周辺へのイノシシの出没を減少させるとともに、正しい知識を周知し、市民生活の安全を確保し、自衛意識の向上を図る。					

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円	16,000	7,300	3,718	5,836
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	17	9	9	19
		一般財源 ⑤	千円	48,989	43,037	49,277	50,030
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	65,006	50,346	53,004	55,885
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	2.00	1.70	1.70	1.75
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,061千円+②×③,482千円+③×②,023千円)		千円	16,122	13,704	13,704	14,107	
フルコスト【A】+【B】		千円	81,128	64,050	66,708	69,992	
活動実績	対象指標	① 農家数	戸	3,716	3,716	3,716	3,716
		② 住民数(4月末の住民基本台帳(外国人含む))	人	242,659	239,771	237,187	234,697
	活動指標	① イノシシ捕獲頭数(シカ捕獲頭数)	頭	3,005	2,622(44)	3,308(26)	3,000(35)
		② 防護柵等設置補助件数	件	268	169	206	270
	成果指標	① 野生鳥獣による農地被害面積	ha	49	39	33	28
		② 野生鳥獣による農作物被害額	万円	10,183	8,793	8,708	8,600
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家数は、H22農林業センサスによる。(5年ごと)</li> <li>・被害面積・農作物被害額については、農家へのアンケート調査により試算</li> </ul>						

### 4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆イノシシによる農作物への被害の軽減につなげるのみにとどまらず、市街地に出没するイノシシによる市民への人的被害を抑制するために必要な事業である。</li> <li>◆イノシシによる被害は単なる農作物への被害のみではなく、耕作意欲の低下を引き起こし、遊休農地の増大等にもつながるため、本事業は今後も必要である。</li> <li>◆鳥獣被害防止計画を策定し、財源の確保にも努めている。</li> </ul>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本来、農作物被害の軽減のための事業であるが、農業者以外の市民からのイノシシに関する相談が増加している。</li> <li>◆鳥獣被害については、依然として県内でも高い水準である。</li> <li>◆銃器による即時捕獲に対しての要望があるが、安全確保の必要があり、対応に苦慮している。</li> <li>◆農家や捕獲班の高齢化が進んでおり、捕獲力の減退が懸念されている。</li> <li>◆イノシシ以外の新たな有害鳥獣(シカ、ヌートリア、カワウ等)による被害が増加傾向にある。</li> </ul>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆捕獲対策及び防御対策については、国等の補助事業の活用を含め、創意工夫していく。</li> <li>◆市街地に出没するイノシシ対策については、警察等関係機関とも協議をしていく。</li> <li>◆狩猟免許の取得に係る経費の一部を助成し、鳥獣保護管理の担い手確保の推進により、有害鳥獣に対する捕獲力の強化を図る。</li> <li>◆鳥獣被害対策における指導者の育成や地域で取り組む体制づくりの推進により、予防(イノシシのえさ場、隠れ場所をつくらせない)及び防御力の強化を図る。</li> <li>◆イノシシ以外の新たな有害鳥獣に対する捕獲対策の検討を行う。</li> </ul>

# 呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成26年度**

整理番号	521	部課係名	産業部 農林水産課 水産振興室
事務事業名	水産業振興支援事業	1次評価者	室長 浜野 公一
		作成年月日	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト			
	款	11 農林水産業費		■ 合併建設計画			
	項	10 水産業費		■ 過疎地域自立促進計画			
	目	05 水産業振興費		□ 呉市アウトソーシング推進計画			
	事業	10 水産業振興費		□ 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
	細事業	15 水産業振興支援事業		事業開始年度	平成21年度		
事業類型	□ 法定受託事務		実施根拠 (法令、条例、個別計画等)	呉市水産振興ビジョン、呉市新規漁業就業者総合支援事業実施要綱、呉市水産振興施設の整備に関する補助金交付要綱			
	□ 国の法令・県条例により義務付けられているもの						
	■ 市任意事務						

## 2 事務事業の概要

(1) 対象	漁業就業者					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	①漁業地域活性化支援事業 漁業者・漁業協同組合と商工業者・市民団体等とが連携して取り組む「地域の水産資源の再発見」や「流通システムの見直し」などに対する支援を行う。これにより、漁業地域の活性化と漁業の担い手の育成を図るとともに、地域全体の振興につなげる。(補助率:事業費の1/2以内(上限100万円)) 【事業実績】 平成24年度実績 1,000千円 1団体 平成25年度実績 0千円 0団体 平成26年度実績 493千円 1団体					
	手段・方法・年次計画など	②新規漁業就業者総合支援事業 漁家の高齢化と後継者不足が進む中、新たな担い手の育成・確保が喫緊の課題となっているが、就業に当たっては、漁船、漁具及び住宅など生活基盤の整備に対して多額の費用を要するほか、技術の習得や漁業権、漁業許可等の制度的な制約が就業・定着を困難にする要因となっている。このため、市内での就業を志す新規漁業就業者に対して、国・県の制度と連動し、生活基盤や漁業経営の早期安定化を図られるよう支援奨励金を交付し、次代の担い手の着業支援・確保に努める。 (1)新規漁業就業者着業支援:着業支援奨励金(100万円/人) (2)新規漁業就業者定着支援:定着支援奨励金 (漁船、漁具等の設備整備等にかかる経費の1/2以内(上限50万円)) 【事業実績】 平成24年度実績 2,000千円 着業支援奨励金 1,000千円(1,000千円×1人分) 定着支援奨励金 820千円(500千円×1人分+320千円×1人分) 平成25年度実績 3,000千円 着業支援奨励金 3,000千円(1,000千円×3人分) 平成26年度実績 4,973千円 着業支援奨励金 3,000千円(1,000千円×3人分) 定着支援奨励金 1,973千円(500千円×2人分+477千円×1人分+496千円×1人分)				
	③水産振興施設の整備に対する補助金(平成25年度～) 呉市公共施設再配置計画の基本方針に基づき、従来呉市や旧合併町が整備してきた漁具倉庫等については、事業主体を漁協とすることで合意した。 このため、呉市は、一定の条件を満たせば施設整備時の助成を行うこととし、その後の維持管理等は漁協が行うことで、呉市の負担軽減と漁協の利活用拡大を図る。 平成26年度実績 6,480千円(呉市単独負担分)					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	①漁村地域の活性化・・・漁業者による主体性を持った経済活動の推進を図る。 ②漁業経営の安定化及び漁業後継者の育成を図る・・・新規の漁業者の育成を図る。 ③水産振興施設設置時の呉市の負担軽減及び維持管理コストの削減。			(5) 成果指標 指標名と説明		①漁業地域活性化支援団体数 ②着業支援奨励金受給者数 定着支援奨励金受給者数

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円			28,358	4,800
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円	1,500	12,000	2,900	8,600
		その他 ④	千円				240
		一般財源 ⑤	千円	1,320	1,518	12,687	9,648
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	2,820	13,518	43,945	23,288
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	0.30	0.40	0.64	0.65
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)		千円	2,418	3,224	5,159	5,240	
フルコスト【A】+【B】		千円	5,238	16,742	49,104	28,528	
活動実績	対象指標	① 呉市内漁協組合員数	人	1,589	1,565	1,519	1,481
		②					
	活動指標	① 漁業地域活性化支援相談件数	件	7	1	4	—
		② 漁業就業者支援フェア相談人数(広島県実施)	人	57	44	59	—
	成果指標	① 漁業地域活性化支援団体数	団体	1	0	1	—
		② 着業支援奨励金受給者数 定着支援奨励金受給者数	人	1 2	3 0	3 4	4 5
特記事項							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆当事業は、安心・安全な地域水産物の供給及び漁業者による自主的な経営改善の取組促進等による地域の活性化と漁業就業者の確保・育成を目的としている。これらについては、呉市水産振興ビジョン(平成24年3月中間点検)に基づくものであり、市が担うべきもの(市の役割)である。</p> <p>◆漁家の育成は、その地域経済の活性化と密接な関係にある。生産するだけであった漁業者が、流通・消費者を視野に入れた計画書について自ら考え、行動した実績もあり一定の効果がある。</p> <p>◆漁業就業者確保については、国(水産庁)による漁業の担い手確保・育成対策事業が既に行われており、それに対応して、各県漁連及び県も個別の支援を行っている。また、新規漁業就業に対する問い合わせも増加していることから、呉市としても漁業地域の活性化や漁業の後継者不足の問題に積極的に関わっていく必要がある。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆漁業地域活性化支援事業は、基本的にその団体の経済活動に対する支援であるが、漁業種類の違い、地域特性などがあり一様に効果を評価しにくい面がある。</p> <p>◆新規漁業就業者が地域に定着するにあたり、島しょ部の漁業地域に借家等の物件が少ないことが障害となっているため、呉市内部や他の行政機関及び地域とも連携して、公共遊休施設の利用等を検討する必要がある。</p> <p>◆きめ細かい研修制度となるよう、従来の研修に加え、新たに県が実施する総合研修終了後の操業実践研修・フォローアップ研修に対する負担金を支出する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆漁業地域の活性化及び漁業の後継者不足解消は、当課の重要な課題のひとつであり、今後も県や漁協等と連携して、当事業を積極的に実施する。</p> <p>◆新規漁業就業者に対する研修制度を充実させるため、今後も引き続き県及び県漁連と協議する。</p> <p>◆平成26年度から2年間、広域かき殻利用対策協議会に対する補助金を計上。</p>

# 呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成26年度**

整理番号	557・558	部課係名	都市部 都市計画課
事務事業名	駐車場管理事業 駐車場運営委託事業	1次評価者	課長 檜垣 昌宏
		作成年月日	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	19	駐車場事業特別会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	01	業務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	項	01	業務費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	目	01	管理費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画	
	事業	35	駐車場管理運営費		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 <input type="checkbox"/> 1次 <input type="checkbox"/> 2次 <input type="checkbox"/> 3次	
	細事業	30	駐車場管理事業		31	駐車場運営委託事業
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)	呉市駐車場条例, 呉市駐車場条例施行規則	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの					
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

## 2 事務事業の概要

(1) 対象	市民																																																																
誰・何を対象に	自動車利用者																																																																
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>市営駐車場の管理運営を行い、駐車場所を提供することにより、道路交通の円滑化を図り、自動車利用者の利便性向上及び安全確保と都市機能の維持増進に資する。</p> <p>平成26年度は、年間約45万8,000台の利用、1億7,517万円の使用料収入があった。利用台数・使用料収入は、民間駐車場の増加や市内中心部の店舗の集客力低下等により、平成13年度をピークに減少傾向にあり、平成25年1月末にてそごう呉店が閉店したこと等から、呉駅西駐車場の使用料収入及び回数券売払収入が大幅に減少している。</p> <p>平成26年度末にて堺川駐車場を供用廃止したことにより、現在は4か所の市営駐車場を運営している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>駐車台数</th> <th>構造</th> <th>供用開始</th> <th>供用時間</th> <th>H26利用台数</th> <th>H26使用料収入(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>堺川</td> <td>3,756.68</td> <td>143</td> <td>鉄骨造3階・4層</td> <td>S47.6.3</td> <td>7:30～24:00</td> <td>70,332</td> <td>21,735,000</td> </tr> <tr> <td>蔵本</td> <td>9,188.60</td> <td>355</td> <td>鉄骨造5階・6層</td> <td>S58.4.9</td> <td>7:00～24:00</td> <td>126,321</td> <td>58,011,280</td> </tr> <tr> <td>呉駅西</td> <td>12,027.99</td> <td>481</td> <td>鉄骨造8階・6層</td> <td>H2.2.20</td> <td>6:30～25:00</td> <td>133,283</td> <td>34,293,050</td> </tr> <tr> <td>阿賀駅前</td> <td>2,617.75</td> <td>101</td> <td>鉄骨造2階・3層</td> <td>H4.10.1</td> <td>7:30～24:00</td> <td>54,518</td> <td>11,162,310</td> </tr> <tr> <td>本通</td> <td>4,000.52</td> <td>124</td> <td>鉄骨鉄筋4階</td> <td>H11.4.1</td> <td>7:30～24:00</td> <td>73,878</td> <td>23,924,050</td> </tr> <tr> <td>回数券売払代金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>26,045,020</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,591.54</td> <td>1,204</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>458,332</td> <td>175,170,710</td> </tr> </tbody> </table> <p>※使用料収入＝現金収入＋定期券収入 ※回数券売払代金は市内5施設の合計</p> <p>【年次計画・減収対策】 今年度も、従来どおりの体制で実施するが、指定管理者の交代、施設の減少により、指定管理料の削減を図っている。また、近年の利用台数・使用料収入の減少に対し、様々な対策を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H22.4.1 一部駐車場の供用時間延長。 (蔵本7:30～24:00→7:00～24:00, 呉駅西7:30～24:00→6:30～25:00)</li> <li>・H22.4.1 定期駐車券の共通利用開始。(蔵本・呉駅西・本通)</li> <li>・H22.4.1 1週間定期券の販売開始。(蔵本・呉駅西・本通6,000円, 阿賀3,000円)</li> <li>・H25.7.13 大和ミュージアム観覧者に対して最大1時間の駐車料金減免(呉駅西)</li> <li>・H25.12.1 料金上限制導入及び夜間料金の変更(呉駅西)</li> <li>・H27.8.1 料金上限制導入及び夜間料金の変更(蔵本・阿賀駅前・本通)</li> <li>・H27.8.1 定期駐車券大口購入者割引制度の導入(呉駅西)</li> </ul> <p>※厳しい経済情勢に鑑み、商業活性化対策として、商業施設などが回数券を大量購入した際の割引率拡大の適用を平成22年度から平成27年度まで延長した。これにより、平成27年度は、年間約1,800万円の減収見込。(商工振興費からの繰入れで補填)</p>	名称	面積(m <sup>2</sup> )	駐車台数	構造	供用開始	供用時間	H26利用台数	H26使用料収入(円)	堺川	3,756.68	143	鉄骨造3階・4層	S47.6.3	7:30～24:00	70,332	21,735,000	蔵本	9,188.60	355	鉄骨造5階・6層	S58.4.9	7:00～24:00	126,321	58,011,280	呉駅西	12,027.99	481	鉄骨造8階・6層	H2.2.20	6:30～25:00	133,283	34,293,050	阿賀駅前	2,617.75	101	鉄骨造2階・3層	H4.10.1	7:30～24:00	54,518	11,162,310	本通	4,000.52	124	鉄骨鉄筋4階	H11.4.1	7:30～24:00	73,878	23,924,050	回数券売払代金							26,045,020	合計	31,591.54	1,204				458,332	175,170,710
名称	面積(m <sup>2</sup> )	駐車台数	構造	供用開始	供用時間	H26利用台数	H26使用料収入(円)																																																										
堺川	3,756.68	143	鉄骨造3階・4層	S47.6.3	7:30～24:00	70,332	21,735,000																																																										
蔵本	9,188.60	355	鉄骨造5階・6層	S58.4.9	7:00～24:00	126,321	58,011,280																																																										
呉駅西	12,027.99	481	鉄骨造8階・6層	H2.2.20	6:30～25:00	133,283	34,293,050																																																										
阿賀駅前	2,617.75	101	鉄骨造2階・3層	H4.10.1	7:30～24:00	54,518	11,162,310																																																										
本通	4,000.52	124	鉄骨鉄筋4階	H11.4.1	7:30～24:00	73,878	23,924,050																																																										
回数券売払代金							26,045,020																																																										
合計	31,591.54	1,204				458,332	175,170,710																																																										
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	<p>・駐車場の適正な維持管理と効率的な運営をすることにより、道路交通の円滑化を図り、自動車利用者等市民の利便性向上及び安全確保を目指す。</p>																																																																
(5) 成果指標 指標名と説明	<p>①使用料収入 ②定期券販売枚数・販売収入の強化 ③回数券販売枚数・販売収入の強化</p>																																																																

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円	24～25年度の委託事業 (指定管理料)は106,043千円		26年度の委託事業 (指定管理料)は 109,072千円	27年度の委託事業 (指定管理料)は 80,500千円
		地方債 ③	千円				35,000
		その他 ④	千円	152,858	116,700	119,278	114,913
		一般財源 ⑤	千円	34,889	69,443	65,923	51,482
	<b>【A】(①+②+③+④+⑤)</b>	千円	<b>187,747</b>	<b>186,143</b>	<b>185,201</b>	<b>201,395</b>	
人件費	人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
	<b>【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)</b>	千円	<b>8,061</b>	<b>8,061</b>	<b>8,061</b>	<b>8,061</b>	
<b>フルコスト【A】+【B】</b>		千円	<b>195,808</b>	<b>194,204</b>	<b>193,262</b>	<b>209,456</b>	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳(外国人含む))	人	242,659	239,771	237,187	234,697
		② 呉市内自家用乗用車数(推計)	台	123,000	125,000	127,000	127,000
	活動指標	① 営業日数	日	365	364	364	365
		② 利用台数	台	744,880	475,098	458,332	471,165
	成果指標	① 使用料収入	円	230,396,550	172,665,300	175,170,710	180,206,000
		② ①のうち定期券販売収入	円(枚)	71,152,000 (4,844)	65,735,000 (4,612)	69,559,000 (4,807)	71,506,000 (5,008)
③ ①のうち回数券販売収入		円(枚)	58,280,300 (1,068,834)	26,124,000 (437,684)	26,045,020 (447,328)	45,513,000 (781,482)	
特記事項	<p>◆住民数は住民基本台帳から、呉市内自家用乗用車数は各年度末世帯数に、広島県の1世帯当たり乗用車車両数((一財)自動車検査登録情報協会の数値)を乗じて算出。</p> <p>◆H27の使用料収入・回数券販売収入は予算額、定期券収入・枚数はH26の決算額とH27の予算額の比率を乗じて算出。</p>						

### 4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆利用台数・使用料収入は、平成13年度をピークに減少傾向となり、そごう呉店閉店及び民間駐車場の増加を受けて、平成25年度以降は大幅に減少している。(平成26年度は若干回復している。)</p> <p>◆堺川駐車場は、第1次公共施設再配置計画、利用状況、駐車場整備計画の検討の結果、平成27年3月末にて供用廃止とした。供用廃止により、平成27年度以降、指定管理料を約2,900万円削減することが可能となる。</p> <p>◆民間駐車場が増加していること、民間事業者の経営ノウハウを活かした指定管理者制度により管理運営をしていることから、民間でできることは民間に任せ、行政が駐車場を運営する必要性がない時期が到来した感もある。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆課題は、利用台数・使用料収入の減少であるが、民間駐車場の増加や商業施設の集客力の変動等、主に外部環境の変化が要因と考えられ、有効な対策を見出しにくい状況である。</p> <p>◆利用促進のため様々な対策を研究・検討した結果、平成27年8月1日から蔵本、阿賀駅前、本通駐車場において料金上限制限の導入や夜間料金の変更、呉駅西において定期駐車券大口購入者割引制度を導入した。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆料金変更・サービス拡充等の利用促進については、引き続き研究・検討を続ける。</p> <p>◆第1次公共施設再配置計画に基づき堺川駐車場は供用廃止としたが、その他の駐車場については、第3次公共施設再配置計画において今後の有効活用及び方向性の検討を要する施設と位置付けられる予定であり、行政が駐車場を運営する必要性と併せて、施設を民間売却するなどの手法を検討する。ただし、実施時期としては、駐車場の起債償還が終了する平成30年度以降が望ましいと考える。</p>

# 呉市事務事業評価シート

<b>評価対象年度</b>	<b>平成26年度</b>
---------------	---------------

<b>整理番号</b>	585	<b>部課係名</b>	都市部 建築指導課
<b>事務事業名</b>	<b>小規模住宅地区等改良事業</b>	<b>1次評価者</b>	課長 板橋 新吾
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01	一般会計	<b>総合計画等</b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>総合計画 重点プロジェクト</b>			
	<b>款</b>	15	土木費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	<b>項</b>	25	住宅費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	<b>目</b>	01	住宅政策費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	<b>事業</b>	10	住宅政策費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
	<b>細事業</b>	38	小規模住宅地区等改良事業		<b>事業開始年度</b>	平成23年度		
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			<b>実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)</b>	呉市危険建物除却促進事業補助金交付要綱 呉市空き家等の適正管理に関する条例			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの							
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務							

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	危険建物の所有者・法定相続人, または危険建物の存在する土地の所有者						
誰・何を対象に							
<b>(2) 事業概要 (事業内容)</b>	<p style="margin: 0;"><b>【1】 呉市危険建物除却促進事業の内容</b></p> <p style="margin: 0;">1. 対象建物は, 次の3項目すべてに該当する建物で, 危険建物と認定されたもの。              ①呉市に存在する空き家              ②戸建て住宅, 長屋, 共同住宅, 居住部分が1/2以上ある併用住宅              ③「住宅の不良度判定基準」かつ「周辺への危険度判定」の基準を満たした建物</p> <p style="margin: 0;">2. 補助対象者は, 居住地を問わず, 次のいずれかに該当する者。              ①危険建物の所有者              ②危険建物の法定相続人              ③危険建物が存在する土地の所有者</p> <p style="margin: 0;">3. 補助額は, 1戸あたり, 危険建物の除却工事に要する経費の30%, かつ最大30万円</p>						
	手段・方法・年次計画など	<p style="margin: 0;"><b>【2】 呉市危険建物除却促進事業の目的</b></p> <p style="margin: 0;">危険建物の倒壊等による近隣及び周辺道路への危険防止のため, 危険建物が除去され, 市民の安全・安心な生活を確保すること。</p> <p style="margin: 0;"><b>【3】 呉市危険建物除却促進事業以外の事業</b></p> <p style="margin: 0;">平成26年1月1日より「呉市空き家等の適正管理に関する条例」が施行されたことに伴い, 管理不全な空き家等の現地調査・指導等及び呉市空き家等対策審議会の運営を行う。</p>					
<b>(3) 実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>直接実施</b> <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> <b>補助事業</b> <input type="checkbox"/> その他						
<b>(4) 意図・目的</b>	危険建物の倒壊等による近隣及び周辺道路への危険防止のため, 危険建物が除去され, 安全・安心な市民生活を確保し, 美しい街づくりにつながることを目的とする。			<b>(5) 成果指標</b>	危険建物の除却戸数		
対象をどのような状態にしたいのか				指標名と説明			

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	13,234	13,057	17,870	18,000
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	13,234	13,098	18,039	18,190
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	26,468	26,155	35,909	36,190
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	1.50	1.50	2.00	2.00
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)		千円	12,092	12,092	16,122	16,122	
フルコスト【A】+【B】		千円	38,560	38,247	52,031	52,312	
活動実績	対象指標	① 築50年以上の木造住宅の空き家戸数	戸	4,611	4,611	4,611	4,611
		② 老朽家屋相談件数累計	件	229	344	530	630
	活動指標	① 危険建物の認定申請件数	件	131	95	185	120
		② 補助金の交付金額	千円	26,468	26,114	35,740	36,000
	成果指標	① 危険建物の除却戸数	戸	95	91	126	120
		②					
特記事項	◆対象指標①築50年以上の木造住宅の空き家戸数は、築50年以上の木造住宅26,965戸(資産税課調べ)に、平成20年広島県公表の呉市の住宅空き家率17.1%を乗じた戸数である。						

### 4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	◆危険建物であっても個人の財産であるため、本来は個人が責任を持って管理するのが原則であるが、被害が発生する前に、行政として、近隣住民の安全・安心を確保することも必要だと考えている。その点において、安全・安心な美しい街づくりにある程度貢献している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆危険建物の所有者が不明な場合には、本事業の助成により除却ができないため、申請者の枠を広げ、自治会等でも申請を行うことが可能かなど、今後検討したい。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆老朽家屋相談件数は、条例施行の影響もあり増加しているので、まだまだ需要があると思われるため事業を継続していきたい。

# 呉市事務事業評価シート

**評価対象年度**      **平成26年度**

<b>整理番号</b>	<b>613</b>	<b>部課係名</b>	土木部 土木維持課
<b>事務事業名</b>	<b>橋りょう改良事業</b>	<b>1次評価者</b>	課長 北岡 宏紹
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01	一般会計	<b>総合計画等</b>	<b>■ 総合計画 重点プロジェクト</b>			
	<b>款</b>	15	土木費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	<b>項</b>	05	道路橋りょう費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	<b>目</b>	10	道路橋りょう新設改良費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	<b>事業</b>	60	道路橋りょう新設改良費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
	<b>細事業</b>	62	橋りょう改良事業		<b>事業開始年度</b> 平成23年度			
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			<b>実施根拠</b> (法令, 条例, 個別計画等)	・道路法			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの							
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務							

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	①呉市が管理する橋梁(橋長2m以上のもの)②それを利用する市民等																																																																											
誰・何を対象に																																																																												
<b>(2) 事業概要</b> (事業内容)	<b>【事業概要】</b>																																																																											
	手段・方法・年次計画など	<p>・市内にある橋長2m以上の橋梁のうち、平成20年度から21年度にかけて実施した橋梁点検の結果、緊急に補修が必要とされた橋梁で、特に損傷が著しい11橋について、緊急補修工事(事後保全工事)を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>橋梁名</th> <th>橋長</th> <th>架設年</th> <th>主要な損傷</th> <th>事業計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>二河橋(海岸1丁目)</td><td>L=57m</td><td>1932</td><td>ひび割れ・剥離・うき等</td><td>H24~25 補修工事</td></tr> <tr><td>2</td><td>宝橋(幸町)</td><td>L=59m</td><td>1961</td><td>ひび割れ・剥離・うき等</td><td>H24 測量設計 H25~26 補修工事</td></tr> <tr><td>3</td><td>早瀬田中線1号橋(音戸町)</td><td>L=26.5m</td><td>1973</td><td>剥離・鉄筋露出・うき</td><td>跨道橋 H25 補修工事</td></tr> <tr><td>4</td><td>渡子陸橋(音戸町)</td><td>L=17m</td><td>1978</td><td>剥離・鉄筋露出・うき</td><td>跨道橋 H25 測量設計 H26 補修工事</td></tr> <tr><td>5</td><td>西新開中道線1号橋(音戸町)</td><td>L=17.8m</td><td>1965</td><td>ひび割れ・剥離・鉄筋露出</td><td>H25 測量設計 H26~27 補修工事</td></tr> <tr><td>6</td><td>役所橋(中央2丁目)</td><td>L=6.0m</td><td>1970</td><td>剥離・鉄筋露出・うき</td><td>H26 測量設計 H27 補修工事</td></tr> <tr><td>7</td><td>川原人道橋(東川原石)</td><td>L=27.1m</td><td>1995</td><td>剥離・鉄筋露出・うき</td><td>H27 測量設計 H28 補修工事</td></tr> <tr><td>8</td><td>蔵本橋(伏原1丁目)</td><td>L=6.8m</td><td>1956</td><td>剥離・鉄筋露出・うき</td><td>H26 測量設計 H27 補修工事</td></tr> <tr><td>9</td><td>大浦崎線1号橋(音戸町)</td><td>L=2.0m</td><td>1960</td><td>剥離・鉄筋露出・うき等</td><td>H26 測量設計 H27 補修工事</td></tr> <tr><td>10</td><td>蒲刈橋(宮原11丁目)</td><td>L=11.6m</td><td>1958</td><td>剥離・鉄筋露出・うき</td><td>H25 補修工事</td></tr> <tr><td>11</td><td>かもめ歩道橋(宝町)</td><td>L=94m</td><td>1953</td><td>腐食・亀裂・劣化等</td><td>廃止予定</td></tr> </tbody> </table>				順位	橋梁名	橋長	架設年	主要な損傷	事業計画	1	二河橋(海岸1丁目)	L=57m	1932	ひび割れ・剥離・うき等	H24~25 補修工事	2	宝橋(幸町)	L=59m	1961	ひび割れ・剥離・うき等	H24 測量設計 H25~26 補修工事	3	早瀬田中線1号橋(音戸町)	L=26.5m	1973	剥離・鉄筋露出・うき	跨道橋 H25 補修工事	4	渡子陸橋(音戸町)	L=17m	1978	剥離・鉄筋露出・うき	跨道橋 H25 測量設計 H26 補修工事	5	西新開中道線1号橋(音戸町)	L=17.8m	1965	ひび割れ・剥離・鉄筋露出	H25 測量設計 H26~27 補修工事	6	役所橋(中央2丁目)	L=6.0m	1970	剥離・鉄筋露出・うき	H26 測量設計 H27 補修工事	7	川原人道橋(東川原石)	L=27.1m	1995	剥離・鉄筋露出・うき	H27 測量設計 H28 補修工事	8	蔵本橋(伏原1丁目)	L=6.8m	1956	剥離・鉄筋露出・うき	H26 測量設計 H27 補修工事	9	大浦崎線1号橋(音戸町)	L=2.0m	1960	剥離・鉄筋露出・うき等	H26 測量設計 H27 補修工事	10	蒲刈橋(宮原11丁目)	L=11.6m	1958	剥離・鉄筋露出・うき	H25 補修工事	11	かもめ歩道橋(宝町)	L=94m	1953	腐食・亀裂・劣化等
順位	橋梁名	橋長	架設年	主要な損傷	事業計画																																																																							
1	二河橋(海岸1丁目)	L=57m	1932	ひび割れ・剥離・うき等	H24~25 補修工事																																																																							
2	宝橋(幸町)	L=59m	1961	ひび割れ・剥離・うき等	H24 測量設計 H25~26 補修工事																																																																							
3	早瀬田中線1号橋(音戸町)	L=26.5m	1973	剥離・鉄筋露出・うき	跨道橋 H25 補修工事																																																																							
4	渡子陸橋(音戸町)	L=17m	1978	剥離・鉄筋露出・うき	跨道橋 H25 測量設計 H26 補修工事																																																																							
5	西新開中道線1号橋(音戸町)	L=17.8m	1965	ひび割れ・剥離・鉄筋露出	H25 測量設計 H26~27 補修工事																																																																							
6	役所橋(中央2丁目)	L=6.0m	1970	剥離・鉄筋露出・うき	H26 測量設計 H27 補修工事																																																																							
7	川原人道橋(東川原石)	L=27.1m	1995	剥離・鉄筋露出・うき	H27 測量設計 H28 補修工事																																																																							
8	蔵本橋(伏原1丁目)	L=6.8m	1956	剥離・鉄筋露出・うき	H26 測量設計 H27 補修工事																																																																							
9	大浦崎線1号橋(音戸町)	L=2.0m	1960	剥離・鉄筋露出・うき等	H26 測量設計 H27 補修工事																																																																							
10	蒲刈橋(宮原11丁目)	L=11.6m	1958	剥離・鉄筋露出・うき	H25 補修工事																																																																							
11	かもめ歩道橋(宝町)	L=94m	1953	腐食・亀裂・劣化等	廃止予定																																																																							
	<b>【平成26年度実績】</b>																																																																											
	事 業 名		金 額																																																																									
	現年分																																																																											
	宝橋橋りょう補修工事		106,953,280円																																																																									
	西新開中道線1号線橋撤去工事		7,069,000円																																																																									
	測量設計業務(蔵本橋, 大浦崎線1号橋, かもめ橋, 役所橋)		17,674,080円																																																																									
	現 年 分 計		131,696,360円																																																																									
	25→26繰越																																																																											
	渡子陸橋橋りょう補修工事		3,933,360円																																																																									
	繰 越 明 許 費 計		3,933,360円																																																																									
	合 計		135,629,720円																																																																									
	<b>【平成27年度予定】</b>																																																																											
	事 業 名		金 額																																																																									
	現年分																																																																											
	役所橋橋りょう補修工事		126,000,000円																																																																									
	かもめ端橋りょう補修工事		112,000,000円																																																																									
	蔵本橋橋りょう補修工事		17,300,000円																																																																									
	大浦崎線1号橋橋りょう補修工事		6,000,000円																																																																									
	測量設計業務(楓橋, 川原人道橋)		5,000,000円																																																																									
	現 年 分 計		266,300,000円																																																																									
	26→27繰越																																																																											
	西新開中道線1号線橋撤去工事		15,605,000円																																																																									
	測量設計業務(役所橋)		2,997,000円																																																																									
	繰 越 明 許 費 計		18,602,000円																																																																									
	合 計		284,902,000円																																																																									
<b>(3) 実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																											
<b>(4) 意図・目的</b>	対象をどのような状態にしたいのか		<b>(5) 成果指標</b> 指標名と説明																																																																									
	早期の補修を要する橋梁について、健全度の回復を目指し、道路交通の安全を確保する。																																																																											
			補修工事の完成により、健全度を回復した橋梁数。																																																																									

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	54,510	147,856	8,686	110,465
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円	39,200	90,300	112,900	140,000
		その他 ④	千円		3,266	71	
		一般財源 ⑤	千円	4,468	7,706	13,973	15,835
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	98,178	249,128	135,630	266,300
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	0.35	2.58	2.36	6.92
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)		千円	2,821	20,797	19,024	55,782	
フルコスト【A】+【B】		千円	100,999	269,925	154,654	322,082	
活動実績	対象指標	① 管理橋梁数 (橋長2m以上 平成26年度末現在)	橋	965	965	965	965
		②					
	活動指標	① 補修工事新規着手橋梁 (橋りょう改良事業で執行)	橋	1	2	4	—
		②					
	成果指標	① 補修工事完了橋梁数 (各年度完了数)	件	0	2	2	—
		②					
特記事項							

### 4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆老朽化の進む道路橋(市道)については、計画的に補修等を行うことで橋梁の長寿命化を図り、架け替え費用の平準化及びライフサイクルコストの縮減を目的として、H22年度に長寿命化修繕計画を策定したところであるが、本事業は、計画策定に当たり事前に実施した橋梁点検の結果、特に損傷が激しく早期に補修が必要と評価された11橋について、計画に基づく予防保全工事に先立って修繕工事を実施するものである。</p> <p>◆11橋の緊急補修が平成28年度に完了予定であるので、平成28年度からは平成26年度に改訂した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全工事に着手する予定である。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆事後保全工事、予防保全工事とも事業費が大きいことから、国補助等の財源確保が必要不可欠となる。</p> <p>◆現在は社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業及び防災・安全交付金事業)を活用しているが、今後も補助メニューの更なる情報収集、検討に努める必要がある。</p> <p>◆既設橋梁の経年劣化は確実に進行しており、進捗が遅れるとその分後年度の負担が加重されることに繋がるほか、落橋等の重大事故を引き起こす要因ともなることから、それらを防止するためにも事業の着実な進捗が求められる。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆財源に余裕がない中でも事業の進ちょくを遅滞させないため、予算の確保や効率的な施工に努める。</p> <p>◆橋梁点検を今後も着実に実施し、経年に伴う劣化の進行の監視を継続していく。</p> <p>◆一方で、事業の選択と集中を図るため、重要度の低い橋梁については、補修ではなく廃止・撤去の選択も視野に検討していく。</p>

# 呉市事務事業評価シート

**評価対象年度**      **平成26年度**

<b>整理番号</b>	<b>646</b>	<b>部課係名</b>	土木部 土木整備課
<b>事務事業名</b>	<b>横路1丁目白石線整備事業</b>	<b>1次評価者</b>	土木整備課長 吉本 正秀
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01	一般会計	<b>総合計画等</b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>総合計画 重点プロジェクト</b>			
	<b>款</b>	15	土木費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	<b>項</b>	20	都市計画費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	<b>目</b>	15	街路新設改良費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	<b>事業</b>	60	街路新設改良費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
	<b>細事業</b>	67	横路1丁目白石線整備事業		<b>事業開始年度</b>	平成16年度		
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			<b>実施根拠</b> (法令, 条例, 個別計画等)	都市計画法, 道路法			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの							
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務							

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	市民 (特に広地区の当該道路利用者)																						
<b>(2) 事業概要 (事業内容)</b>	<p>1工区・2工区(広商店街からオークアリーナ間)の道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成16～29年度</li> <li>・総事業費 約1,000,000千円</li> <li>財源内訳             <ul style="list-style-type: none"> <li>国庫補助金 480,000千円</li> <li>地方債 410,000千円</li> <li>一般財源 110,000千円</li> </ul> </li> <li>・延長 L=420m             <ul style="list-style-type: none"> <li>1工区 270m(国道375号～オークアリーナ)</li> <li>2工区 150m(広商店街～国道375号)</li> </ul> </li> <li>・幅員 W=15m</li> <li>・事業実績             <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td style="width: 50%;">平成16年度</td><td>予備設計</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>実施設計</td></tr> <tr><td>平成18年度～</td><td>用地取得(1工区)</td></tr> <tr><td>平成21～22年度</td><td>道路改良工事(1工区)【H22.9 1工区供用開始】</td></tr> <tr><td>平成21～26年度</td><td>物件調査・用地取得(2工区)</td></tr> </table> </li> </ul> <p>3工区(広駅前1丁目8番～広白石3丁目5番付近)の道路整備検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実績             <table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td style="width: 50%;">平成24年度</td><td>概略検討</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>整備検討</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>整備検討</td></tr> </table> </li> </ul>							平成16年度	予備設計	平成17年度	実施設計	平成18年度～	用地取得(1工区)	平成21～22年度	道路改良工事(1工区)【H22.9 1工区供用開始】	平成21～26年度	物件調査・用地取得(2工区)	平成24年度	概略検討	平成25年度	整備検討	平成26年度	整備検討
平成16年度	予備設計																						
平成17年度	実施設計																						
平成18年度～	用地取得(1工区)																						
平成21～22年度	道路改良工事(1工区)【H22.9 1工区供用開始】																						
平成21～26年度	物件調査・用地取得(2工区)																						
平成24年度	概略検討																						
平成25年度	整備検討																						
平成26年度	整備検討																						
<b>(3) 実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>直接実施</b> <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> <b>補助事業</b> <input type="checkbox"/> その他																						
<b>(4) 意図・目的</b>	広地区の主要な生活道路の整備により、歩行者の安全性、地域の利便性、延焼防止などの防災性の向上を図るとともに、地域の活性化に資する。			<b>(5) 成果指標</b>		①事業進捗率 (事業費累計額/総事業費) 本事業の供用開始にかかるまでの事業進捗率を成果指標とする。																	
<b>対象をどのような状態にしたいのか</b>																							

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	49,577	29,298	1,876	
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円	38,500	22,700	1,400	
		その他 ④	千円		952	2,214	
		一般財源 ⑤	千円	6,113	5,249	540	1,000
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	94,190	58,199	6,030	1,000
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	1.33	1.63	1.53	1.62
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,061千円+②×@3,482千円+③×@2,023千円)		千円	10,721	13,139	12,333	13,059	
フルコスト【A】+【B】		千円	104,911	71,338	18,363	14,059	
活動実績	対象指標	① 広地区人口	人	46,784	46,622	46,806	46,806
		② 交通量【一般国道185号】 (H22交通センサス)	台/日	28,771	28,771	28,771	28,771
	活動指標	① 工事施工延長	m	0	0	0	0
		② 事業用地取得面積率	%	91.7	97.7	100.0	100.0
		③ 事業費累計額	千円	891,537	947,898	953,388	953,388
	成果指標	① 事業進捗率 (事業費累計額/総事業費)	%	88.5	94.1	94.6	94.6
		②					
特記事項	※上記、活動指標及び成果指標の数値は、1・2工区の整備にかかるものを計上。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	事業については、国庫補助金(平成20年度までまちづくり交付金,平成21年度から社会資本整備総合交付金)を活用し、必要最低限の工法で行っており、平成22年度中に1工区が供用開始となった。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	平成22年度に1工区の供用が開始となり、2工区についても、早急に整備する必要がある。現在は、平成29年度の供用開始を目指し、雨水貯留施設整備工事を進めているところである。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	本事業は、平成17年12月に事業認可を受け実施している事業であり、2工区についても早期完成が強く望まれている路線である。 平成26年度から上下水道局において、雨水貯留施設整備工事を行い、平成28年度完成を目標に整備を行う。 また、横路1丁目白石線(3工区:広駅前1丁目8番～広白石3丁目5番付近)についても、今後の整備検討を進める。

# 呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成26年度**

整理番号	672,674	部課係名	上下水道局 経営総務部 経営企画課
事務事業名	農業集落排水施設管理運営事業 漁業集落排水施設管理運営事業	1次評価者	課長 中野 貴海
		作成年月日	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	15	集落排水事業特別会計		総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト				
	款	01	集落排水事業費			<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画				
	項	01	管理費			<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画				
	目	01	管理費			<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画				
	事業	35	農業集落排水施設管理運営費	36		漁業集落排水施設管理運営費	<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次			
	細事業	30	農業集落排水施設管理運営事業	30		漁業集落排水施設管理運営事業	事業開始年度 <b>平成8年度</b>			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務				実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)	呉市集落排水処理施設条例 呉市集落排水処理施設条例施行規則 浄化槽法等				
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの									
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務									

## 2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	農業集落排水施設建設事業及び漁業集落排水施設建設事業により整備された区域に居住する住民及び流入者(帰省客及び公共施設等の利用者)																																																																																																																
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>[農業集落排水施設] 農業用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質環境保全に寄与するために整備された農業集落排水処理施設の機能効果が十分に発揮されるよう、適切な維持管理を行う。</p> <p>[漁業集落排水施設] 漁村生活環境の改善、周辺海域の水質改善並びに漁港の機能保全を図るために整備された漁業集落排水処理施設の機能効果が十分に発揮されるよう、適切な維持管理を行う。</p> <p>(手法) 浄化槽法に基づき、集落排水処理施設の保守点検、清掃、法定検査等の業務を定期的に行う。 処理場及びマンホールポンプの維持管理、汚泥処理業務及び電気工作物等の保安業務は、民間専門業者に委託。</p> <p>(参考) 使用料等徴収事務は、上下水道事業管理者に委任。</p> <p>農業集落排水事業の現況 (H27.3.31現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>下島</th> <th>三之瀬</th> <th>野路西</th> <th>立花</th> <th>大浜</th> <th>沖友</th> <th>久比</th> <th>向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用開始日</td> <td>H11.11.1</td> <td>H14.4.1</td> <td>H14.2.1</td> <td>H9.1.1</td> <td>H13.7.1</td> <td>H15.10.1</td> <td>H21.7.1</td> <td>H22.4.1</td> </tr> <tr> <td>処理場数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>管路施設延長(km)</td> <td>10.9</td> <td>5.8</td> <td>5.8</td> <td>1.2</td> <td>4.6</td> <td>3.6</td> <td>9.1</td> <td>9.1</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ数</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>地区戸数</td> <td>358</td> <td>243</td> <td>89</td> <td>38</td> <td>127</td> <td>108</td> <td>292</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>接続戸数</td> <td>272</td> <td>207</td> <td>70</td> <td>37</td> <td>92</td> <td>94</td> <td>163</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>接続率(%)</td> <td>76.0</td> <td>85.2</td> <td>78.7</td> <td>97.4</td> <td>72.4</td> <td>87.0</td> <td>55.8</td> <td>64.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>漁業集落排水事業の現況 (H27.3.31現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>大地蔵</th> <th>鹿老渡</th> <th>豊島</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用開始日</td> <td>H14.4.1</td> <td>H12.4.1</td> <td>H25.5(一部)</td> </tr> <tr> <td>処理場数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>管路施設延長(km)</td> <td>6.0</td> <td>2.0</td> <td>15.2</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ数</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>地区戸数</td> <td>236</td> <td>77</td> <td>820</td> </tr> <tr> <td>接続戸数</td> <td>127</td> <td>70</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>接続率(%)</td> <td>53.8</td> <td>90.9</td> <td>29.8</td> </tr> </tbody> </table>									区分	下島	三之瀬	野路西	立花	大浜	沖友	久比	向	供用開始日	H11.11.1	H14.4.1	H14.2.1	H9.1.1	H13.7.1	H15.10.1	H21.7.1	H22.4.1	処理場数	1	1	1	1	1	1	1	1	管路施設延長(km)	10.9	5.8	5.8	1.2	4.6	3.6	9.1	9.1	マンホールポンプ数	-	5	9	2	3	2	7	3	地区戸数	358	243	89	38	127	108	292	391	接続戸数	272	207	70	37	92	94	163	251	接続率(%)	76.0	85.2	78.7	97.4	72.4	87.0	55.8	64.2	区分	大地蔵	鹿老渡	豊島	供用開始日	H14.4.1	H12.4.1	H25.5(一部)	処理場数	1	1	1	管路施設延長(km)	6.0	2.0	15.2	マンホールポンプ数	10	-	21	地区戸数	236	77	820	接続戸数	127	70	244	接続率(%)	53.8	90.9	29.8
区分	下島	三之瀬	野路西	立花	大浜	沖友	久比	向																																																																																																									
供用開始日	H11.11.1	H14.4.1	H14.2.1	H9.1.1	H13.7.1	H15.10.1	H21.7.1	H22.4.1																																																																																																									
処理場数	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																									
管路施設延長(km)	10.9	5.8	5.8	1.2	4.6	3.6	9.1	9.1																																																																																																									
マンホールポンプ数	-	5	9	2	3	2	7	3																																																																																																									
地区戸数	358	243	89	38	127	108	292	391																																																																																																									
接続戸数	272	207	70	37	92	94	163	251																																																																																																									
接続率(%)	76.0	85.2	78.7	97.4	72.4	87.0	55.8	64.2																																																																																																									
区分	大地蔵	鹿老渡	豊島																																																																																																														
供用開始日	H14.4.1	H12.4.1	H25.5(一部)																																																																																																														
処理場数	1	1	1																																																																																																														
管路施設延長(km)	6.0	2.0	15.2																																																																																																														
マンホールポンプ数	10	-	21																																																																																																														
地区戸数	236	77	820																																																																																																														
接続戸数	127	70	244																																																																																																														
接続率(%)	53.8	90.9	29.8																																																																																																														
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																																																																
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設の適正な維持管理を行うことにより、地域の水質保全、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図る。				(5) 成果指標 指標名と説明																																																																																																												
					①②【接続戸数・接続率】 接続戸数(処理人口)を増加させることは、水質保全及び使用料の増収になり、適正な施設の維持管理が行える。よって、地区戸数に対する接続戸数の比率を指標とすることで事業効率が把握できる。 ③【排出基準適合率】 処理水の水質結果が、法令に定められた水質基準を満たしていることが重要である。よって、測定回数に対する適合回数の比率を指標とすることで、適正な維持管理ができていないか把握できる。																																																																																																												

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	38,642	40,905	45,902	51,628
		一般財源 ⑤	千円	29,846	29,509	29,256	27,578
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	68,488	70,414	75,158	79,206
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	1.70	1.70	1.70	1.70
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,061千円+②×@3,482千円+③×@2,023千円)		千円	13,704	13,704	13,704	13,704	
フルコスト【A】+【B】		千円	82,192	84,118	88,862	92,910	
活動実績	対象指標	① 地区戸数	戸	2,016	2,749	2,779	2,763
		②					
	活動指標	① 新規接続戸数 (工事申請受理件数)	戸	314	339	453	443
		② 流入汚水量	千m <sup>3</sup>	201	230	251	250
	成果指標	① 接続戸数	戸	1,329	1,508	1,627	1,622
		② 接続率 (接続戸数/地区戸数)	%	65.9%	54.9%	58.5%	58.7%
		③ 排出基準適合率 (適合回数/測定回数)	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	特記事項	活動実績の数値はいずれも農業集落排水・漁業集落排水の合計数値					

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>農業集落排水処理施設、漁業集落排水処理施設の適正な維持管理の実施により、機能効果が発揮され、良好な放流水質を維持しており、快適な生活環境が確保されていると考える。</p> <p>接続率については、全般的には伸び悩んでいる状況にあるが、平成26年度から豊浜町豊島地区（漁業集落排水）において全部供用開始となったことにより、今後、接続戸数が増加する見込である。今後も、接続率の向上を目指し、区域内の未接続世帯に対して、広報活動に努める。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設は、施設が小規模で島しょ部に散在していることから、個別の管理運営体制が必要である。</li> <li>・保守管理については、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業務等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき、し尿業者と特定随契を行っているため、経費の削減は極めて困難である。</li> <li>・受益者が少数であり、使用料は合併協議により、下水道使用料体系との均一化を図ったため、管理運営費が使用料収入では賸えず、一般会計からの繰入れが必要な状況である。</li> <li>・平成26年10月に料金改定を実施し、使用料収入は増加となったが、区域内住民の都市部への流出、高齢化の進行により、接続率の劇的な向上は極めて困難である。</li> </ul>
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<p>接続率の伸び悩みの要因は、区域内人口の減少、高齢化の進行、独居世帯の増加等により、集落排水への接続を躊躇していることにあると考えられる。</p> <p>接続率向上のために、広報活動に努める。</p>

# 呉市事務事業評価シート

<b>評価対象年度</b>	<b>平成26年度</b>
---------------	---------------

<b>整理番号</b>	684-1	<b>部課係名</b>	会計課
<b>事務事業名</b>	<b>会計事務費(出納関係)</b>	<b>1次評価者</b>	課長 藏本 豊
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01	一般会計	<b>総合計画等</b>	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	<b>款</b>	03	総務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	<b>項</b>	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	<b>目</b>	15	会計管理費		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	<b>事業</b>	10	会計管理費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 <span style="font-size: small;">1次 2次 3次</span>
	<b>細事業</b>	09	会計事務費		<b>事業開始年度</b>
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			<b>実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)</b>	地方自治法, 地方自治法施行令, 呉市予算及び決算規則, 呉市会計規則, 呉市会計管理者事務決裁規程
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	呉市職員, 呉市公金の出納					
誰・何を対象に						
<b>(2) 事業概要 (事業内容)</b>	<p><b>【事業目的】</b> 会計事務費(出納関係)は, 主として, 地方自治法の規定によって会計管理者が行う事務で, 歳入処理や支出証書類の審査, 資金運用等を通して, 本市の収入及び支出並びにその他会計に関する事務を適正かつ効率的に行うことを目的としている。</p> <p><b>【主要業務】</b></p> <p>(毎日の業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 収入関係書類(領収済通知書等)の整理・分類及びデータ化</li> <li>2 支出証書類の審査</li> <li>3 公金支払事務の執行</li> <li>4 口座振替・自動払込受付通知書の受領及び担当課への送付</li> </ol> <p>(毎月の業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5 出納検査調書の作成及び同検査への対応</li> </ol> <p>(年度定例の業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6 決算の調製</li> <li>7 会計検査の実施</li> <li>8 窓口収納事務取扱手引の作成及び配付</li> <li>9 人事課主催スキルアップ研修への講師派遣</li> </ol> <p>(随時の業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>10 新財務会計システム(IPK)のうち, 会計課担当分の構築及び保守作業</li> <li>11 債権者登録の管理</li> <li>12 有価証券の出納保管及び現金・財産の記録管理</li> <li>13 出納員(分任を含む)の事務及び領収印の管理</li> </ol> <p>(検討事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>14 アウトソーシングの導入</li> </ol>					
<b>(3) 実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
<b>(4) 意図・目的</b>	対象をどのような状態にしたいのか		<p>◆関係職員のスキルアップを図り, 出納事務に係る審査等を適正に実施する。審査を伴わない業務を中心に更なる効率化を図る。</p>			
<b>(5) 成果指標</b>	指標名と説明		<p>①時間外勤務時間数 左記の「意図・目的」に対応した成果の大きさを表す直接的な指標としては、『担当課への問い合わせ・確認, 指導等に要する時間・件数』が考えられるが, これらの指標については, その数値を計測・把握することが困難であるため, 間接的な指標になるが, 時間外勤務時間数を成果指標とした。</p> <p>②人事課主催スキルアップ研修(出納事務)受講者数</p>			

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
	一般財源 ⑤	千円	9,428	9,542	9,544	13,404	
	<b>【A】(①+②+③+④+⑤)</b>	千円	<b>9,428</b>	<b>9,542</b>	<b>9,544</b>	<b>13,404</b>	
	人件費	人役					
		正規職員(8,061千円/年) ①	人役	10.00	8.00	8.00	8.00
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
嘱託職員(2,023千円/年) ③		人役					
上記以外 ④	千円						
<b>【B】(①×⑧,061千円+②×③,482千円+③×②,023千円)</b>	千円	<b>80,610</b>	<b>64,488</b>	<b>64,488</b>	<b>64,488</b>		
<b>フルコスト【A】+【B】</b>		千円	<b>90,038</b>	<b>74,030</b>	<b>74,032</b>	<b>77,892</b>	
活動実績	対象指標	① 職員数(上下水道を除く)	人	2,129	2,006	1,945	1,890
		② 組織数(部課中間組織・課内室数合計。上下水道を除く)	部課計	89	84	84	93
	活動指標	① 会計検査実施箇所数	箇所	15	16	18	16
		② 人事課主催スキルアップ研修(出納事務)開催回数	回	1	1	1	1
	成果指標	① 時間外勤務時間数	時間	563	795	516	941
		② 人事課主催スキルアップ研修(出納事務)受講者数	人	77	70	56	65
特記事項	<p>◆投入資源中、事業費は、公用車管理事業を除く管理G所掌事務に係る費用を含む。人件費は、出納Gに係る費用のみを記載。</p> <p>◆人件費中、平成24年度の10人役には産前・育児休暇を取得した職員1名及び7ヶ月間療養休暇を取得した職員1名を、平成26年度の8人役には、産前休暇を取得した職員1名を、平成27年度の8人役には産前産後・育児休暇を取得する職員1名を含む。</p> <p>◆平成24年度及び平成26年度は、事務負担増の要因があったが、人事異動により在課経験のある職員配置が行われていたことなどから、時間外勤務時間数は前年の実績を下回った。</p>						

### 4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆当該事務事業については、基本的には市が直接担うべきもの(市の役割)であり、引き続きより一層の適正化・効率化を図っていく必要があると考える。</p> <p>◆当該事務事業の適正化・効率化を図るため、各担当課への働きかけとして、会計検査の実施や人事課主催スキルアップ研修への講師派遣を実施している。また、課内の取組として、職員間の情報等の共有を目的とした毎週1回の定例ミーティングの開催や、年度途中での事務分担の変更など、組織としてのレベルアップに努めている。これらの取組を継続することにより、当事務事業の成果は着実に上がるものとする。</p> <p>◆平成26年度は、新財務会計システムの安定的な運用及び前述の取組等により、出納事務を適正かつ効率的に実施した。また、決算事務についても正確かつ迅速に対応することができた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆新財務会計システムに不具合が発生した際には、関係課及び委託業者との迅速かつ密接な連携を図ることによって、その安定的な運用に努めている。</p> <p>◆歳入処理業務について、「呉市アウトソーシング推進計画」に基づき、平成27年度にアウトソーシングの拡大を実施する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆今後も、関係職員のスキルアップに積極的に取り組み、出納事務の適正化・効率化に努めていく。</p> <p>◆公金出納事務の効率化を図るため、公共料金等の支払方法について関係課等との調整を図り、見直しを検討する。</p>

# 呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成26年度
--------	--------

整理番号	690	部課係名	選挙管理委員会事務局
事務事業名	選挙管理委員会運営事業	1次評価者	次長 谷 勝彦
		作成年月日	平成27年7月23日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	項	15 選挙費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	目	01 選挙管理委員会費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	事業	30 選挙管理委員会運営費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
	細事業	30 選挙管理委員会運営事業		事業開始年度	昭和25年度	
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠 (法令、条例、個別計画等)	地方自治法、公職選挙法、検察審査会法、裁判員の参加する刑事裁判に関する法律、農業委員会等に関する法律、漁業法		
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの					
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					

## 2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	20歳以上の市民(各種選挙人名簿登録者等)					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【1】 選挙管理委員会に関する事務(直接実施) 毎月1回開催の定例会や選挙時等に開催の臨時会等に関する事務</p> <p>【2】 選挙制度等に関する研究や条例・規程等に関する事務(直接実施) 毎年の様に改正される公職選挙法等の改正に対する研究及びそのことに伴うものや、独自の投票区の改正等に伴う条例・規程の研究</p> <p>【3】 永久選挙人名簿調製・閲覧等事務(一部委託) 年4回の定時登録の際に永久選挙人名簿を調製すること及び閲覧に関する事務</p> <p>【4】 在外選挙人名簿調製等事務(直接実施) 随時申請のある「在外選挙人名簿」への登録等の事務</p> <p>【5】 呉市農業委員会委員選挙人名簿調製事務(一部委託) 毎年1月1日を基準日として、農業委員会委員選挙人名簿を農業委員会と連携しながら、2月20日までに調製し、縦覧の後、3月31日で確定させる。 ※ 現在、国会審議中であるが、農業委員の公選制廃止の可能性有り。</p> <p>【6】 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿調製事務(直接実施) 毎年9月1日を基準日として、選挙人名簿への登載申請書を各地区の漁協と連携しながら、10月15日までに調製し、縦覧の後、12月5日で確定させる。</p> <p>【7】 裁判員及び検察審査員の各候補者選定事務(直接実施) 裁判員の候補者を9月30日までに、検察審査員の候補者を10月15日までに永久選挙人名簿から選定し、広島地裁へ送付する。対象者の死亡等の情報提供も随時行う。</p> <p>【8】 公営個人演説会場及び不在者投票ができる指定病院等に関する事務(直接実施) 演説会場や病院等の新設・廃止等についての承認事務や、県の選挙管理委員会へ報告を行う。</p> <p>【9】 郵便投票証明書及び選挙人名簿登録証明書等に関する事務(直接実施) 上記証明書の新規、廃止及び更新の手続を行う。</p> <p>【10】 各種選挙に対する準備事務(直接実施) 任期満了に伴う選挙だけでなく、衆議院の解散等による突発的な選挙でも対応できるよう、ポスター掲示場の選定や選挙事務に必要な法令等の解釈・研究など、選管職員として基本の対応ができるための準備しておく。</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	各種選挙を適正かつ円滑に実施する。		(5) 成果指標 指標名と説明	異議の申出や訴訟等の件数(成果指標①～③) 各種選挙人名簿の調製や選挙の執行について、異議の申出や、訴訟等の提起がなかったか。		

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円	13	15	8	29	
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円					
	一般財源 ⑤	千円	7,601	5,264	5,214	7,531		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	7,614	5,279	5,222	7,560	
	人件費	人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	5.96	4.42	4.28	5.00
			再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×⑧,061千円+②×③,482千円+③×②,023千円)		千円	48,044	35,630	34,501	40,305		
フルコスト【A】+【B】		千円	55,658	40,909	39,723	47,865		
活動実績	対象指標	① 20歳以上の市民	人	202,355	200,009	198,211	196,400	
	活動指標	① 永久選挙人名簿登録者数(12月2日現在)	人	200,356	198,063	196,297	194,500	
		② 呉市農業委員会委員選挙人名簿登録者数	人	4,015	4,138	3,742	3,700	
		③ 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登録者数	人	1,886	1,845	1,650	1,600	
	成果指標	① 異議の申出や訴訟等の件数(永久選挙人名簿)	件	0	0	0	0	
		② 異議の申出や訴訟等の件数(農業委員会選挙人名簿)	件	2(異議申出)	5(異議申出)	0	0	
		③ 異議の申出や訴訟等の件数(海区選挙人名簿)	件	0	0	0	0	
特記事項	農業委員会委員選挙人名簿の異議申出については、制度上、申請に基づき名簿登録を行っていることから発生した申請期限後の申出行為によるものであり、職員の過失によるものではない。							

### 4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 係員は1名減少し、さらに、予期せぬ12月の衆議院解散総選挙、以降年度末までは統一地方選挙の準備と多忙であったことから、選挙事務については対応できたものの、通常業務に不可欠な法令等知識の習得や研究、次回選挙に備えるための時間が不足している。</li> <li>○ 事務局が本庁へ移転し、各関係部署との連携がスムーズになり、通年事務の効率は向上したが、物品等の保管場所が旧事務所と分散され不便が生じている。</li> <li>○ 通常時だけでなく、選挙時にも職員間で引き継いでいくべき専門の事務が多くあることや、適正な選挙の執行を優先するため、応援職員が担当できる事務は限られており、事務局職員が多くの事務を抱え、事務量に差が生じてしまった。</li> </ul>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法令等知識の習得や研究、次回選挙への準備時間が不足している。 →引き続き、事務配分を監督職以上の職員を含めた体制で取り組む。</li> <li>○ 物品等の保管場所が旧事務所と分散され、選挙時の準備に係る事務効率が低下している。 →年度内の移転先である福祉会館にて、スペースや倉庫を確保することで、事務効率の向上を図る。</li> <li>○ 選挙時の事務量の偏りが生じている。 →応援職員でも各種事務を担当しやすくするために、事務マニュアル等を作成する。</li> </ul>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 選挙では短期間に大量の事務処理を適正に行う必要があり、事務のマニュアル化による効果は見込まれる。</li> <li>○ 選挙時にはマニュアルだけでは限界あり、経験値を持つ職員の応援も必須である。今後も定期的な人事異動を続けることにより市全体で選管経験者が増えれば、選挙時の応援態勢を安定させることが可能となるし、また、人が入れ替わることで事務を引き継ぐノウハウも定着していくと考えられる。</li> <li>○ 選挙権年齢の18歳への引き下げに伴う選挙人名簿調製事務等を適正に行う。</li> </ul>

# 呉市事務事業評価シート

<b>評価対象年度</b>	<b>平成26年度</b>
---------------	---------------

<b>整理番号</b>	698	<b>部課係名</b>	監査事務局
<b>事務事業名</b>	<b>監査事務局運営事業</b>	<b>1次評価者</b>	次長 上本 和則
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01	一般会計	<b>総合計画等</b>	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	<b>款</b>	03	総務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	<b>項</b>	25	監査委員費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	<b>目</b>	25	監査委員費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	<b>事業</b>	30	監査事務局運営費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画   1次   2次   3次
	<b>細事業</b>	30	監査事務局運営事業		<b>事業開始年度</b>
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input type="checkbox"/> 市任意事務			<b>実施根拠</b> (法令, 条例, 個別計画等)	地方自治法, 呉市監査委員条例, 呉市監査基準, 地方公営企業法, 地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成20年度～)

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	本市全部局, 財政援助団体, 公の施設の指定管理者					
誰・何を対象に						
<b>(2) 事業概要</b> (事業内容)	<b>【事業概要】</b> 1 定期監査 2 行政監査 3 随時監査 4 財政援助団体等に対する監査 5 住民監査請求に基づく監査 6 例月現金出納検査 7 決算審査 8 健全化判断比率等審査  なお、随時監査(工事監査(工事技術))については、主事である事務職員のみで実施することは困難であるため、専門的な知識・資格を有する外部機関に委託し、隔年(直近の実施は平成25年度)で実施している。					
手段・方法・年次計画など						
<b>(3) 実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
<b>(4) 意図・目的</b>	対象をどのような状態にしたいのか	監査委員の補助職員として、法令等に基づき事務が適正に執行されているかを監査し、効率的な行政運営に資することを目的とする。		<b>(5) 成果指標</b>	指標名と説明	①定期監査等実施件(課・団体)数 呉市監査基準により別に策定する監査実施計画(年度計画)に基づき、実際に定期監査及び財政援助団体等監査等を実施した件(課・団体)数 ②定期監査等実施率 ①に対して、監査実施計画において当初予定した課・団体等の割合

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	1,313	1,259	789	1,442
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	1,313	1,259	789	1,442
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	7.00	7.00	7.00	7.00
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×@8,061千円+②×@3,482千円+③×@2,023千円)		千円	56,427	56,427	56,427	56,427	
フルコスト【A】+【B】		千円	57,740	57,686	57,216	57,869	
活動実績	対象指標	① 監査対象部局	課	251	250	237	237
		② 財政援助団体等	団体	69	69	69	70
	活動指標	① 定期監査実施予定件(課)数	課	118	129	116	118
		② 財政援助団体等に関する監査実施予定(団体)数	団体等	4	5	4	4
	成果指標	① 定期監査等実施件(課・団体)数	課・団体等	122	134	120	122
		② 定期監査等実施率(成果指標①/活動指標②)	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
特記事項	<p>・対象指標①:定期監査対象部局には、幼稚園、小中学校、保育所を含んでいる。(監査実施計画は、毎年9月末策定予定につき、予定数を記載)</p> <p>・対象指標②:財政援助団体等は、出資団体及び公の施設の指定管理者の数である。(重複あり。監査実施計画は、毎年9月末策定予定につき、予定数を記載)</p> <p>・成果指標①:定期監査等実施件数は、随時監査、財政援助団体等の監査及び工事監査の実施件(課)数を含んでいる。(定期監査と工事監査対象課は重複計上している。)</p> <p>別途、住民監査請求監査は、平成24年度:1件、平成25年度:2件、平成26年度:1件、それぞれ監査を行っている。</p>						

### 4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	① 監査計画において決定した監査対象部局等に対する定期監査等実施率は、100%であり、目標を達成している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>① 現行体制において、より効果的・効率的な監査を実施するとともに、職員のより高度な専門性を確保する必要がある。(特に法律、企業会計)</p> <p>② 突発する住民監査請求に対しては、事務局において柔軟な対応を行うが、決算審査等繁忙期に請求があった場合の対応に苦慮している。</p> <p>③ 監査委員制度(業務)に向けられる市民の付託に、現行の制度や監査手法を通じて、責任をもって応える必要がある。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>① 事業費については、原則、現状維持に努める。(隔年ではあるが、工事監査(工事技術)業務委託料が必要)</p> <p>② 当該事務事業は、法律に基づき行っているが、国(総務省)の地方公共団体の監査制度に関する研究会において、監査機能の充実強化のための具体的な方策として、「監査委員事務局の共同設置」や「監査サポート組織の創設」などの議論が進められており、今後の動向に注意する必要がある。</p>

# 呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成26年度
--------	--------

整理番号	030	部課係名	農業委員会事務局
事務事業名	農業委員会運営事業	1次評価者	事務局次長 高屋 智樹
		作成年月日	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	11 農林水産業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	項	01 農業費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	目	01 農業委員会費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	事業	10 農業委員会運営費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画   1次   2次   3次		
	細事業	10 農業委員会運営事業		事業開始年度	昭和45年度	
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)	◆農地法 ◆農業委員会等に関する法律		
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの					
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					

## 2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	①10アール以上の権原に基づく農地等の所有者及び耕作者 ②農地等の所有者または取得及び貸借しようとする市民等					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p><b>【1】 農地台帳作成業務 (業務の沿革)</b></p> <p>◆昭和45年に農業構造政策基本調査という名称で、農業振興地域の指定等、行政施策の資料作成として実施したことが始まりである。</p> <p>◆平成21年12月15日の改正農地法等の施行に伴い、農地の権利移動規制がされる一方、農地の適正利用を担保されるための措置が法制度に位置付けられた。 これにより、農業委員会は遊休農地に関する措置として、年1回の利用状況調査と調査結果を踏まえた遊休農地の所有者に対する指導を行うことが義務付けられた。</p> <p>◆全国的に「農地情報管理システム整備事業」によって農業委員会業務全般を電算・システム化し、農地情報のみを管理している市町村がほとんどであるが、適正な行政サービスを提供していくために毎年度耕作状況調査を行うことが必要である。 (呉市における取組概要)</p> <p>◆平成16年度に「農地情報管理システム」を導入し、3年おき(平成16年度・19年度・22年度)に対象農家に対し、利用状況調査のみ行っていた。</p> <p>◆平成21年度の法改正により3年おきに実施していた利用状況調査を毎年実施に変更した。 毎年1月1日現在の固定資産税課税データ及び住民基本台帳データから必要なデータを抽出「農地所有状況及び耕作状況調査・農地台帳」を一括出力した後、対象農家の9月1日現在の耕作状況を調査するために各対象世帯へ郵送・回収し、集計作業等を行っている。</p> <p>◆平成23年度に農地台帳の管理項目の変更に対応するため、現行システムの改良(e-SUITE 農業政策システム)を行った。(これにより、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策等、権利設定農地の履行状況及び納税猶予適用農地の利用状況が確認できるようになった。)また、遊休農地を確認した場合は、所有者等について意向調査を行い、適正に管理するよう指導している。</p> <p><b>【2】 農地法等の規定に基づく許認可事務</b></p> <p>(1) 農地等の耕作目的の権利移動(農地法第3条)</p> <p>(2) 農地等の転用制限(農地法第4・5条)</p> <p>(3) 非農地証明</p> <p>(4) その他(贈与税, 相続税納税猶予の証明等)</p> <p>◆利害関係者からの申請に基づき、農業委員及び事務局職員が申請書の審査・現地調査を行った後、毎月開催される農業委員会総会に議案として諮り行政処分を行っている。 なお、農地等の転用に係る申請については、農業委員会総会に諮った後、当委員会の意見を付して系統組織である広島県農業会議に諮問を行い、その結果に基づいて行政処分を行っている。</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	農地所有者等の中から農家資格者を把握する。 ①農業委員の選挙人資格の認定(10アール以上耕作, 年間60日以上従事) ②農地法等に基づく許認可・証明事務 ③農業委員会業務推進資料として活用(遊休農地の把握・解消のための資料)		(5) 成果指標 指標名と説明	①農業委員会で選挙人資格審査した人数(年間) ②農地法等に基づく許認可・証明事務処理件数(年間) ③農地台帳(調査票)の回収率		

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円	1,503	1,523	1,522	1,635
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	68	29	31	32
		一般財源 ⑤	千円	471	461	458	465
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	2,042	2,013	2,011	2,132
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	4.13	4.13	4.13	4.13
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)		千円	33,292	33,292	33,292	33,292	
フルコスト【A】+【B】		千円	35,334	35,305	35,303	35,424	
活動実績	対象指標	① 調査対象世帯数(所有者及び耕作数)	戸	8,022	7,452	7,694	8,000
		② 調査対象世帯の所有及び耕作面積	ha	5,073	4,903	4,950	
	活動指標	① 調査対象世帯数	戸	8,022	7,452	7,694	8,000
		② 調査回収世帯数	戸	3,464	3,439	3,394	
	成果指標	① 農業委員会で選挙人資格審査した人数(年間)	人	4,005	4,128	3,746	
		② 農地法等に基づく許認可・証明事務処理件数(年間)	件	401	507	465	
③ 農地台帳(調査票)の回収率		%	43	46	44		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費-財源内訳-県支出金については、農地台帳作成業務の農業委員会費補助金</li> <li>・人役の内訳は、農地台帳作成業務が1人役、農地法等に基づく許認可事務が1.3人役</li> </ul>						

### 4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆利用状況等の調査は、農家の認定や農業委員会活動全般の基礎資料としていくためには、大切な調査である。</li> <li>◆農業委員の選挙人資格については、申請主義であり、登載申請書発送の基礎資料となる経営面積等を把握するためには、当該台帳整備は必要である。</li> <li>◆改正農地法等の施行に伴い、農地台帳の管理項目の追加・変更がなされたため、平成23年度当初「e-SUITE 農業政策システム」を導入した。</li> </ul>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆改正農地法等の施行に伴い、遊休農地の指導・勧告が義務化されたため、3年に1回行っていた農地台帳に関する調査を毎年実施するとともに、農地パトロール(利用状況調査)も重点調査区域を定める等強化を図り、遊休農地の所有者等へ指導及び勧告等を行うなど、遊休農地の解消対策に取り組んでいる。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆改正農地法等の施行に伴い導入した「e-SUITE 農業政策システム」を活用し、遊休農地の解消策だけでなく、農業委員会等に関する法律第6条に規定される農業委員会の所掌事務に利用し、委員会業務の精度を高め、事務処理の合理化を図る。</li> <li>◆平成27年度から農地台帳電子地図システムの整備により、全国各地の農地に関する情報を地図上で見えるようになり、農地集積、集約化を効果的に推進する。</li> </ul>

# 呉市事務事業評価シート

<b>評価対象年度</b>	<b>平成26年度</b>
---------------	---------------

<b>整理番号</b>	748	<b>部課係名</b>	教育部 学校施設課
<b>事務事業名</b>	<b>小学校大規模改造事業</b>	<b>1次評価者</b>	課長 大世渡 隆臣
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01 一般会計	<b>総合計画等</b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>総合計画 重点プロジェクト</b>			
	<b>款</b>	19 教育費		<input checked="" type="checkbox"/> <b>合併建設計画</b>			
	<b>項</b>	05 小学校費		<input checked="" type="checkbox"/> <b>過疎地域自立促進計画</b>			
	<b>目</b>	10 学校建設費		<input type="checkbox"/> <b>呉市アウトソーシング推進計画</b>			
	<b>事業</b>	60 小学校改修費		<input type="checkbox"/> <b>呉市公共施設再配置計画</b>			
	<b>細事業</b>	61 小学校大規模改造事業		<input type="checkbox"/> 1次 <input type="checkbox"/> 2次 <input type="checkbox"/> 3次			
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> <b>法定受託事務</b>		<b>事業開始年度</b>	昭和22年度			
	<input type="checkbox"/> <b>国の法令・県条例により義務付けられているもの</b>			<b>実施根拠</b> (法令, 条例, 個別計画等)	学校教育法		
	<input checked="" type="checkbox"/> <b>市任意事務</b>						

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	呉市立小学校					
	誰・何を対象に					
<b>(2) 事業概要 (事業内容)</b>	築後20年以上経過した非木造建物の小学校を対象に、窓枠建具、外壁塗装、トイレ等の改修及び耐震性能の低い建物については、補強工事、建て替えを行う。また、建築法令に適合していない部分について、適合させるための工事を行う。 <b>【繰越明許分】 192,908千円</b> <b>委託料&lt;耐震補強工事実施設計&gt; 28,710,960円</b> 広南小学校(体育館) 1,731,026円(契約額 2,783,461円) 坪内小学校(校舎) 3,842,850円(契約額 5,388,190円) 和庄小学校(校舎) 2,974,170円(契約額 2,974,170円) 長迫小学校(校舎) 6,605,430円(契約額 6,605,430円) 本通小学校(校舎) 2,796,750円(契約額 3,921,410円) 荘山田小学校(校舎) 2,835,606円(契約額 4,002,459円) 昭和中央小学校(校舎) 2,634,701円(契約額 3,718,881円) 昭和北小学校(校舎) 2,646,333円(契約額 3,735,300円) 内海小学校(校舎) 1,251,665円(契約額 2,012,656円) 安登小学校(校舎) 1,392,429円(契約額 2,239,003円) <b>委託料&lt;耐震補強工事監理&gt; 9,957,825円(昭和南小外3校)</b> <b>工事請負費&lt;耐震補強工事&gt; 154,239,035円</b> 昭和南小学校(体育館) 12,408,035円 仁方小学校(校舎) 53,163,000円 警固屋小学校(校舎) 64,811,049円 昭和西小学校(校舎) 23,856,951円  <b>【現年分】 176,335千円</b> <b>委託料&lt;耐震補強工事実施設計&gt; 42,525,606円</b> 広南小学校(校舎) 4,595,540円 白岳小学校(校舎) 3,404,626円 三坂地小学校(校舎) 2,600,100円 横路小学校(校舎) 1,919,700円 和庄小学校(校舎) 2,883,600円 長迫小学校(校舎) 4,206,600円 港町小学校(校舎) 2,543,400円 昭和南小学校(校舎) 3,943,263円 昭和北小学校(校舎) 4,764,777円 音戸小学校(校舎) 4,294,620円 波多見小学校(校舎) 3,662,820円 倉橋小学校(校舎) 3,706,560円 <b>委託料&lt;耐震補強工事監理&gt; 5,940,000円(広南小外3校)</b> <b>工事請負費&lt;耐震補強工事&gt; 127,870,040円</b> 広南小学校(体育館) 7,793,638円 和庄小学校(校舎) 17,439,741円 本通小学校(校舎) 5,315,859円 荘山田小学校(校舎) 18,234,362円 長迫小学校(校舎) 65,100,000円(契約額 108,648,000円-H27繰越) 倉橋小学校(体育館) 13,986,440円					
<b>(3) 実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>直接実施</b> <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> <b>補助事業</b> <input type="checkbox"/> その他					
<b>(4) 意図・目的</b>	【1】耐震性の確保 【2】整備教育環境の質的向上			<b>(5) 成果指標</b> ①耐震性のある棟数 指標名と説明		
	対象をどのような状態にしたいのか					

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	48,937	105,284	155,839	248,805
		県支出金 ②	千円	4,306	8,087	0	0
		地方債 ③	千円	43,700	94,446	203,800	324,500
		その他 ④	千円	40,328	435	895	
		一般財源 ⑤	千円	6,369	2,054	8,709	2,743
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	143,640	210,306	369,243	576,048
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	1.00	1.35	1.75	1.69
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,061千円+②×③,482千円+③×②,023千円)		千円	8,061	10,882	14,107	13,623	
フルコスト【A】+【B】		千円	151,701	221,188	383,350	589,671	
活動実績	対象指標	① 学校数	校	42	40	39	36
		② 棟数	棟	134	132	133	127
	活動指標	① 耐震診断・優先度調査	棟	1	0	0	0
		② 耐震補強設計	棟	6	4	19	0
		③ 耐震補強・老朽改修等工事等 (うち老朽改修同時実施分)	棟	2 (0)	7 (0)	12 (0)	18 (0)
	成果指標	① 耐震性のある棟数一年度末 (耐震化率)改築を含む	棟 (%)	85/134 (63.4%)	96/132 (72.7%)	108/133 (81.2%)	121/127 (95.3%)
②							
特記事項	<p>※休校中の学校施設は含まない。                  ※耐震性のある棟数には、耐震診断の結果、耐震性を有することが判明した棟を含む。                  ※平成27年度(予算)には、平成26年度からの繰越明許費を含む。</p>						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆国庫補助金を活用し、重要度や事業効果の高い箇所から計画的に整備を進めることにより、教育施設の安全確保に一定の成果が得られている。</p> <p>◆耐震化を計画的に推進するため、平成23年12月に呉市立小中学校施設の耐震化方針を策定、平成24年11月、平成25年8月に方針の見直しを実施した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆国が示す特例措置期間である平成27年度末までの完了は困難な状況である。</p> <p>◆建て替えは、改築場所によっては住環境の変化などにより、地域住民の理解を得るために時間を要する。特に、校舎の建て替えは、将来的な児童・生徒数を勘案する必要があり、既設校舎を含めて教室配置など学校との綿密な調整が欠かせない。</p>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆従来どおり国庫補助金を活用し、今後も計画的に学校施設の整備を進め、安全の確保に努める。</p> <p>◆現行の地震防災対策特別措置法では、国庫補助率の高上げと有利な地方債の活用期限が平成27年度末までとなっている。</p> <p>◆耐震化に係る財源の優遇措置延長を国に要望する。</p> <p>◆耐震化を促進するため、同時施工していた老朽改修をとりやめ、耐震補強に特化している。</p> <p>◆耐震補強が可能なものは、平成27年末までの完了を目指す。</p>

# 呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成26年度**

整理番号	802	部課係名	教育部 学校教育課
事務事業名	小中一貫教育推進事業	1次評価者	課長 多幾山 晃年
		作成年月日	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画 <input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画 <input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画				
	款	19	教育費		1次	2次	3次		
	項	10	中学校費						
	目	05	教育振興費						
	事業	10	中学校教科等研修・研究費						
細事業	12	小中一貫教育推進事業			事業開始年度	平成18年度			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務				実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)	学習指導要領 呉市小中一貫教育研究事業等補助金交付要綱			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの								
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務								

## 2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市立小中学校の児童生徒及び教職員					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	<b>ア 小中一貫教育研究指定事業の実施（平成19年度～）</b>					
	手段・方法・年次計画など	小中一貫教育の実践的研究を行うため、中学校区を指定し補助金を交付。指定中学校区による公開研究発表会を開催している。				
	<b>イ 小中一貫教育実践事例集の作成（平成18年度～）</b>					
	平成19年度の全市展開に向けて、平成18年度までの取組事例や成果・課題をまとめた。 その後、毎年各中学校区の取組をまとめ、成果・課題の共有化を図っている。 平成26年度は、全教科の呉型カリキュラム(小中一貫カリキュラム)の策定を手がけた。					
	<b>ウ 小中一貫教育推進コーディネーター研修会の実施（平成19年度～）</b>					
	各学校のコーディネーターの資質の向上を図り、呉型カリキュラムの実践・検証を図るため、年3回開催している。					
	<b>エ 小中一貫教育全国サミット及び広島県ネットワーク会議への参画</b>					
	平成26年度は、姫路市で全国サミットが、北広島町でネットワーク会議が開催された。					
	<b>オ ブロック別学校経営研修会の開催（平成19年度～）</b>					
	市内を地域別（4つのブロック）に分け、管理職を中心に小中一貫教育についての研修を重ねている。					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	義務教育9年間で修了するにふさわしい学力と社会性を育成する。		(5) 成果指標			
			対象をどのような状態にしたいのか	指標名と説明	① 広島県「基礎・基本」定着状況調査結果における県平均との差(小学校5年生時と中学校2年生時)の推移 ※県平均を0とする ② 全国学力・学習状況調査結果の全国平均との差 ③ 中学生のいじめ件数, 中学生の暴力行為件数, 中学生の不登校生徒数	

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円	1,200	1,400	1,799	400	
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円					
	一般財源 ⑤	千円	4,449	4,113	3,234	2,369		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	5,649	5,513	5,033	2,769	
	人件費	人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	5.50	2.15	2.15	2.30
			再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×@8,061千円+②×@3,482千円+③×@2,023千円)		千円	44,336	17,331	17,331	18,540		
フルコスト【A】+【B】		千円	49,985	22,844	22,364	21,309		
活動実績	対象指標	① 呉市立小学校児童数(基準日5/1)	人	11,444	11,141	10,857	10,754	
		呉市立中学校生徒数(基準日5/1)	人	5,886	5,764	5,708	5,494	
		② 呉市立小学校教職員数	人	737	724	704	747	
		呉市立中学校教職員数	人	483	476	463	474	
	活動指標	① 研究指定校数	校	15	15	8	9	
		② 小中一貫教育研究発表会開催数	回	7	7	8	3	
	成果指標	① 広島県「基礎・基本」定着状況調査(小5→中2の推移)	ポイント	国 4.4 算・数 2.3	国 0.9 算・数 2.9	国 -1.0 算・数 1.2	— —	
			ポイント	小 6.1 中 2.1	小 5.0 中 3.0	小 5.3 中 4.1	— —	
		② 全国学力・学習調査結果全国平均値との差(小学校国語, 中学校国語)	ポイント	小 4.0 中 3.0	小 5.0 中 6.3	小 1.8 中 4.1	— —	
			ポイント	小 4.0 中 3.0	小 5.0 中 6.3	小 1.8 中 4.1	— —	
		③ 中学生のいじめ件数 中学生の暴力行為件数 中学生の不登校生徒数	件	15	20	15	—	
			件 人数	41 118	42 111	39 105	—	
	特記事項	県支出金は、平成26年度までは、学力向上総合対策事業に対する委託金であり、平成27年度は、新事業の学力向上チャレンジ校事業に対する委託金である。						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>ア 小中一貫教育研究指定事業等により研究・実践が進み、全国学力・学習状況調査及び広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果から、学力が向上(全ての教科で平均をそれぞれ上回る)していることが検証できた。また、中1ギャップの解消に係る中学生のいじめ認知件数、暴力行為件数、不登校生徒数が減少傾向にある。</p> <p>イ 各中学校区の課題に応じたカリキュラムを全教科作成し、事例集にまとめた。</p> <p>ウ 英語が話せる子どもの育成事業モデル校で、小学校段階からの英語教育についての研究実践を行った。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>ア 児童生徒の実態把握、特にいじめや暴力行為、不登校傾向にある児童生徒の状況調査を行い更に中1ギャップの解消のための手立てを講じる。</p> <p>イ 呉型カリキュラムの実践・検証に関わる教育研究会や研修を実施し、呉市内の教職員が実践・検証の手法を身に付ける。</p> <p>ウ 小学校段階からの英語教育の在り方について、モデル校の取組の分析・改善を行い、市内への普及の方法を検討する。</p>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>ア 児童生徒に確かな学力を付けるための9年間を見通した教育を進めながら、個に応じた指導を充実させることで、中1ギャップの解消を図る。</p> <p>イ 各研修会や研究指定事業等を活用し、中学校区の課題に応じたカリキュラムの実践・検証の視点に基づいた取組を進めるための指導を行い、カリキュラムの改善を進める。</p> <p>ウ 小学校段階からの英語教育を充実させていくために、モデル校の研究実践を行い、その成果を呉市全体に普及していく。</p>

# 呉市事務事業評価シート

<b>評価対象年度</b>	<b>平成26年度</b>
---------------	---------------

<b>整理番号</b>	834	<b>部課係名</b>	消防局予防課, 総務部危機管理課
<b>事務事業名</b>	<b>防災対策事業</b>	<b>1次評価者</b>	予防課長 太刀掛 智, 危機管理課長 神垣 淳司
		<b>作成年月日</b>	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01 一般会計	<b>総合計画等</b>	<b>■ 総合計画 重点プロジェクト</b>			
	<b>款</b>	17 消防費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	<b>項</b>	01 消防費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	<b>目</b>	01 常備消防費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	<b>事業</b>	20 防災対策費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
	<b>細事業</b>	10 防災対策事業		<b>事業開始年度</b>			
<b>事業類型</b>	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			<b>実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)</b>			
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの						
	<input type="checkbox"/> 市任意事務						
				◆災害対策基本法◆呉市自主防災組織結成及び助成要綱◆呉市防災会議条例◆国民保護法◆水防法ほか			

## 2 事務事業の概要

<b>(1) 対象</b>	市民 誰・何を対象に 単位自治会を基本とした自主防災組織					
<b>(2) 事業概要 (事業内容)</b>	<b>1 自主防災組織補助金制度【直接実施】</b>					
	<p>自主防災組織の結成及び育成を推進するため、自主防災組織に対し、予算の範囲内で防災訓練実施及び防災器材購入の補助金を交付した。 平成26年度に実施した補助金の内訳は、器材購入助成金1,604千円(37件)、訓練助成金5,120千円(256件)であった。なお、新規結成団体は、30団体であった。</p>					
	<b>2 防災リーダーの養成【直接実施】</b>					
	<p>呉工業高等専門学校が行う呉高専市民セミナー防災工学を共催した。 年度を通して10回のセミナーを開催して、自主防災組織が地域に必要な防災活動を自らの力で展開していけるよう、防災活動の中心的役割を担う防災リーダーの育成を図り、当該セミナーを7割以上受講した者は「呉市防災リーダー」として認定した(平成25年度に32名、平成26年度に37名を認定)。 また、呉市単独でも3日間の防災リーダー養成講習を実施し、38名を認定した。 さらに、県が養成した「ひろしま防災リーダー」など、当該養成講習を修了した者と同等以上の知識又は実績があると認める者16名を呉市防災リーダーとして認定した。 現在123名を呉市防災リーダーとして認定している(平成27年4月1日現在)。</p>					
	<b>3 防災気象情報提供業務・呉市防災情報メール配信サービス【一部委託】</b>					
	<p>気象データを専門的に解析し、降雨予想やコンサルティング業務を行っている気象専門業者に、呉市に関わる気象情報の提供業務を委託することにより、的確な人員配置や迅速な災害対応の強化を図る。 市民に防災対策として役立てていただくため、災害時における緊急かつ重要な防災情報を、教育委員会の「守るネット」や「学校安心ネット」及び子育て支援課の「ひとり親家庭メールマガジン」と連携し、あらかじめ登録していただいた携帯電話やパソコンに、電子メールで配信するサービスを実施している。 平成26年度末で11,425人登録(「守るネット」、「学校安心ネット」、「ひとり親家庭メールマガジン」を含めた登録者41,803人)</p>					
<b>(3) 実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
<b>(4) 意図・目的</b>	市民に「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を醸成させ、地域防災力の向上を図る。			<b>(5) 成果指標</b>		
	対象をどのような状態にしたいのか					
			①自主防災組織の数 ②自主防災組織の活動カバー率			
			指標名と説明			

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円		1,496		
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円			1,000	1,000
		一般財源 ⑤	千円	12,774	13,579	12,073	16,389
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	12,774	15,075	13,073	17,389
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	1.50	1.50	1.50	3.50
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)		千円	12,092	12,092	12,092	28,214	
フルコスト【A】+【B】		千円	24,866	27,167	25,165	45,603	
活動実績	対象指標	① 世帯数(各年度3月末の町別)	世帯	111,830	111,480	111,393	111,393
		② 自治会組織・連絡区の数	団体	591	596	599	599
	活動指標	① 新規自主防災組織の結成数	団体	27	32	30	25
		② 自主防災組織の訓練回数	回	212	235	256	281
		③ 自主防災組織が活動範囲とする地域の世帯数	世帯	78,253	85,404	89,321	92,321
	成果指標	① 自主防災組織の数	団体	282	314	344	369
② 自主防災組織活動カバー率(活動指標③/対象指標①)		%	70	77	80	83	
特記事項	◆自主防災組織の組織再編や解散に伴い、成果指標①自主防災組織の数と活動指標①新規自主防災組織の結成数の合計は一致しない場合がある。						

### 4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「成果指標」のとおり、当該助成事業の意図・目的は着実に達成しつつある。</li> <li>◆東日本大震災以降、市民の防災意識の醸成が図られており、自主防災組織補助金を活用した防災訓練の件数が増加している。</li> </ul>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆昭和59年度より事業を実施しており、自主防災組織活動カバー率(80.19%)は全国平均(80%)を上回ったものの、広島県内平均(85%)と比較すると低い状況となっている。</li> <li>◆自治会連合会を通じて単位自治会での結成を呼びかけてきたが、行政の働きかけだけでは限界があるため、自主防災組織が地域に必要な防災活動を自らの力で展開していけるよう、各自主防災組織の核となる防災リーダーの育成に取り組んでいる。</li> </ul>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自主防災組織の補助金制度については、活動カバー率を県平均程度まで上げるまでは現状の制度を維持する。</li> <li>◆将来的な制度の見直しについては、活動カバー率の増加などを注視しながら検討する。</li> </ul>

# 呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成26年度**

整理番号	914	部課係名	消防局通信指令課
事務事業名	消防通信施設改修事業	1次評価者	課長 竹中 昭雄
		作成年月日	平成27年8月14日

## 1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト			
	款	17 消防費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	項	01 消防費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	目	10 消防施設費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	事業	60 常備消防施設整備費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
	細事業	65 消防通信施設改修事業		事業開始年度	平成23年度		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)	消防法及び消防組織法 電波法第26条関係周波数割当計画の変更(総務省告示第291号)			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの						
	■ 市任意事務						

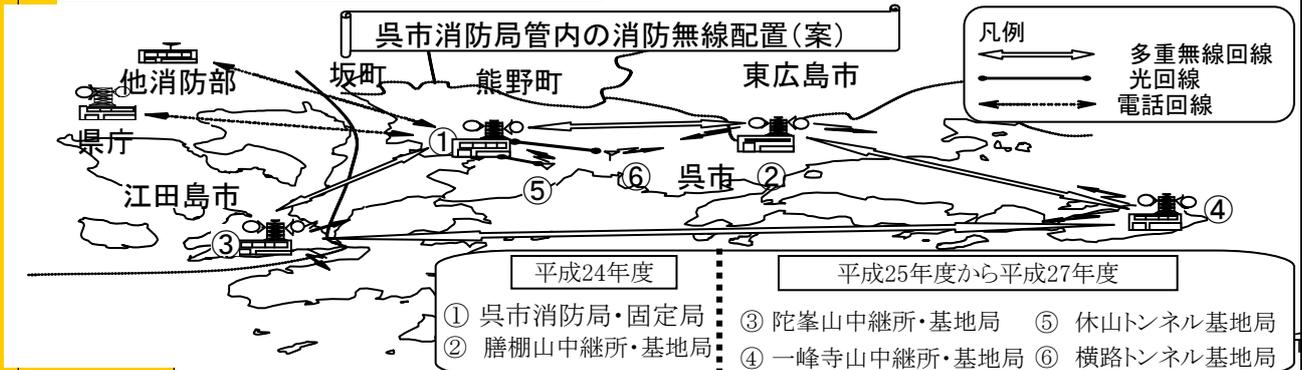
## 2 事務事業の概要

(1) 対象	不特定の市民等(市内に居住する者, 勤務する者及び出入りする者)
誰・何を対象に	火災や救急, 救助等で消防車・救急車を必要とする者
(2) 事業概要 (事業内容)	現在使用している消防・救急無線設備は, アナログ式無線を使用したものであるが, 電波法の改正(H20.5.13改正)に伴い, 平成28年5月31日までに全ての施設をデジタル式無線設備に変更する必要がある。また, 併せてデジタル無線伝搬が市域全般を網羅するため, 無線基地局を適切に配置するとともに, 消防局高機能消防指令センターによる制御を可能なものとする。
手段・方法・年次計画など	<p>1 事業期間 平成23年度から平成27年度</p> <p>(1) 基本設計 平成23年度(消防救急無線のデジタル化に向けて調査・設計を行った。)</p> <p>(2) 実施設計 平成24年度(基本設計に基づき実施設計を行った。)</p> <p>(3) 第1期工事 平成24年度(呉市消防局と膳棚山中継所のデジタル無線設備・アプローチ回線工事を行った。)</p> <p>(4) 第2期工事 平成25年度(一峰寺山中継所及び陀峯山中継所の局舎, 鉄塔を整備した。) 平成26年度(一峰寺山中継所, 陀峯山中継所, 休山トンネル基地局及び横路トンネル基地局の無線設備整備完了。)</p>

### 2 無線基地局整備計画(案)

現行アナログ式無線中継所・基地局・移動局		
名称	消防局の制御	デジタル化後
呉市消防局(固定局)	○	改修継続
大張矢中継所・基地局	○	廃局
一峰寺山中継所・基地	×	改修継続
呉市消防局第2基地局	○	廃局
呉消防川尻基地局	×	廃局
呉消防安浦基地局	○	廃局
呉消防休山トンネル基地局	○	改修
移動局(車載・携帯266局)		廃局

デジタル式無線中継所・基地局・移動局			
名称	消防局の制御	工事種別	工事年度
呉市消防局(固定局)	○	改修継続	平成24年度
膳棚山中継所・基地局	○	新規	
一峰寺山中継所・基地	○	改修	平成25年度 から
陀峯山中継所・基地局	○	新規	
休山トンネル基地局	○	改修	平成27年度
横路トンネル基地局	○	新規	
移動局(車載・携帯180局)		新規	



(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	平成28年5月31日までに, 呉市消防局で運用する消防救急無線設備をデジタル化し, 併せて無線中継所等を適正に配置する。
対象をどのような状態にしたいのか	
(5) 成果指標	① デジタル式無線基地局設備整備率 ② デジタル式移動局無線機整備率
指標名と説明	

### 3 投入資源・活動実績

区分		単位	H24(決算)	H25(決算)	H26(決算)	H27(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	77,114			
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円	271,000	206,100	299,000	226,100
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	80	86	85	92
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	348,194	206,186	299,085	226,192
	人件費 人役	正規職員(8,061千円/年) ①	人役	5.00	5.00	5.00	5.00
		再任用職員(3,482千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,023千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,061千円+②×3,482千円+③×2,023千円)		千円	40,305	40,305	40,305	40,305	
フルコスト【A】+【B】		千円	388,499	246,491	339,390	266,497	
活動実績	①	住民数(4月末の住民基本台帳(外国人含む))+α	人	242,659+α	239,771+α	237,187+α	234,697+α
	②	デジタル式無線基地局設備(計画)	基	6	6	6	6
	③	デジタル式移動局無線機(計画)	機	150	180	180	180
	①	デジタル式無線基地局設備	基	2	2	6	6
	②	デジタル式移動局無線機	機	9	9	9	180
	①	デジタル式基地局無線設備整備率(活動指標①/対象指標②)	%	33%	33%	100%	100%
②	デジタル式移動局無線機整備率(活動指標②/対象指標③)	%	6%	6%	6%	100%	
特記事項	<p>消防団の保有するアナログ無線機のデジタル化についても本事業で行うこととしたため、デジタル移動局無線機30機を追加した。            (30機内訳) 車載無線機2機(消防団本部車両2台) 携帯無線機20機(消防団長, 5方面隊長, 13地区隊長, 消防団室に各1機) 現場指揮用携帯無線機4機(局, 3署) 故障修理時用予備携帯無線機4機</p>						

### 4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成26年度は、一峰寺山中継所、陀峯山中継所、休山トンネル基地局及び横路トンネル基地局の無線設備を整備した。</li> <li>●第1期工事で整備した膳棚山中継所からのデジタル無線による市域の伝搬調査を実施したところ、当初計画より良好な状態であった。</li> <li>●当該事務事業は、消防基盤の充実強化により市民の「安全・安心な生活環境の確保」を図るための整備であり、「成果指標」のとおり当該事務事業の意図・目的は着実に達成しつつある。</li> </ul>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●この事業は、国の補助金等を活用しての事業であり、デジタル化移行期限が平成28年5月末と定められている。</li> <li>●全国的にも消防救急無線デジタル化工事施工業者が少ない中、全国の消防機関も同様に整備工事を実施するので、施工業者、管理事業者等と緊密な確認を行い、整備スケジュールに従って着実に事業を進捗させる必要がある。</li> </ul>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アナログ方式の消防救急無線をデジタル化実現以降であっても、消防本部相互応援等の関係から平成28年5月31日まで維持管理しなくてはならない。</li> <li>●平成27年度に移動局のデジタル無線機を整備する。</li> </ul>